



## 令和7年度 第2回

# 長崎県地域職業能力開発促進協議会

令和8年2月20日（金）  
13:30～15:30  
長崎労働局 8階会議室

### 《 会 議 次 第 》

- 1 開会
- 2 長崎労働局長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 令和7年度の公的職業訓練進捗状況等について
  - (2) 令和8年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）について
  - (3) 訓練効果の把握・検証等を実施する訓練分野の選定について
  - (4) 公的職業訓練の広報等について
  - (5) その他、意見交換
- 4 閉会



# 長崎県地域職業能力開発促進協議会構成員名簿 (R8.2.20)

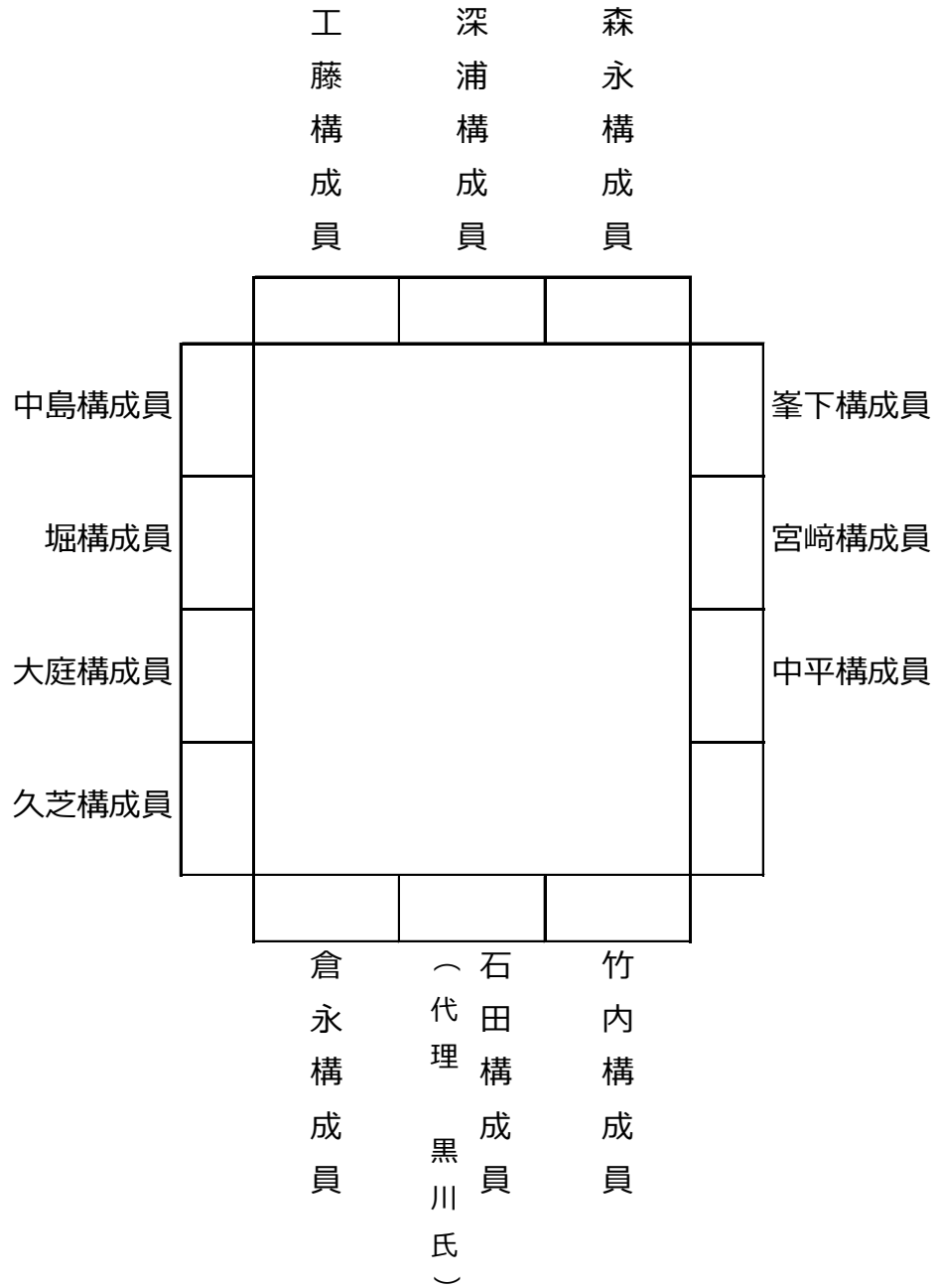
区分	氏名	所属	役職	
学識経験者	深浦 厚之 (会長)	鎮西学院大学総合社会学部	教授	
	工藤 健	長崎大学人文社会科学域経済学系（経済学部）	准教授	
有識者	森永 玲	(株) 長崎新聞社	取締役労務担当 兼総務局長	
職業紹介事業者等	中平 佳菜子	(株) アソウ・ヒューマニーセンター長崎支店	支店長	
事業主団体	峯下 隆久	長崎県経営者協会	専務理事	欠席 欠席
	吉野 ゆき子	長崎県中小企業団体中央会	専務理事	
	松永 安市	長崎県商工会議所連合会	専務理事	
	宮崎 浩善	長崎県商工会連合会	専務理事	
労働者団体	中島 昭次	日本労働組合総連合会長崎県連合会	事務局長	
職業訓練・ 職業に関する教育訓練 を実施する者等	竹内 一茂	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長崎支部	支部長	
	堀 啓輔	(一社) 長崎県専修学校各種学校連合会	監事	
	大庭 茂雄	長崎県職業能力開発協会	専務理事	
	久芝 洋平	(株) 建築資料研究社長崎支店 〔(一社) 全国産業人能力開発団体連合会選出〕	支店長	
行政機関	石田 智久 (黒川 恵司郎)	長崎県産業労働部 (長崎県産業労働部雇用労働政策課)	政策監 (課長)	代理
	倉永 圭介	長崎労働局	局長	

オブザーバー	川原 康則	長崎県産業労働部雇用労働政策課	参事
	村橋 勇次	長崎県産業労働部雇用労働政策課	係長
	前田 恵太	長崎県産業労働部雇用労働政策課	主事
	山下 繁彦	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター佐世保	訓練センター長
	立山 英人	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター長崎	訓練課長
	峯 啓晃	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	求職者支援課長
事務局	青野 賢司	長崎労働局職業安定部	部長
	平井 栄一	長崎労働局職業安定部訓練課	課長
	西 節子	長崎労働局職業安定部訓練課	課長補佐

# 配席図

## 令和7年度 第2回

### 長崎県地域職業能力開発促進協議会配席図



入口

事務局 (長崎労働局)				長崎県			JEED長崎支部			
原 ( 研 修 )	月 川	西	平 井	青 野	川 原	村 橋	前 田	山 下	立 山	峯

# 令和7年度 第2回 長崎県地域職業能力開発促進協議会 資料目次

資料1 雇用失業情勢等について

資料2 職業訓練に関する求職者・企業ニーズについて

資料3 ハロートレーニングの実施状況等について

資料4 令和8年度長崎県職業訓練実施計画（案）について

資料5 訓練効果の把握・検証を実施する訓練分野の選定（案）について

資料6 公的職業訓練の広報等について





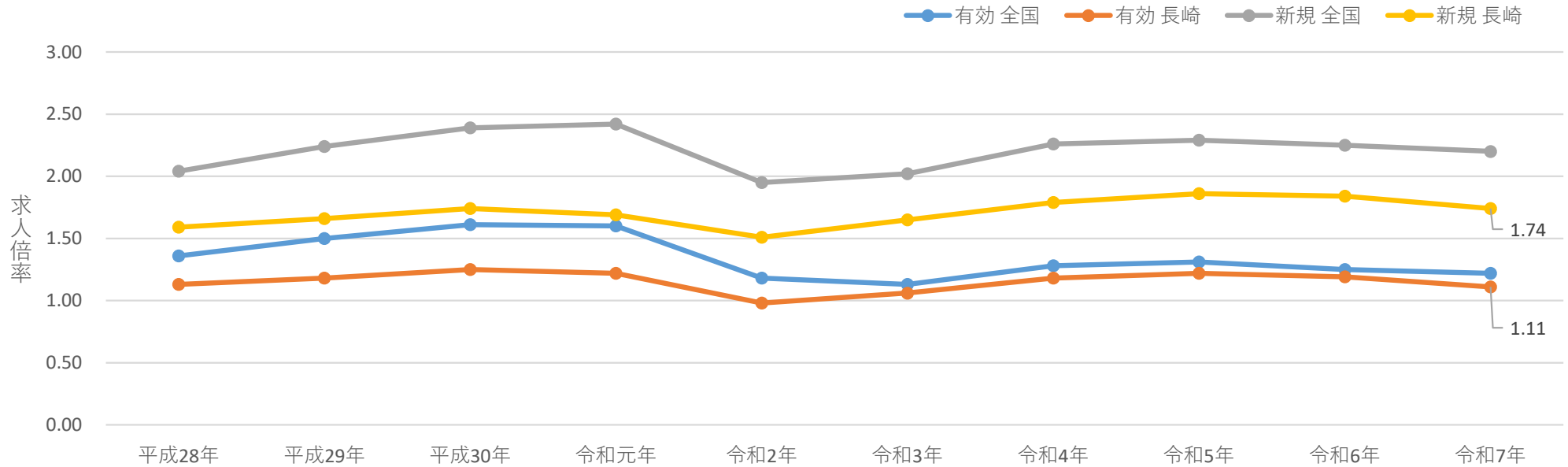
## 新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕

※コメント欄の◆は状況分析、■は職業訓練との関連



- ◆令和7年平均の有効求人倍率は1.11倍、新規求人倍率は1.74倍となり、2年連続の低下となった。  
直近10年間でみると、有効求人倍率は平成30年の1.25倍、新規求人倍率は令和5年の1.86倍が最も高い。
- ◆経済活動の活性化が続くなか、幅広い業種や職種での人手不足の状況が見られる。
- 求職者が、職業訓練を通じた新たなスキルを習得し就職につなげることで、マッチングの向上に繋げることが必要。

全国・長崎 新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕

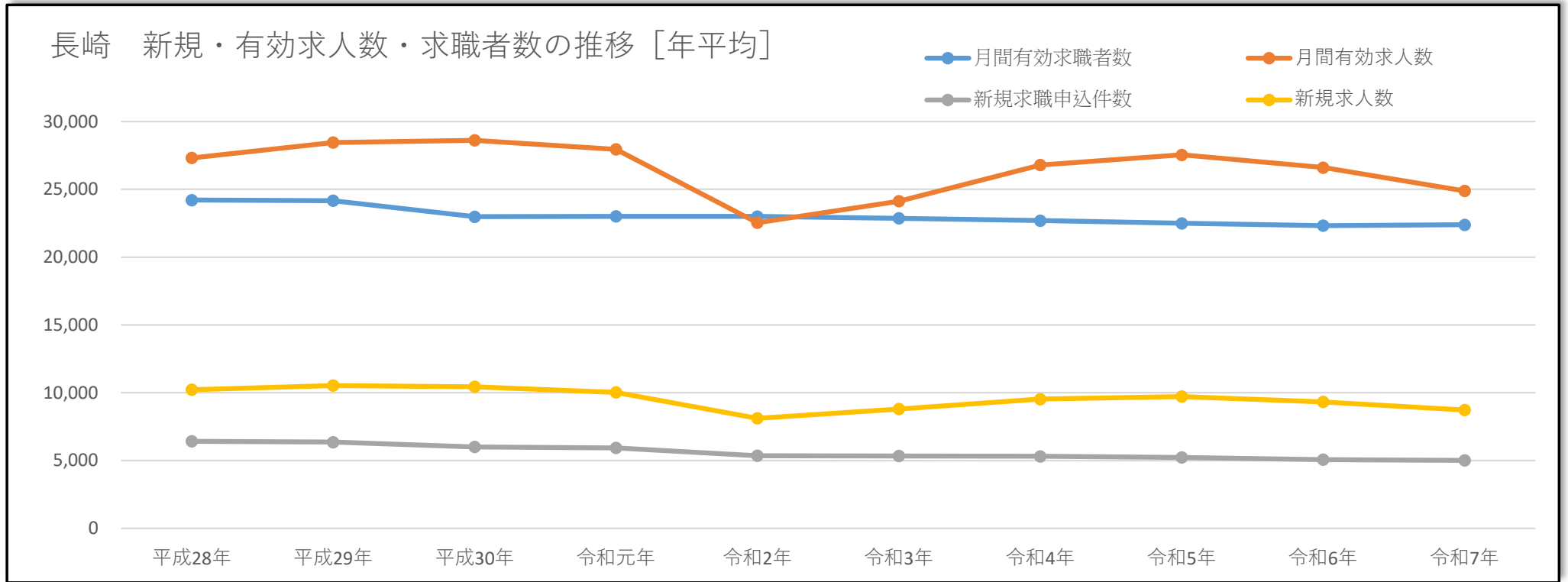


求人倍率		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
有効	全国	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25	1.22
	長崎	1.13	1.18	<b>1.25</b>	1.22	0.98	1.06	1.18	1.22	1.19	1.11
新規	全国	2.04	2.24	2.39	2.42	1.95	2.02	2.26	2.29	2.25	2.20
	長崎	1.59	1.66	1.74	1.69	1.51	1.65	1.79	<b>1.86</b>	1.84	1.74

# 雇用失業情勢（新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕）



（参考）新規・有効求人数・求職者数の推移〔年平均〕



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
月間有効求職者数	24,205	24,157	22,977	23,001	22,994	22,859	22,688	22,491	22,321	22,381
月間有効求人数	27,312	28,446	28,615	27,947	22,532	24,125	26,795	27,540	26,603	24,880
新規求職申込件数	6,427	6,355	5,996	5,924	5,351	5,344	5,309	5,232	5,065	5,006
新規求人数	10,229	10,537	10,441	10,017	8,105	8,798	9,528	9,719	9,324	8,725

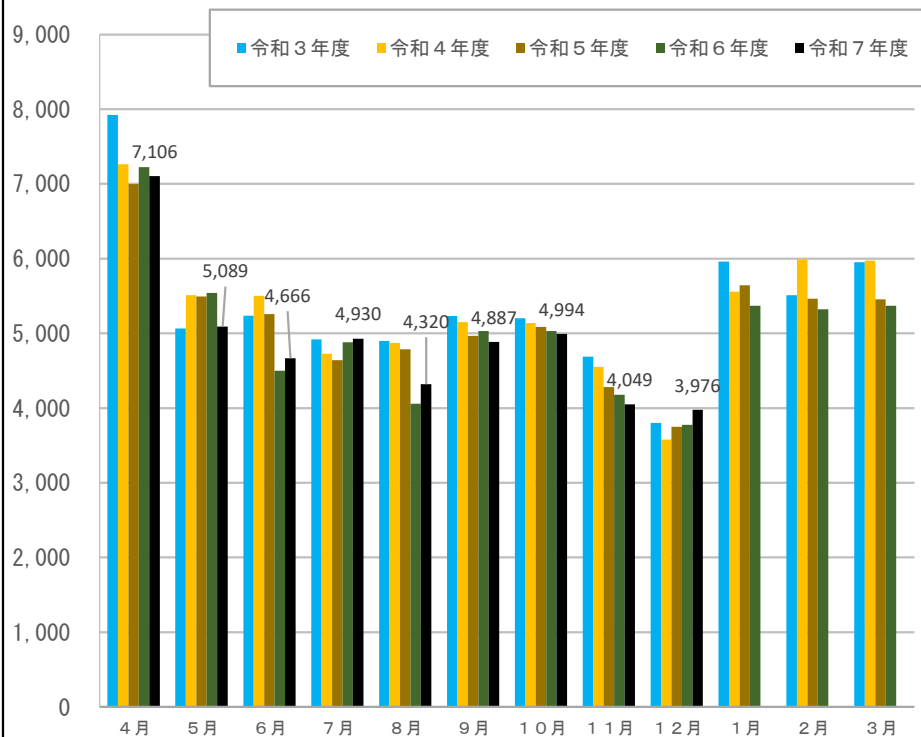
## 新規求職者数その1

◆新規求職者数を見ると、減少傾向で推移しているが、減少幅は少なくなっている。

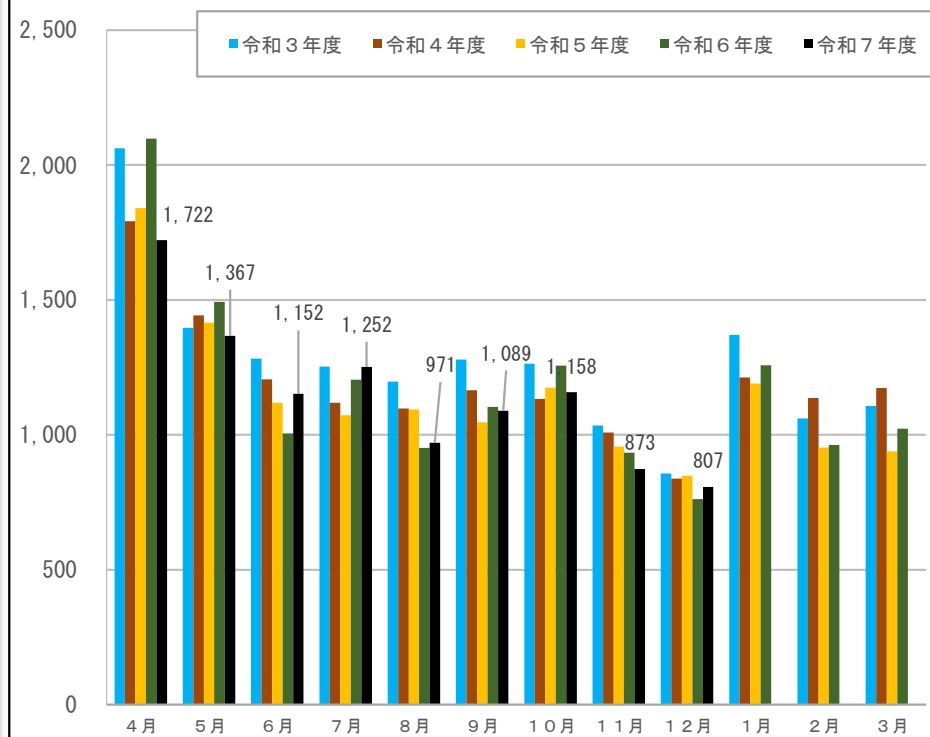
また、年齢別で新規求職者数（常用）を見ると、若い世代の減少幅が大きい。

■グラフ④の者も減少傾向であり、求職者支援訓練の受講可能者数が減少している可能性がある。

①新規求職者数（実数）

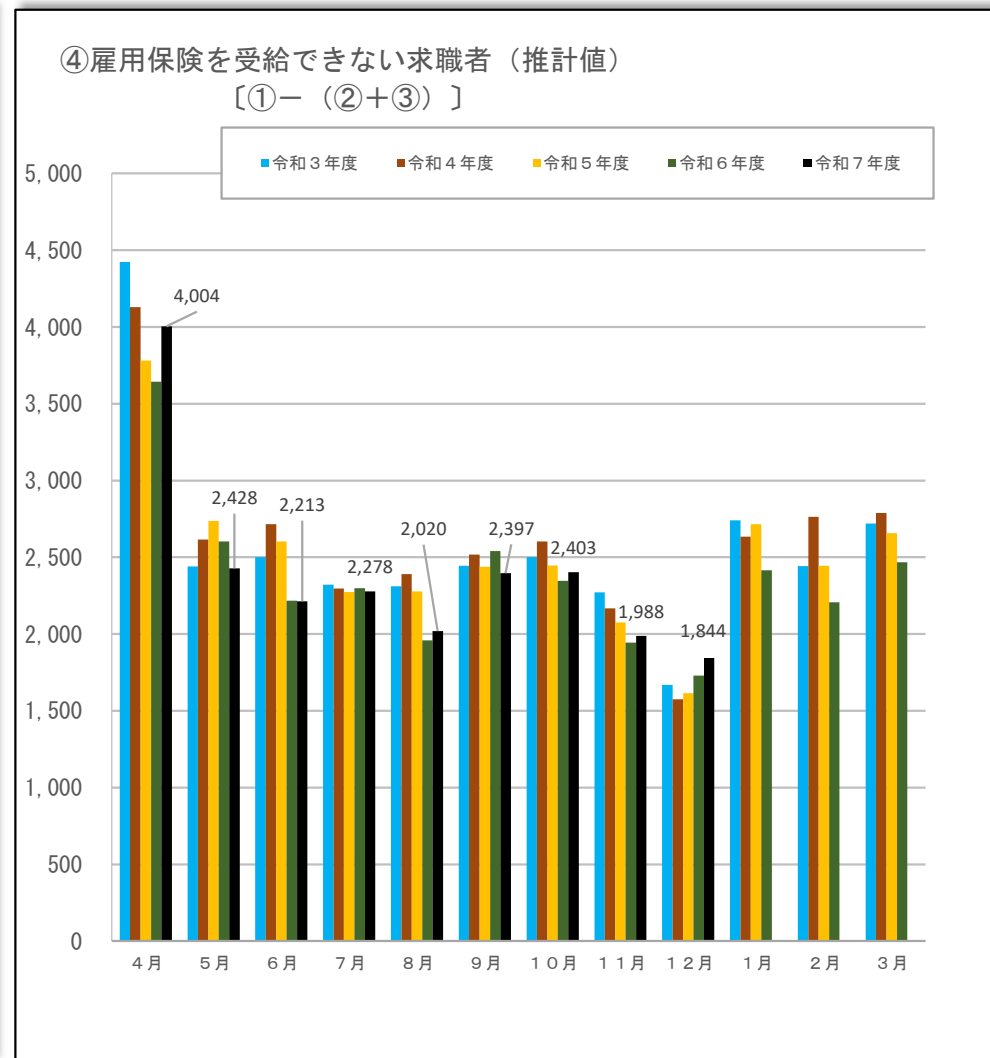
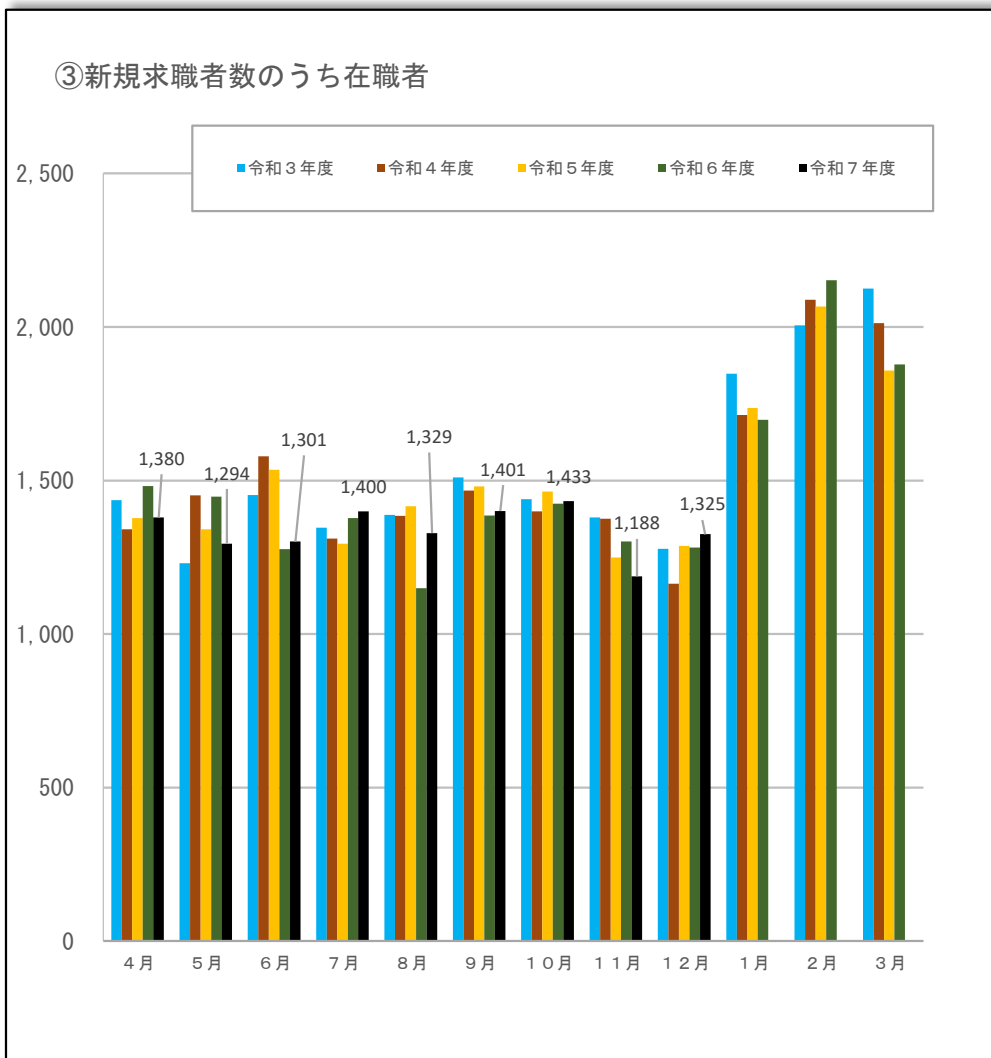


②新規求職者のうち雇用保険受給者



# 求職・求人・就職の動向

## 新規求職者数その2



※雇用保険を受給できない求職者は、新規求職者数－（雇用保険受給者＋在職者）で計上しています。

## 求職・求人・就職の動向

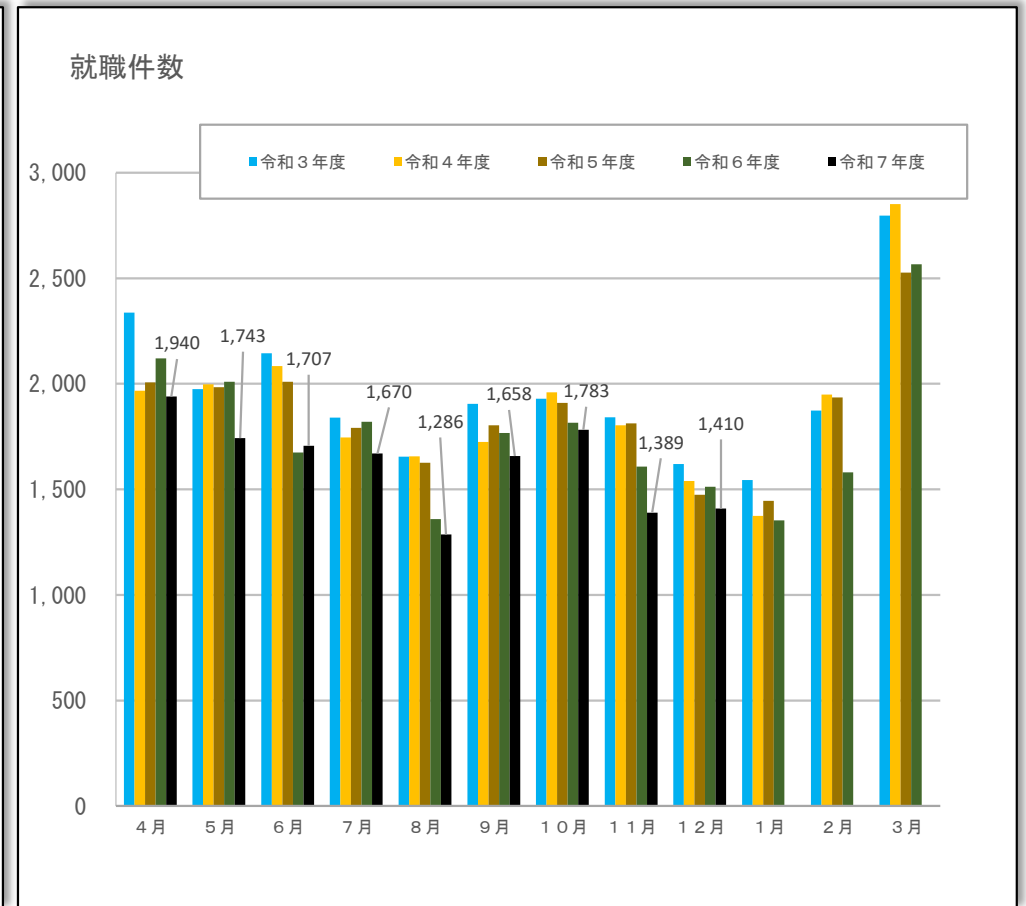
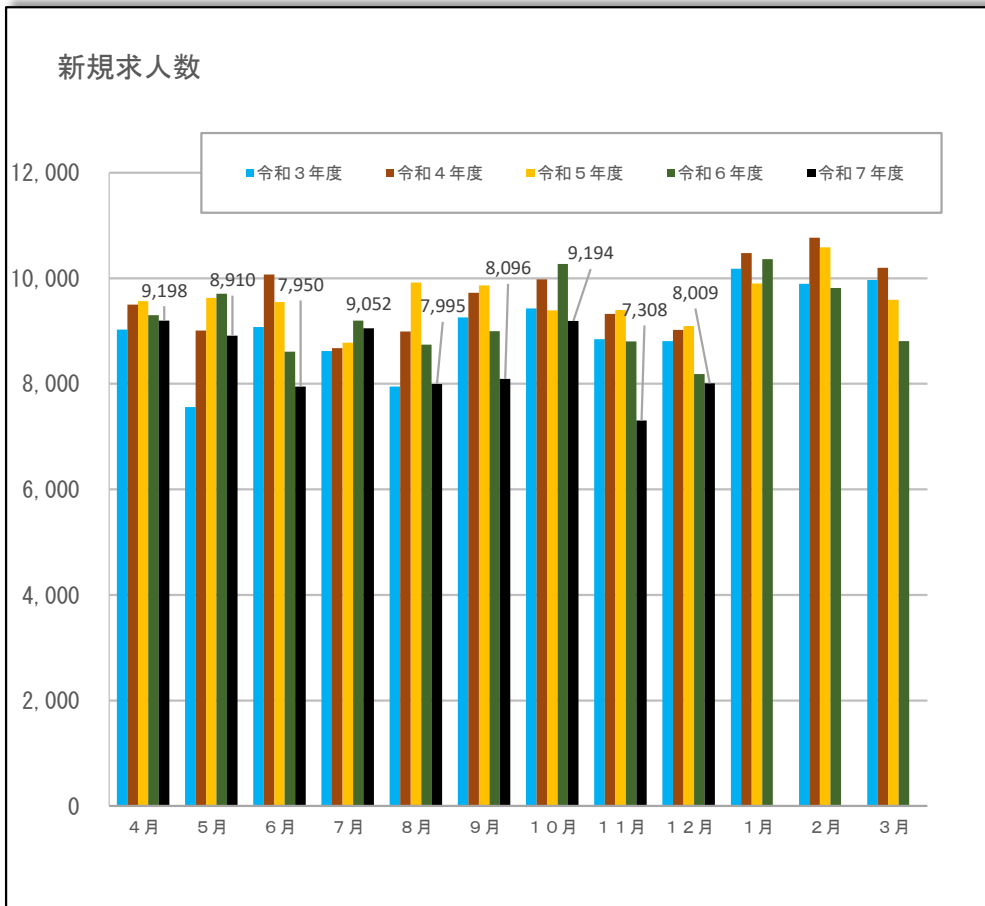
### 新規求職者数その3

(参考) 年齢別常用求職(原数値)の状況							
	新規求職 (常用)						
	年齢計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
7年12月	3,938	271	603	648	776	885	755
7年11月	4,020	307	642	652	760	901	758
7年10月	4,968	403	779	812	950	1,096	928
7年9月	4,870	419	762	836	942	1,024	887
7年8月	4,297	358	721	661	786	963	808
7年7月	4,891	368	809	791	888	1,104	931
7年6月	4,608	364	717	802	875	997	853
7年5月	5,062	330	857	893	900	1,061	1,021
7年4月	7,075	490	1,043	1,060	1,202	1,546	1,734
7年3月	5,332	414	854	891	999	1,114	1,060
7年2月	5,273	359	817	924	1,093	1,219	861
7年1月	5,274	366	832	919	996	1,169	992
	対前年同月比 (%)						
	年齢計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
7年12月	5.8	8.8	-2.6	0.0	6.3	14.3	7.4
7年11月	-3.4	-7.0	-13.2	-11.8	-2.8	8.3	2.8
7年10月	-0.7	-1.7	-8.9	-6.1	-0.7	2.8	9.2
7年9月	-2.6	0.2	-3.5	-6.3	-2.5	0.2	-2.6
7年8月	6.3	-2.5	7.5	-6.5	-0.5	16.6	18.6
7年7月	1.1	-3.7	3.1	-7.4	-7.9	13.3	5.8
7年6月	3.8	-2.7	-2.0	-1.7	4.0	13.3	6.9
7年5月	-8.3	-31.5	-3.7	-0.6	-11.7	-14.3	2.5
7年4月	-1.6	-11.9	-8.5	-7.7	2.0	-4.2	11.9
7年3月	-1.5	-15.2	-3.4	-1.4	-6.6	0.8	10.4
7年2月	-2.6	-18.0	-9.6	-2.3	2.5	1.6	0.5
7年1月	-4.4	-20.1	-8.7	-8.7	-3.9	3.8	1.6

# 新規求人数・就職件数



- ◆新規求人数について、求人が求職を上回って推移しているが、対前年比11か月連続で減少しており、減少傾向にある。
- ◆就職件数については、求職者の減少傾向が続いており、減少傾向にある。
- 求人者が求める人材を職業訓練で育成し、就職に繋げることが重要である。



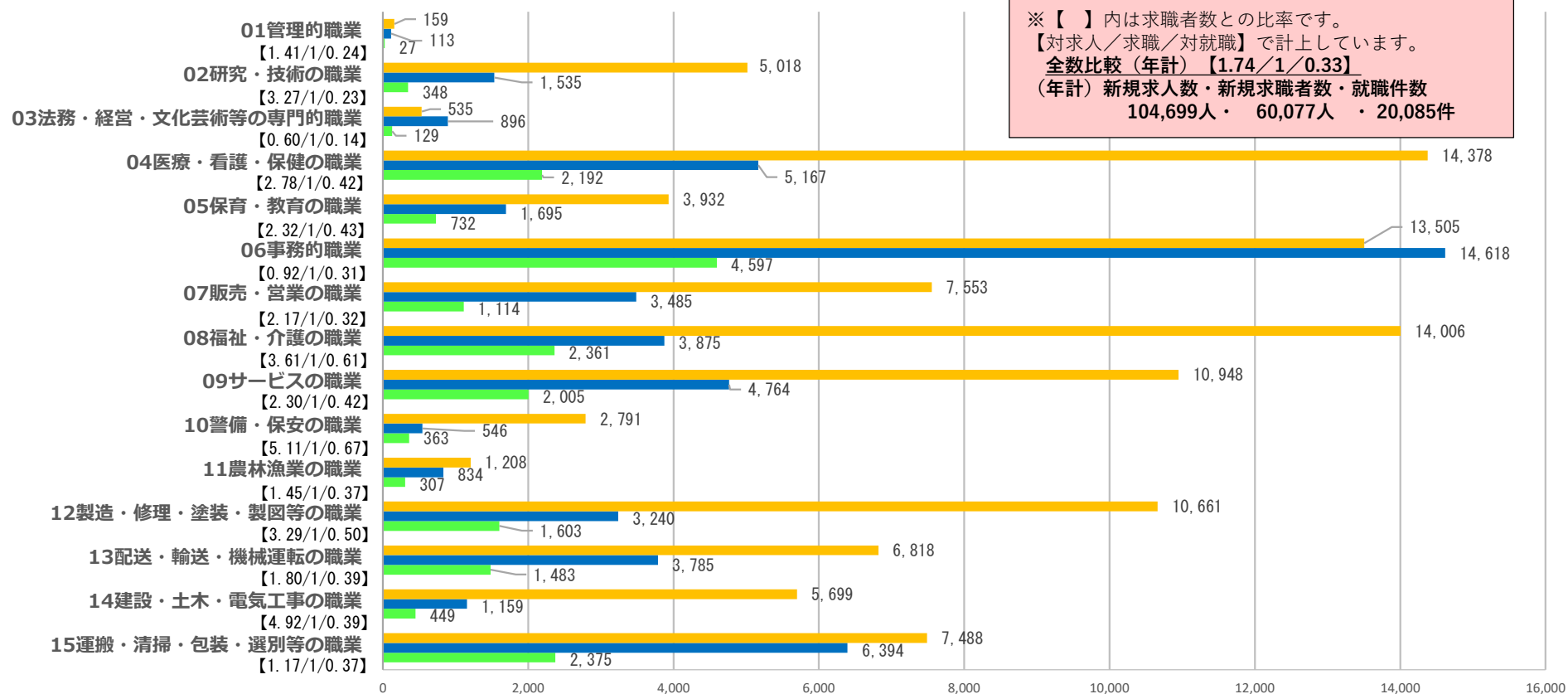
## 【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数比較



- ◆ 求人・求職・就職を職種別にみると、「03法務・経営・文化芸術等の専門的職業」と「06事務的職業」が求職が求人を上回る状況となっている。
- ◆ 求職者と求人との比較では、①警備・保安の職業、②建設・土木・電気工事の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- ◆ 求職者と就職との比較では、①警備・保安の職業、②福祉・介護の職業、③製造・修理・塗装・製図等の職業の順となっている。
- ◆ 就職件数は、①事務的職業、②運搬・清掃・包装・選別等の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- 求職者に職業訓練受講を促し、新たな知識・技能を習得してもらうことで、円滑な労働移動やミスマッチの解消に繋げることが必要。

### 【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数（令和7年分）

■ 新規求人数 ■ 新規求職者数 ■ 就職件数

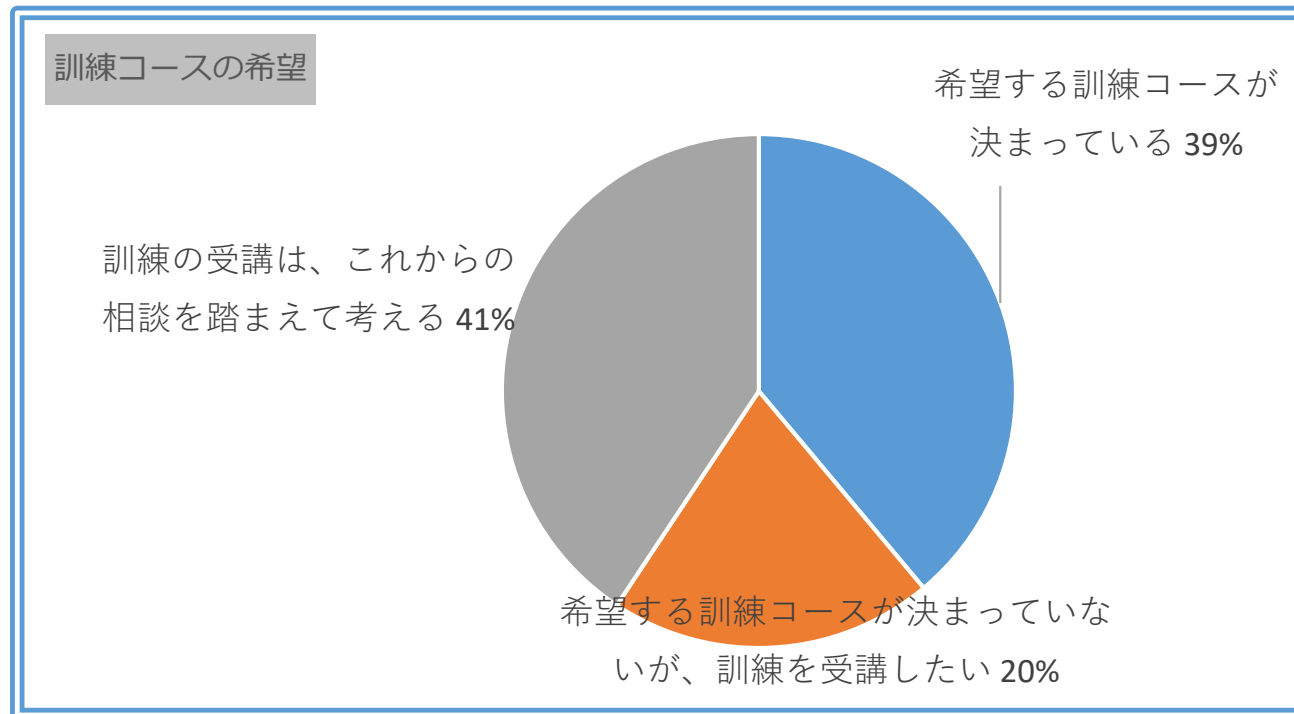


ハローワークにて、初めて職業訓練の相談をされた方にアンケートを行った(令和7年4月～12月までの集計)。

- ◆ 訓練コースの希望について、「訓練コースが決まっている」が39%、「訓練は受講したいが訓練コースが決まっていない」が20%、「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」が41%であった。
- 「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」方を職業訓練受講に繋げること、「訓練コースが決まっていない」方の希望する職種への就職可能性を広げるための訓練コースを案内、提案することが重要。

## ○訓練コースの希望

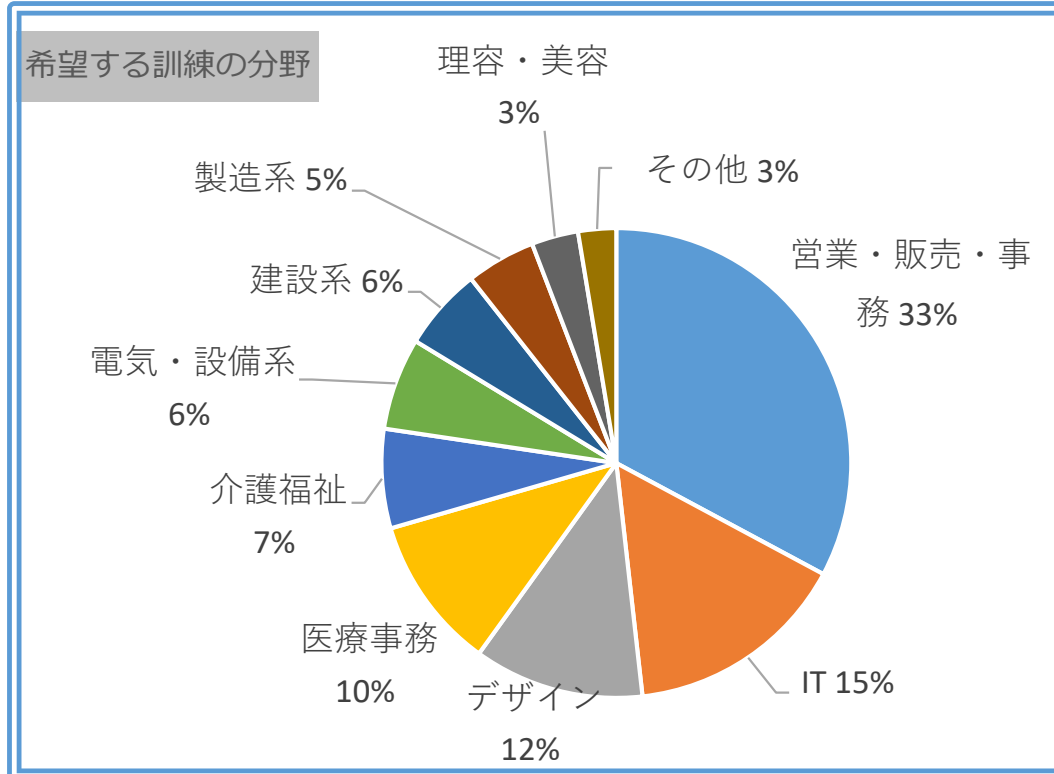
	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
希望する訓練コースが決まっている	482	5	84	85	106	116	86
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	253	1	61	50	68	46	27
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	504	7	81	97	124	116	79
	1,239	13	226	232	298	278	192



# 職業訓練に関する求職者のニーズについて

## ○希望する訓練の分野（複数選択可）

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
営業・販売・事務(OA経理事務科、営業販売科など)	664	3	127	127	156	146	105
IT(WEBアプリ開発、プログラマー育成など)	311	4	73	73	78	51	32
デザイン(広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など)	237	3	62	54	52	46	20
医療事務(医療、介護事務科、調剤事務科など)	214	1	39	41	55	57	21
介護福祉(介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など)	138	1	22	18	34	34	29
電気・設備系(電気工事、設備管理など)	128	1	16	24	42	23	22
建設系(建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど)	115	1	16	15	33	32	18
製造系(機械設計・加工、金属加工、電子回路技術など)	97	1	19	17	32	20	8
理容・美容(ネイリスト養成科など)	65	0	15	14	13	17	6
その他	53	0	6	8	14	14	11
	2,022	15	395	391	509	440	272



### 【その他の意見】

CAD、FP、宅建、あはき師、キャリアコンサルタント、証券外務員、ドローン、タクシー、パソコン基礎、マーケティング、リラクゼーションセラピスト、英語、介護初任者研修、外国語、観光、車関係、造園、社労士、行政書士など

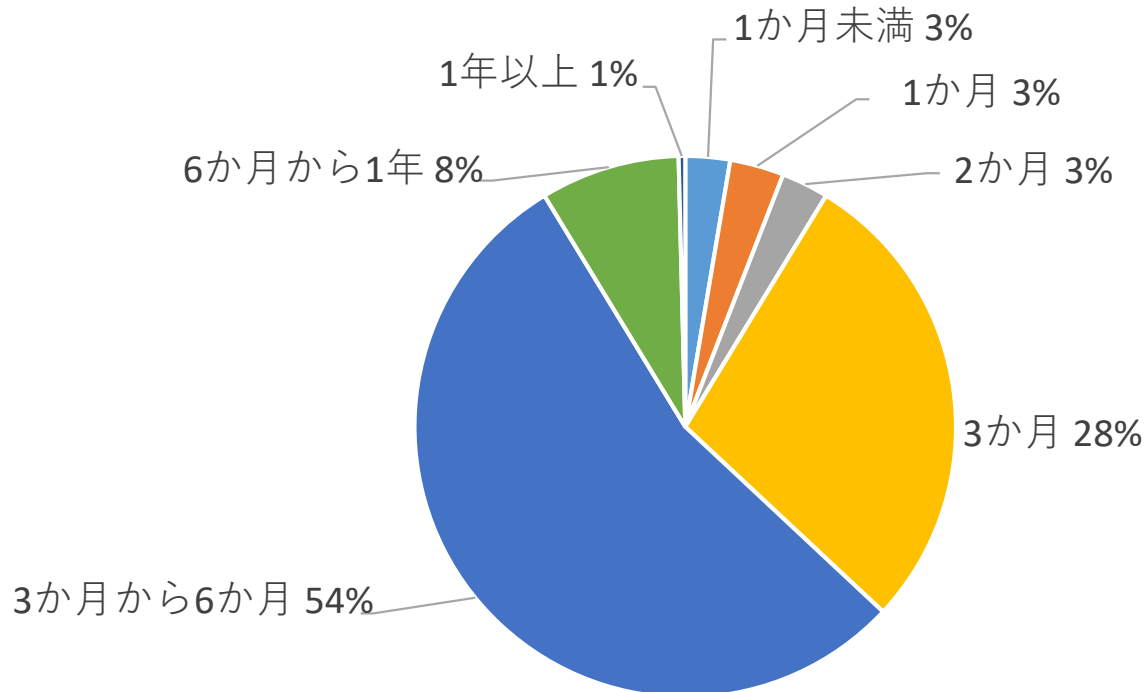
- ◆希望する訓練の分野をみると、「営業・販売・事務（OA経理事務科、営業販売科など）」、「IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）」で全体の約半数（48%）を占めている。
- ハローワークの相談の過程で、経験した職種、保有している免許や資格、希望する地域の労働市場等を踏まえ、訓練コースを決定している。

# 職業訓練に関する求職者のニーズについて

## ○希望する訓練コースの期間

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1か月未満	33	1	4	6	5	9	8
1か月	40	0	5	5	11	9	10
2か月	35	0	5	5	8	7	10
3か月	350	1	59	57	83	91	59
3か月から6か月	673	9	124	136	168	144	92
6か月から1年	103	2	29	21	22	16	13
1年以上	5	0	0	2	1	2	0
	1,239	13	226	232	298	278	192

希望する訓練コースの期間



◆希望する訓練コースの期間をみると、「3か月から6か月」が54%、「3か月」が28%となっており、8割以上の方がこの期間を希望している。

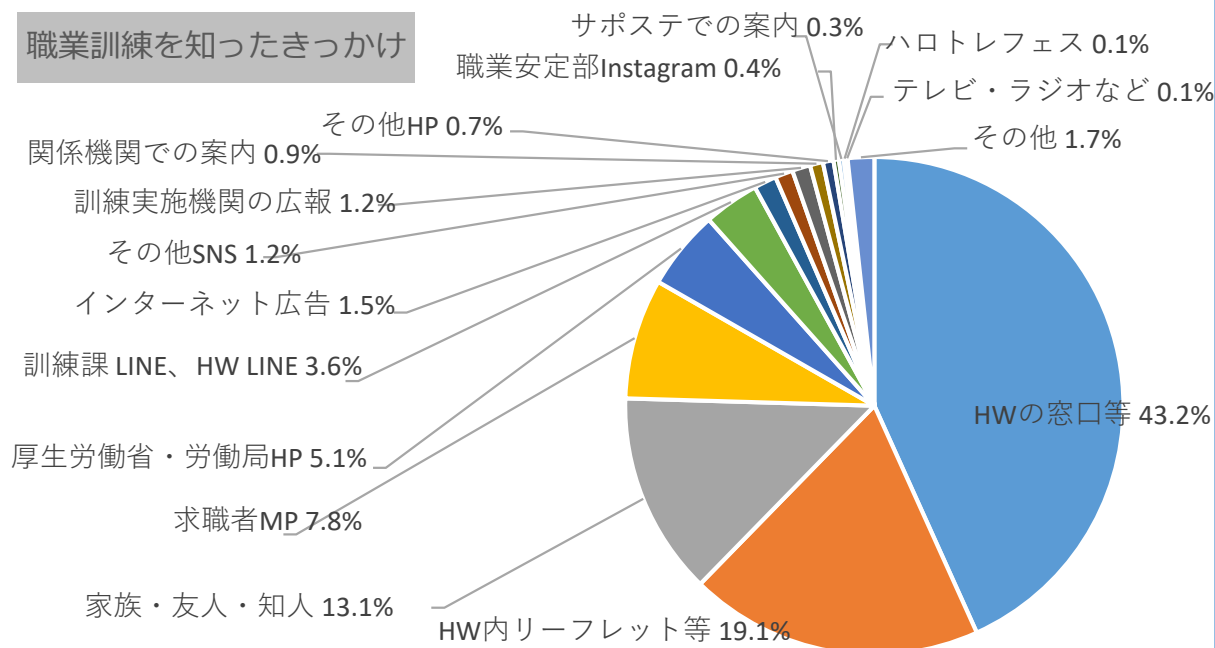
■訓練期間については、ハローワークの相談の過程で、本人の希望する分野を踏まえつつも、受講者の経験、希望職種等を考慮し、どの訓練コースが適しているかなども踏まえて決定している。

# 職業訓練に関する求職者のニーズについて

## 【参考】職業訓練を知ったきっかけ（複数選択可）

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
ハローワークの受付、窓口、説明会での案内	707	4	113	121	174	176	119
ハローワーク内リーフレット、ポスター、モニター等	312	2	35	53	73	87	62
家族・友人・知人に勧められた	215	5	78	37	45	31	19
求職者マイページによる案内	128	0	29	25	29	31	14
厚生労働省・労働局ホームページ	84	1	10	17	27	18	11
長崎労働局訓練課LINE、ハローワークLINE	59	0	8	13	17	16	5
インターネット広告	24	1	5	2	7	6	3
その他SNS	19	0	5	4	3	5	2
訓練実施機関の広報	19	0	4	3	3	4	5
関係機関での案内	14	0	2	3	4	4	1
その他ホームページ	11	0	0	4	1	2	4
長崎労働局職業安定部Instagram	6	0	1	1	1	2	1
若者サポートステーションでの案内	5	0	5	0	0	0	0
ハローワークトレーニングフェス（長崎労働局主催）	2	0	0	0	1	0	1
その他イベントでの案内	1	0	0	0	0	1	0
テレビ・ラジオなど	1	0	0	0	0	1	0
その他	28	0	7	2	8	3	8
	1,635	13	302	285	393	387	255

### 職業訓練を知ったきっかけ



◆職業訓練を知ったきっかけをみると、ハローワーク窓口、リーフレット、ホームページ、マイページ、LINEなどで約8割を占めている。

■令和6年2月及び11月にイベント（ハローワークトレーニングフェス）を開催。令和8年2月に3回目を開催予定。訓練を知るきっかけとして有効かどうか、引き続き検証していく必要がある。

## 【企業へ行ったアンケート】（令和7年5月に県内ハローワークへ求人を出された企業対象）

令和7年5月に県内ハローワークに求人を提出された企業（940社）に対し行ったWEBアンケートを取りまとめたもの。  
（提出130社）

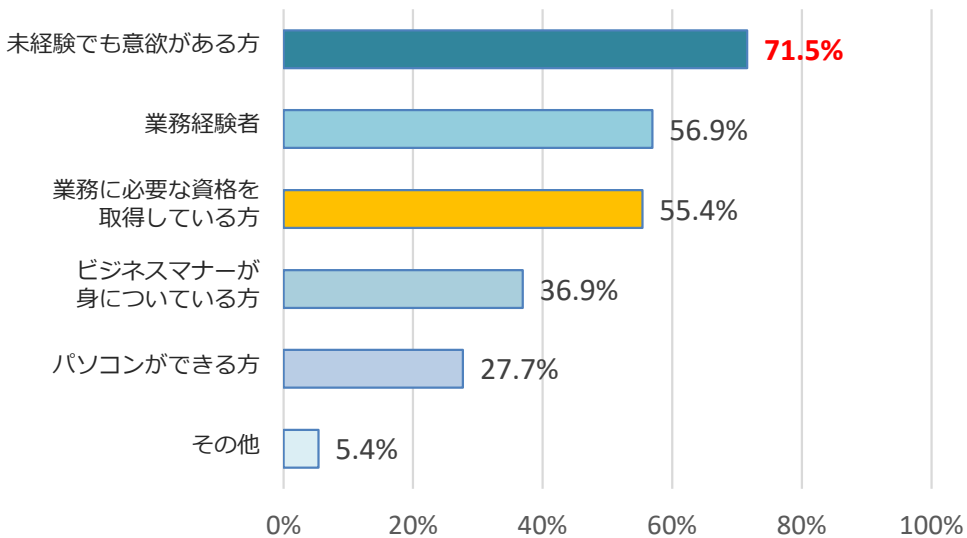
### ○アンケート提出事業所の産業種別

産業種別	①農業、 林業、 漁業	②鉱業、 採石業、 砂利採取業	③建設業	④製造業	⑤電気・ガス・熱供給・水道業	⑥情報通信業	⑦運輸業、郵便業	⑧卸売業、小売業	⑨金融業、保険業	⑩不動産業、物品賃貸業	⑪学術研究、専門・技術サービス業	⑫宿泊業、飲食サービス業	⑬生活関連サービス業、娯楽業	⑭教育、学習支援業	⑮医療、福祉	⑯サービス業	⑰公務	計
事業所数	0	1	20	16	1	1	9	10	0	1	4	4	4	1	51	7	0	130
割合(%)	0.0	0.8	15.4	12.3	0.8	0.8	6.9	7.7	0.0	0.8	3.1	3.1	3.1	0.8	39.2	5.4	0.0	100

# 職業訓練に関する企業ニーズについて

## 【採用したい人材】

- 「未経験でも意欲がある方」と回答した企業は93社（71.5%）。
- 業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格についての記載が多く見られた。
- 企業の求める必要な資格は、業務に直結する資格を必要とする意見が多く確認できた。



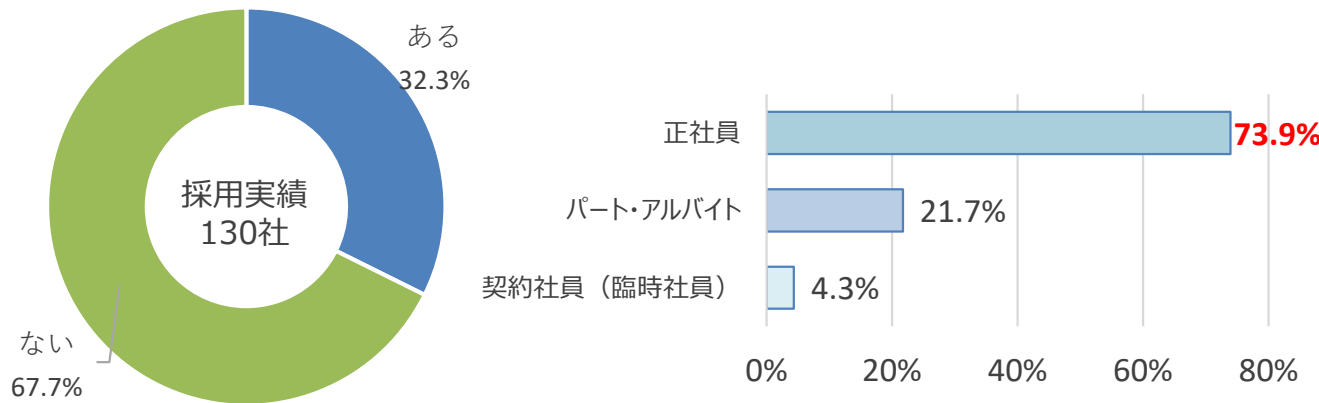
その他記述
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力がある方</li> <li>・協調性がある方</li> <li>・コミュニケーションがとれる方</li> <li>・文字、数字のPC入力ができること</li> <li>・従順</li> <li>・明るい</li> <li>・熱意がある方</li> </ul>

業務に必要な資格の内容	
<b>鉱業、採石業、砂利採取業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施工管理技士</li> <li>・大型自動車1種免許</li> </ul>	<b>卸売業、小売業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家2級自動車整備士</li> <li>・薬剤師</li> </ul>
<b>建設業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1級、2級建築士</li> <li>・ガス溶接</li> <li>・ハーネス</li> <li>・安全衛生</li> <li>・玉掛け</li> <li>・建築施工管理技士</li> <li>・研削砥石</li> <li>・高所作業等</li> </ul>	<b>学術研究、専門・技術サービス業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備士2級</li> </ul>
<b>製造業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・QC検定</li> <li>・クレーン運転士</li> <li>・ダクト検定</li> <li>・フォークリフト</li> <li>・機械加工検定</li> <li>・床上操作式クレーン運転技能者</li> </ul>	<b>宿泊業、飲食サービス業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車免許</li> </ul>
<b>運輸業、郵便業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8トン限定中型自動車免許</li> <li>・フォークリフト免許他</li> <li>・大型自動車1種免許</li> <li>・中型自動車免許</li> <li>・普通自動車二種免許</li> </ul>	<b>生活関連サービス業、娯楽業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準中型自動車免許</li> </ul>
<b>製造業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金型製作検定</li> <li>・大型自動車1種免許</li> <li>・船用機関整備士</li> <li>・溶接</li> <li>・玉掛け</li> </ul>	<b>教育、学習支援業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準中型自動車免許</li> <li>・幼稚園教諭2種免許</li> </ul>
<b>製造業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金型製作検定</li> <li>・大型自動車1種免許</li> <li>・船用機関整備士</li> <li>・溶接</li> <li>・玉掛け</li> </ul>	<b>医療、福祉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネージャー</li> <li>・サービス管理責任者</li> <li>・ヘルパー2級</li> <li>・栄養士</li> <li>・介護士資格</li> <li>・介護支援専門員</li> <li>・介護実務者研修</li> <li>・介護初任者研修</li> <li>・介護福祉士</li> <li>・調剤事務</li> <li>・調理師</li> <li>・認知症基礎研修修了者</li> <li>・保育士</li> </ul>

# 職業訓練に関する企業ニーズについて

## 【訓練経験者の採用実績と雇用形態】

- 42社（32.3%）が職業訓練経験者の採用（5年以内）実績があると回答。そのうち、採用した雇用形態においては正社員が73.9%と高い割合となっている。
- 産業別では、回答数が多い上位3産業で医療、福祉が27.5%、建設業が20.0%、製造業が37.5%となっている。
- 採用実績のない理由では、応募者がいないと回答した企業が多く確認できた。また、ハロートレーニングを知らないや訓練受講歴を認識していない声も見られた。
- ◇ ハロートレーニングの企業に対する認知度を上げる必要がある。



産業別	回答	採用あり	割合
① 農業、林業、漁業	0	0	-
② 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	100.0%
③ 建設業	20	4	20.0%
④ 製造業	16	6	37.5%
⑤ 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	-
⑥ 情報通信業	1	1	100.0%
⑦ 運輸業、郵便業	9	5	55.6%
⑧ 卸売業、小売業	10	2	20.0%
⑨ 金融業、保険業	0	0	-
⑩ 不動産業、物品賃貸業	1	1	100.0%
⑪ 学術研究、専門・技術サービス業	4	3	75.0%
⑫ 宿泊業、飲食サービス業	4	0	-
⑬ 生活関連サービス業、娯楽業	4	1	25.0%
⑭ 教育、学習支援業	1	0	-
⑮ 医療、福祉	51	14	27.5%
⑯ その他サービス業	7	4	57.1%
⑰ 公務	0	0	-
総計	130	42	32.3%

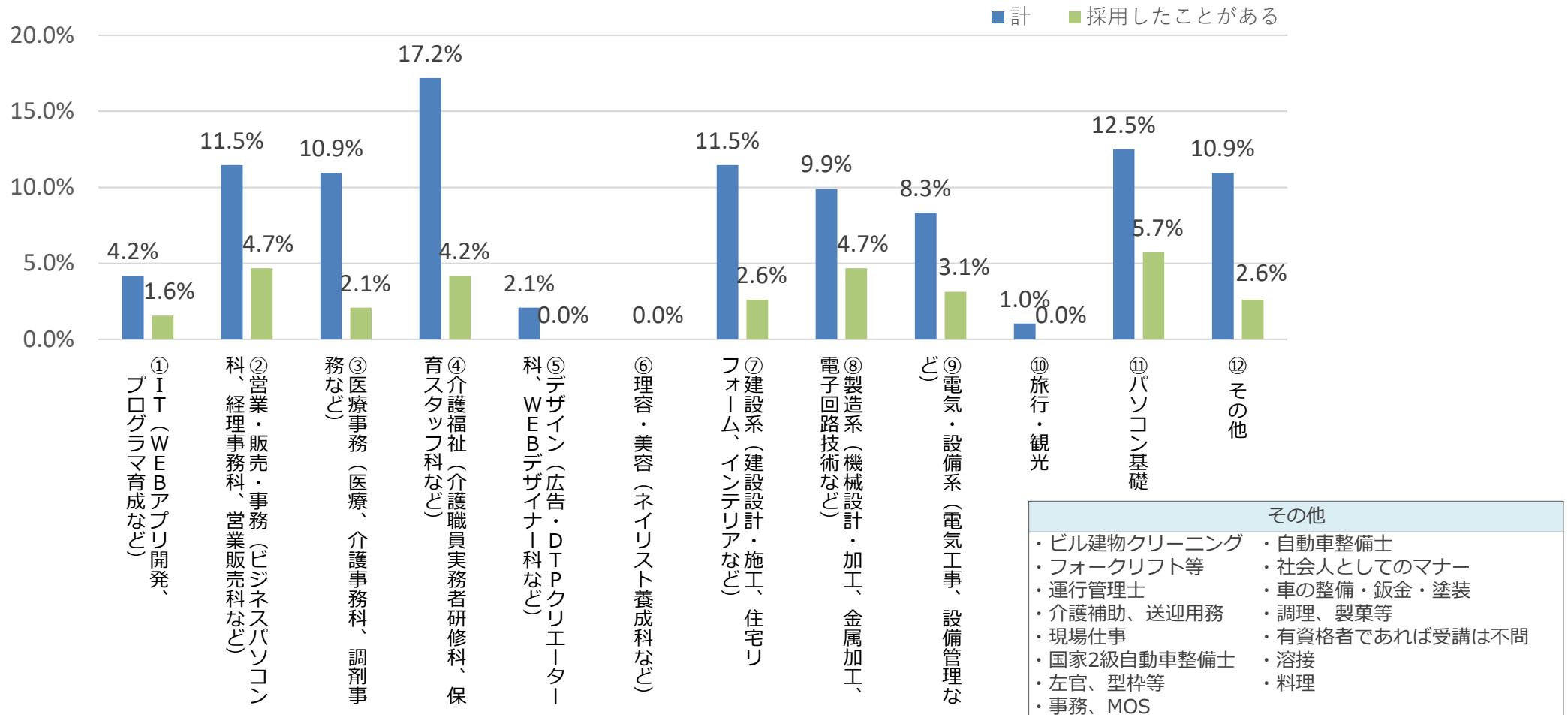
### 採用したことがない理由

- ・ 5年以内ではないが過去には採用したことがある
- ・ ハロートレーニングを知らない。
- ・ 職業訓練の受講歴があるかどうかの認識がない
- ・ 過去5年の間で業務に必要な資格を必要としなかったため
- ・ 求人要件にしていない
- ・ 当社業種と職業訓練との接点が無い
- ・ 機会がなかったため
- ・ 応募がない

# 職業訓練に関する企業ニーズについて

## 【受講者を採用した、または採用したい訓練内容】

- 受講者を採用した（採用したい）と回答した訓練内容は、多い順に「介護福祉（介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など）」33社（17.2%）、「パソコン基礎」24社（12.5%）、「営業・販売・事務（ビジネスパソコン科、経理事務科、営業販売科など）」と「建設系（建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど）」が各22社（11.5%）となっている。
- 受講者を採用した企業の訓練内容は「パソコン基礎」11社（5.7%）が最も多い。採用したい企業の内容は「介護福祉」25社（13.0%）が最も多い。

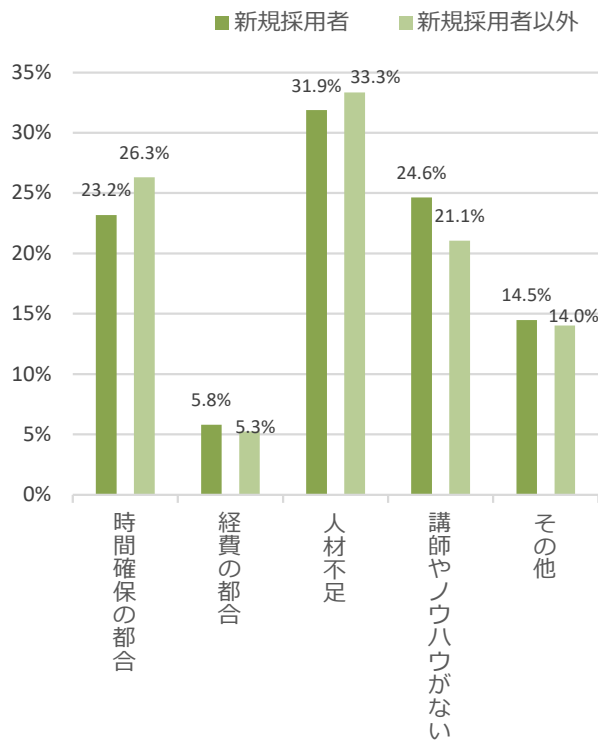


# 職業訓練に関する企業ニーズについて

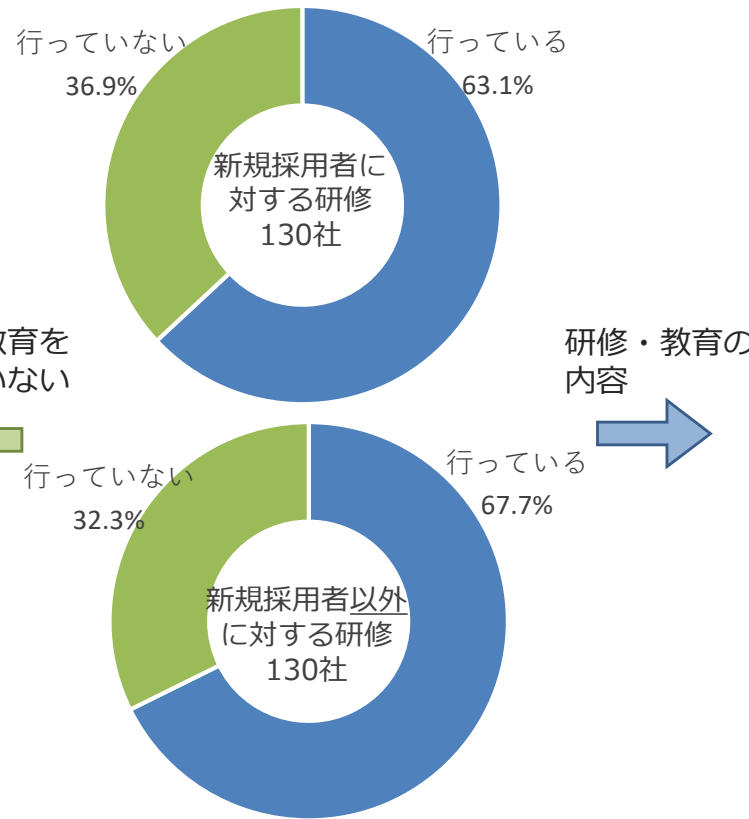
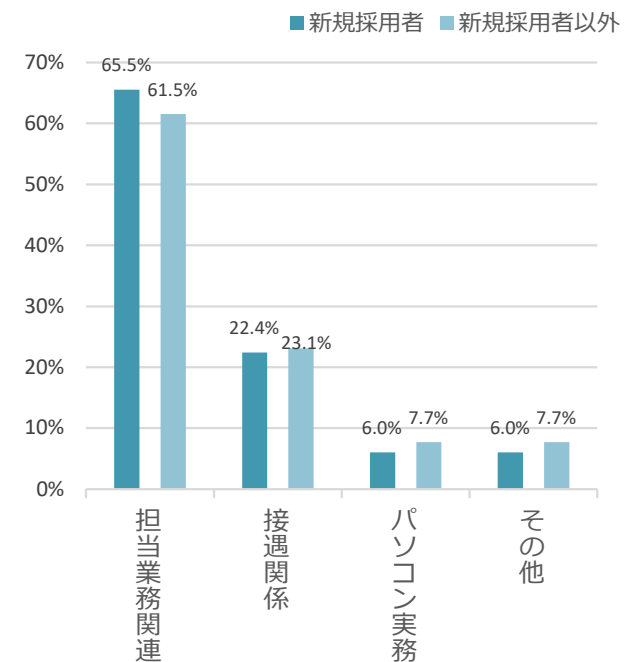
【新規採用者（新卒者・中途採用者等）、またはそれ以外に対する研修・教育(OJT以外)の実施】

- 研修・教育（OJT以外）の実施割合は全体的に高く、内容については、担当業務に関する研修が多い。
- 研修を行っていない理由としては「人材不足」と回答した企業が多く、必要性は感じているが人手不足により、研修を行えないと言った意見も確認できた。

## 研修・教育を行っていない理由



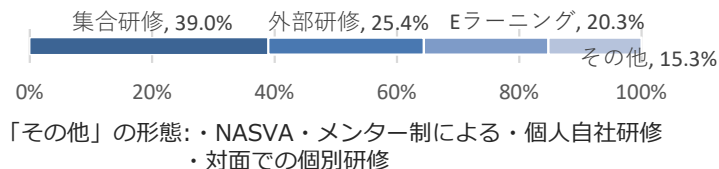
## どのような研修・教育を行っているか



## 【その他】研修・教育を行っていない理由

- ・ OJTで十分な業務のため
- ・ 技術職で、未経験者が居ない。
- ・ 業務を通して研修・教育する
- ・ 業務内で習得する
- ・ 研修予定あり。新規事業のため実績なし。

## どのような形態で行っているか（新規採用者）



## 【その他】研修・教育

- ・ 安全研修
- ・ メンター制による
- ・ 禁止事項
- ・ 従業員の職務
- ・ 社会人基礎、ビジネススキル
- ・ 自己能力開発
- ・ 行動指針
- ・ 担当外業務

# 職業訓練に関する企業ニーズについて

## 【ご意見・ご要望】

- ご意見・ご要望から、企業におけるハورتレーニングの認知度の低さがうかがえる。
- 実務の教育や現場で即活用できる実務的なカリキュラムの充実など、実践的な実習を求める意見が見られる。

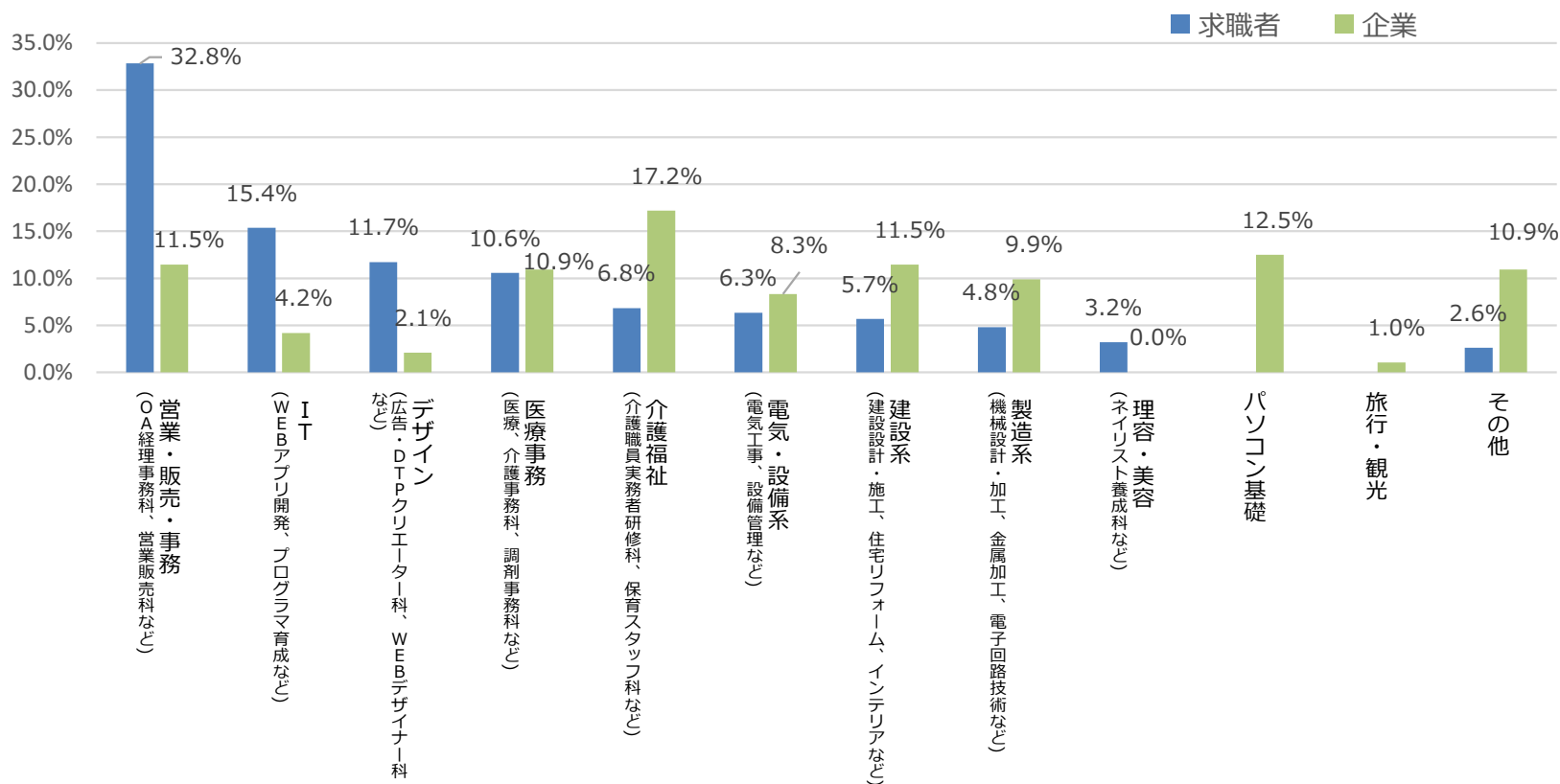
## ご意見・ご要望

- ・ 職業訓練後ぜひ声をかけていただきたい。
- ・ 自動車整備士で訓練があるといいなと思いました。
- ・ 現職の人でも受講できるトレーニングがあると良い。
- ・ 在職者向け（企業向け）の職業訓練があるとうれしい。
- ・ 制度の内容等についての情報発信をもっと行ってほしい。
- ・ なかなか難しいとは思いますが、実務の教育も行ってほしい。
- ・ 体力がいる現場仕事にも目を向けてもらえるようなノウハウ・マニュアルを作ってほしい。
- ・ リクエストは、行っておりますが、マッチングの機会が少なく、面接率が低い。積極採用は行いたい。
- ・ 調剤報酬算定の基礎、レセコン操作、患者対応マナー、個人情報保護等、現場で即活用できる実務的なカリキュラムの充実を要望します。
- ・ 営業職の職業訓練を実施してほしい。
- ・ 仕組みがわかりにくい。
- ・ 内容を詳しく把握していません。

# (参考) ニーズ結果

求職者：希望する訓練の分野（求職者アンケート（R7年4月～12月）より）

企業：どのような職業訓練受講者を採用したか、または採用する可能性があるか（企業アンケート（R7年7月）より）



求職者	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAD</li> <li>・あはき師</li> <li>・証券外務員</li> <li>・ドローン</li> <li>・タクシー</li> <li>・マーケティング</li> <li>・パソコン基礎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアコンサルタント</li> <li>・リラクゼーションセラピスト</li> <li>・英語、語学</li> <li>・造園</li> <li>・宅建</li> <li>・観光</li> <li>・何か資格が取れるもの</li> </ul>
	など
企業	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビル建物クリーニング</li> <li>・フォークリフト等</li> <li>・運行管理士</li> <li>・介護補助、送迎用務</li> <li>・現場仕事</li> <li>・国家2級自動車整備士</li> <li>・左官、型枠等</li> <li>・事務、MOS</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車整備士</li> <li>・社会人としてのマナー</li> <li>・車の整備・钣金・塗装</li> <li>・調理、製菓等</li> <li>・有資格者であれば受講は不問</li> <li>・溶接</li> <li>・料理</li> </ul>

	営業・販売・事務	IT	デザイン	医療事務	介護福祉	電気・設備系	建設系	製造系	理容・美容	パソコン基礎	旅行・観光	その他	計
求職者	664	311	237	214	138	128	115	97	65			53	2,022
	32.8%	15.4%	11.7%	10.6%	6.8%	6.3%	5.7%	4.8%	3.2%			2.6%	100.0%
企業	22	8	4	21	33	16	22	19	0	24	2	21	192
	11.5%	4.2%	2.1%	10.9%	17.2%	8.3%	11.5%	9.9%	0.0%	12.5%	1.0%	10.9%	100.0%

### ○令和6年度、令和7年度実績等について各機関の資料

- ・ 長崎県（長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、委託訓練等）
- ・ 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、求職者支援訓練）
- ・ 長崎労働局訓練課



## ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

### 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

42_長崎		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	7 (-7)	61 (-55)	29 (-74)
	営業・販売・事務分野	86 (-1)	1,168 (-3)	828 (-20)
	医療事務分野	5 (-2)	85 (-15)	56 (-26)
	介護・医療・福祉分野	25 (-2)	219 (-120)	125 (-33)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	0 (-1)	0 (-15)	0 (-7)
	デザイン分野	16 (7)	189 (58)	148 (46)
	製造分野	30 (0)	333 (-6)	197 (-42)
	建設関連分野	12 (0)	145 (0)	117 (7)
	理容・美容関連分野	2 (2)	30 (30)	29 (29)
	その他分野	12 (2)	147 (-3)	187 (24)
求職者 支援訓練 （基礎 コース）	基礎	13 (-6)	180 (-82)	127 (-59)
	合計	208 (-8)	2,557 (-211)	1,843 (-155)
(参考) デジタル分野		38 (0)	427 (3)	305 (-57)

#### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

##### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。  
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

##### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

##### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

##### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

##### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

##### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

##### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高い分野を赤色セル、低い分野を緑色セルに着色して表示している

42\_長崎

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練							
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	6 (-4)	41 (-15)	25 (-24)	95.1% (-49.5)	61.0% (-26.5)	56.5% (-21.3)	1 (-3)	20 (-40)	4 (-50)	25.0% (-136.7)	20.0% (-70.0)	61.1% (19.2)	02 IT分野
	営業・販売・事務分野	68 (-3)	903 (-50)	659 (-33)	100.2% (-5.9)	73.0% (0.4)	79.7% (3.5)	18 (2)	265 (47)	169 (13)	73.6% (-6.7)	63.8% (-7.8)	63.6% (-1.9)	03 営業・販売・事務分野
	医療事務分野	5 (-2)	85 (-15)	56 (-26)	82.4% (-17.6)	65.9% (-16.1)	80.4% (1.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	04 医療事務分野
	介護・医療・福祉分野	25 (0)	219 (-90)	125 (-25)	73.1% (9.7)	57.1% (8.6)	83.5% (-1.8)	0 (-2)	0 (-30)	0 (-8)	- -	- -	- -	05 介護・医療・福祉分野
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	06 農業分野
	旅行・観光分野	0 (-1)	0 (-15)	0 (-7)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	08 旅行・観光分野
	デザイン分野	12 (7)	135 (58)	118 (60)	105.9% (-5.8)	87.4% (12.1)	75.6% (4.2)	4 (0)	54 (0)	30 (-14)	66.7% (-83.3)	55.6% (-25.9)	34.8% (-35.4)	11 デザイン分野
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	-
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	1 (0)	15 (0)	5 (-7)	40.0% (-40.0)	33.3% (-46.7)	40.0% (-26.7)	18 建設関連分野
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	2 (2)	30 (30)	29 (29)	106.7% -	96.7% -	46.2% -	19 理容・美容関連分野
	その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	1 (1)	13 (13)	4 (4)	30.8% -	30.8% -	50.0% -	-
求職者 支援訓練 (基礎 コース)	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	13 (-6)	180 (-82)	127 (-59)	79.4% (-5.7)	70.6% (-0.4)	64.8% (-1.9)	00 基礎
	合計	116 (-3)	1,383 (-127)	983 (-55)	95.2% (-2.9)	71.1% (2.4)	79.3% (1.5)	40 (-6)	577 (-62)	368 (-92)	73.0% (-20.4)	63.8% (-8.2)	(0.0)	
	(参考) デジタル分野	18 (3)	176 (43)	143 (36)	103.4% (-22.2)	81.3% (0.8)	71.7% (-5.1)	5 (-3)	74 (-40)	34 (-64)	55.4% (-100.7)	45.9% (-40.1)	46.3% (-12.7)	

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	02 IT分野
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	03 営業・販売・事務分野
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	04 医療事務分野
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	05 介護・医療・福祉分野
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	06 農業分野
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	08 旅行・観光分野
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	11 デザイン分野
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	30 (0)	333 (-6)	197 (-42)	66.4% (-11.2)	59.2% (-11.3)	93.0% (2.3)	
建設関連分野	1 (0)	10 (0)	3 (-2)	30.0% (-30.0)	30.0% (-20.0)	100.0% (0.0)	10 (0)	120 (0)	109 (16)	96.7% (1.7)	90.8% (13.3)	96.2% (1.6)	18 建設関連分野
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	19 理容・美容関連分野
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	11 (1)	134 (-16)	183 (20)	147.8% (28.5)	136.6% (27.9)	96.8% (2.6)	
合計	1 (0)	10 (0)	3 (-2)	30.0% (-30.0)	30.0% (-20.0)	100.0% (0.0)	51 (1)	587 (-22)	489 (-6)	91.1% (-0.2)	83.3% (2.0)	94.6% (2.3)	
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	15 (0)	177 (0)	128 (-29)	79.1% (-24.9)	72.3% (-16.4)	94.7% (3.3)	



● 施設内訓練

(1) 入校状況 R7年4月8日時点

定員数	入校者数	入校率
150	96	64.0%

(2) 就職内定状況 R7年12月31日時点

求職者数	内定者数	内定率
87	76	87.4%

参考) 令和7年度生の応募・合格状況

訓練科名	定員	入校者数	入校率
電気システム科	20	20	100.0%
自動車整備	20	20	100.0%
建築設計施工	20	13	65.0%
機械加工・制御科	20	9	45.0%
溶接技術科	30	11	36.7%
商業デザイン科	20	5	25.0%
観光オフィスビジネス科	20	18	90.0%
配管設備(短期)	募集停止		
合計	150	96	64.0%

● 委託訓練

入校状況 R7年12月入校まで (R7年度開始分)

離職者等			
コース数	定員	入校者数	入校率
43	664	458	69.0%

※中止コース：2コース

※未実施：11コース (定員185名)

障害者			
コース数	定員	入校者数	入校率
4	22	9	40.9%

※中止コース：2コース

※未実施：1コース (定員5名)

● 在職者訓練 R7年12月31日時点

コース数	定員	受講者数	受講率
7	55	64	116.4%

※ 未実施：なし

● 施設内訓練

(1) 入校状況 R7年4月8日時点

定員数	入校者数	入校率
140	70	50.0%

(2) 就職内定状況 R7年12月31日時点

求職者数	内定者数	内定率
65	54	83.1%

参考) 令和7年度生の応募・合格状況

訓練科名	定員	入校者数	入校率
電気システム科	20	9	45.0%
自動車整備	20	16	80.0%
オフィスビジネス科	20	9	45.0%
建築設計施工	20	13	65.0%
機械技術科	20	11	55.0%
溶接技術科	20	7	35.0%
自動車塗装科	20	5	25.0%
合計	140	70	50.0%

● 委託訓練

入校状況 R7年12月入校まで (R7年度開始分)

離職者等			
コース数	定員	入校者数	入校率
25	369	285	77.2%

※中止コース：1コース

※未実施：12コース (定員180名)

障害者			
コース数	定員	入校者数	入校率
4	20	21	105.0%

※中止コース：1コース

※未実施：なし

● 在職者訓練 R7年12月31日時点

コース数	定員	受講者数	受講率
8	66	73	110.6%

※未実施：1コース (定員5名)

# 〈令和7年度〉

ポリテクセンター長崎

## 【離職者訓練 実施状況の詳細】

施設目標値 定員充足率：85.0%  
就職率：82.5%  
正社員就職：70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり定員 (人)	延定員 (人)	応募者数 (人)	入所者数 (人)	定員充足率 (%)	就職率 (%)	正社員就職率 (%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	15	45	33	27	60.0	88.2	93.3
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	21	17	47.2	100.0	80.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	47	44	73.3	94.4	70.6
建築設備施工技術科「設備管理科」	4,7,10,1	20	80	88	76	95.0	89.7	80.8
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	15	60	34	30	50.0	86.4	89.5
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	56	49	163.3	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	5	5	41.7	—	—
金属加工科 「板金・溶接科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	4	3	25.0	—	—
合 計			335	288	251	74.9	90.6	72.4

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(1月入所)での実績となっている。  
※就職率は9月修了生の修了後3ヶ月(12月末)時点での実績となっている。

就職率＝就職者数＋中途退所者就職者数／修了者数＋中途退所者就職者数

※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

## 【在職者訓練 実施状況の詳細】

施設計画数  
(達成目標受講者数) 300人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース例
設計・開発	28	279	105	・ 電気設備の総合的設計技術 ・ 実践建築設計2次元CAD技術
加工・組立	18	175	35	・ NC旋盤加工技術 ・ 半自動アーク溶接技能クリニック
工事・施工	10	100	48	・ 自家用電気工作物の施工技術 ・ 冷媒配管の施工と空調機器据付け技術
検査	5	46	22	・ 精密測定技術 ・ ドローンを活用した太陽光発電診断技術
保全・管理	6	57	21	・ 製造業における実践的生産管理 ・ 低圧電気設備の保守点検技術
教育・安全	2	30	25	・ 5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	69	687	256	

(令和7年12月末現在)

# 〈令和7年度〉

## 【離職者訓練 実施状況の詳細】

ポリテクセンター佐世保

施設目標値 定員充足率：85.0%  
就職率：85.0%  
正社員就職：65.0%

訓練科名	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	延定員 (人)	応募 者数 (人)	入所 者数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員 就職率 (%)
CAD・生産サポート科	—	—	—	—	—	—	100.0	60.0
CADクラフト科	7,10,1	15	45	28	27	60.0	—	—
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	12	24	8	8	33.3	100.0	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	50	48	80.0	86.4	63.2
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	15	60	30	29	48.3	100.0	83.3
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	8	24	40	40	166.7	—	—
テクニカルメタルワーク科 「テクニカルメタルワーク科(企業実習付き)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7,1	12	24	10	8	33.3	100.0	0.0
合 計			237	166	160	67.5	94.0	70.2

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(1月入所)での実績となっている。

※就職率は9月修了生の修了後3ヶ月(12月末)時点での実績となっている。

就職率＝就職者数＋中途退所者就職者数／修了者数＋中途退所者就職者数

※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

## 【在職者訓練 実施状況の詳細】

施設計画数  
(達成目標受講者数) 130人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数 (種類)	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース
設計・開発	6	65	11	・電気設備の総合的設計技術 ・設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術 など
加工・組立	13	155	59	・半自動アーク溶接技能クリニック ・旋盤加工技術 ・フライス盤加工技術 など
工事・施工	14	150	60	・高耐久コンクリートの品質管理実践技術 ・型枠・支保工のための構造計算と施工計画技術 など
検査	0	0	0	
保全・管理	7	72	54	・生産現場の機械保全技術 ・給水設備保守・管理技術
教育・安全	2	40	34	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	42	482	218	

# 【求職者支援訓練 実施状況の詳細】

## ＜令和6年度 認定状況の詳細＞

区 分		コース数	認定定員
基礎コース		14	194人
実践コース	介護福祉分野	1	15人
	理容・美容関連分野	2	30人
	IT分野	1	20人
	建設関連分野	1	15人
	営業・販売・事務分野	19	280人
	デザイン分野	4	54人
	その他分野	1	14人
合計		43	622人

### 【参考】

	コース数	開講定員	受講申込者数	受講者数	
開講	40	577	421	368	
中止	3	-	-	-	
開講率	93.0%	定員充足率	63.8%	応募倍率	0.73

## ＜令和7年度 認定状況の詳細＞

区 分		コース数	認定定員
基礎コース		14	208人
実践コース	理容・美容関連分野	3	45人
	介護分野	1	15人
	IT分野	2	30人
	建設関連分野	1	15人
	営業・販売・事務分野	14	207人
	デザイン分野	6	80人
	その他分野	2	22人
合計		43	622

### 【参考】

	コース数	開講定員	受講申込者数	受講者数	
開講	30	443	281	235	
中止	1	-	-	-	
開講率	100%	定員充足率	51.8%	応募倍率	0.62

(令和7年12月末現在)

## 受講申込者数、受講者数（公共職業訓練+求職者支援訓練）

### ①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和4年度	297	311	210	263	326	223	184	306	195	187	266	248	2,315	3,016
(対前年同月比)	12.5%	29.0%	16.7%	19.5%	26.4%	0.0%	▲30.6%	54.5%	12.7%	16.1%	97.0%	▲24.8%	14.5%	13.9%
令和5年度	292	309	294	246	310	225	223	265	134	169	239	179	2,298	2,885
(対前年同月比)	▲1.7%	▲0.6%	40.0%	▲6.5%	▲4.9%	0.9%	21.2%	▲13.4%	▲31.3%	▲9.6%	▲10.2%	▲27.8%	▲0.7%	▲4.3%
令和6年度	293	332	184	192	211	203	219	208	162	163	164	176	2,004	2,507
(対前年同月比)	0.3%	7.4%	▲37.4%	▲22.0%	▲31.9%	▲9.8%	▲1.8%	▲21.5%	20.9%	▲3.6%	▲31.4%	▲1.7%	▲12.8%	▲13.1%
令和7年度	248	285	225	228	243	183	197	174	137				1,920	
(対前年同月比)	▲15.4%	▲14.2%	22.3%	18.8%	15.2%	▲9.9%	▲10.0%	▲16.3%	▲15.4%				▲4.2%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

### ②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの累計	計
令和4年度	139	134	169	254	156	166	220	133	144	241	100	146	1,371	2,002
(対前年同月比)	▲15.2%	▲7.6%	▲8.2%	▲1.6%	21.9%	1.2%	▲0.9%	0.0%	▲24.2%	26.2%	▲27.0%	35.2%	▲1.9%	▲1.1%
令和5年度	160	128	203	243	112	170	232	128	169	196	105	147	1,376	1,993
(対前年同月比)	15.1%	▲4.5%	20.1%	▲4.3%	▲28.2%	2.4%	5.5%	▲3.8%	17.4%	▲18.7%	5.0%	0.7%	0.4%	▲0.4%
令和6年度	147	107	201	246	111	138	182	143	130	200	106	129	1,275	1,840
(対前年同月比)	▲8.1%	▲16.4%	▲1.0%	1.2%	▲0.9%	▲18.8%	▲21.6%	11.7%	▲23.1%	2.0%	1.0%	▲12.2%	▲7.3%	▲7.7%
令和7年度	149	144	158	199	161	136	206	126					1,279	
(対前年同月比)	1.4%	34.6%	▲21.4%	▲19.1%	45.0%	▲1.4%	13.2%	▲11.9%					0.3%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

## 公共職業訓練の受講申込者数、受講者数

### ①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和4年度	253	300	182	229	286	202	163	272	125	143	185	180	2,012	2,520
(対前年同月比)	13.5%	33.3%	24.7%	22.5%	13.9%	▲1.5%	▲27.2%	55.4%	▲25.6%	31.2%	69.7%	▲31.8%	11.5%	10.2%
令和5年度	251	220	186	218	261	150	206	220	97	100	173	116	1,809	2,198
(対前年同月比)	▲0.8%	▲26.7%	2.2%	▲4.8%	▲8.7%	▲25.7%	26.4%	▲19.1%	▲22.4%	▲30.1%	▲6.5%	▲35.6%	▲10.1%	▲12.8%
令和6年度	256	260	147	153	178	155	171	171	118	112	123	104	1,609	1,948
(対前年同月比)	2.0%	18.2%	▲21.0%	▲29.8%	▲31.8%	3.3%	▲17.0%	▲22.3%	21.6%	12.0%	▲28.9%	▲10.3%	▲11.1%	▲11.4%
令和7年度	170	193	195	182	193	146	140	160	108				1,487	
(対前年同月比)	▲33.6%	▲25.8%	32.7%	19.0%	8.4%	▲5.8%	▲18.1%	▲6.4%	▲8.5%				▲7.6%	

※ その月にハローワークで公共職業訓練の受講を申込んだ者の数。システム改修により、令和2年1月から把握、集計  
令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数

### ②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの累計	計
令和4年度	82	106	160	240	122	143	209	126	132	197	71	92	1,188	1,680
(対前年同月比)	▲28.1%	▲15.9%	▲3.0%	11.1%	11.9%	▲9.5%	0.5%	26.0%	▲21.0%	3.7%	▲26.0%	5.7%	▲0.7%	▲3.2%
令和5年度	114	104	163	177	97	143	179	112	139	171	56	78	1,089	1,533
(対前年同月比)	39.0%	▲1.9%	1.9%	▲26.3%	▲20.5%	0.0%	▲14.4%	▲11.1%	5.3%	▲13.2%	▲21.1%	▲15.2%	▲8.3%	▲8.8%
令和6年度	106	91	155	209	107	100	170	97	115	167	65	90	1,035	1,472
(対前年同月比)	▲7.0%	▲12.5%	▲4.9%	18.1%	10.3%	▲30.1%	▲5.0%	▲13.4%	▲17.3%	▲2.3%	16.1%	15.4%	▲5.0%	▲4.0%
令和7年度	82	107	104	180	121	122	163	102					981	
(対前年同月比)	▲22.6%	17.6%	▲32.9%	▲13.9%	13.1%	22.0%	▲4.1%	5.2%					▲5.2%	

※ その月に公共職業訓練の受講を開始した者の数

## 求職者支援訓練の受講申込者数、受講者数



### ①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和4年度	44	11	28	34	40	21	21	34	70	44	81	68	303	496
(対前年同月比)	7.3%	▲31.3%	▲17.6%	3.0%	471.4%	16.7%	▲48.8%	47.8%	1300.0%	▲15.4%	211.5%	3.0%	39.0%	37.0%
令和5年度	41	89	108	28	49	75	17	45	37	69	66	63	489	687
(対前年同月比)	▲6.8%	709.1%	285.7%	▲17.6%	22.5%	257.1%	▲19.0%	32.4%	▲47.1%	56.8%	▲18.5%	▲7.4%	61.4%	38.5%
令和6年度	37	72	37	39	33	48	48	37	44	51	41	72	395	559
(対前年同月比)	▲9.8%	▲19.1%	▲65.7%	39.3%	▲32.7%	▲36.0%	182.4%	▲17.8%	18.9%	▲26.1%	▲37.9%	14.3%	▲19.2%	▲18.6%
令和7年度	78	92	30	46	50	37	57	14	29				433	
(対前年同月比)	110.8%	27.8%	▲18.9%	17.9%	51.5%	▲22.9%	18.8%	▲62.2%	▲34.1%				9.6%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

### ②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの累計	計
令和4年度	57	28	9	14	34	23	11	7	12	44	29	54	183	322
(対前年同月比)	14.0%	47.4%	▲52.6%	▲66.7%	78.9%	283.3%	▲21.4%	▲78.8%	▲47.8%	4300.0%	▲29.3%	157.1%	▲9.4%	11.8%
令和5年度	46	24	40	66	15	27	53	16	30	25	49	69	287	460
(対前年同月比)	▲19.3%	▲14.3%	344.4%	371.4%	▲55.9%	17.4%	381.8%	128.6%	150.0%	▲43.2%	69.0%	27.8%	56.8%	42.9%
令和6年度	41	16	46	37	4	38	12	46	15	33	41	39	240	368
(対前年同月比)	▲10.9%	▲33.3%	15.0%	▲43.9%	▲73.3%	40.7%	▲77.4%	187.5%	▲50.0%	32.0%	▲16.3%	▲43.5%	▲16.4%	▲20.0%
令和7年度	67	37	54	19	40	14	43	24					298	
(対前年同月比)	63.4%	131.3%	17.4%	▲48.6%	900.0%	▲63.2%	258.3%	▲47.8%					24.2%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

## 令和 8 年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）

令和 8 年 4 月

## 1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

## 2 総説

## (1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）（以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

## (2) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

## (3) 計画の立案

この計画は、1 の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

## (4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

## 3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

## (1) 地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（WEB アプリ開発、プログラマー育成など）、③デザイン（WEB デザイン科など）、④医療事務、⑤介護福祉、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

また、令和 7 年 5 月に県内ハローワークに求人を提出された企業（回答 130 社）に行ったアンケートによると、全回答企業のうち、受講者の採用実績及び採用意向を合わせた結果において、上位の順に「介護福祉（介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など）」33 社（17.2%）、「パソコン基礎」24 社（12.5%）、「営業・販売・事務（ビジネスパソコン科、経理事務科、営業販売科など）」及び「建設系（建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど）」が各 22 社（11.5%）となっており、業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格を求めることが多くみられた。

ほとんどの業種において PC スキルのニーズがあり、資格を有する業務が多い業種において業務に必要な資格に係るニーズがある。

雇用動向に関しては、令和 7 年の有効求人倍率が 1.11 倍、前年と比べて 0.08 ポイント低下した。求人動きに落ち着きが見られるが、求人が求職を上回って推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

## (2) 職業訓練の実施状況について

### 《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	—	3人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	750人	739人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	338人	404人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	130人	109人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	412人	437人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	255人	269人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	30人	24人

⑤ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	96人	97人
長崎労働局・機構（実践コース）	209人	160人

### 《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R7年度	R6年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	—	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	69.6%	73.1%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	92.1%	90.0%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	85.5%	86.2%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	45.5%	10.0%

④ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R7年度	R6年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	53.8%	70.3%
長崎労働局・機構（実践コース）	66.1%	77.3%

## 4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化するなか、社会全体での有効な人材活用が必要であり、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要であるとともに、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、労働生産性を高めて「構造的な

質上げ」につながることを、あげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野を問わずその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

## 5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等 ※下表中の（ ）は前年度

### (1) 公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、就業にあたり必要な基礎知識と技能を習得するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門校	配管科 ※令和8年度 休止 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	82.5% (82.5%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械 CAD 科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械 CAD 科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (80)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
佐世保訓練センター	CAD クラフト科	60 (45)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	溶接クラフト科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	溶接クラフト科	24 (24)	6ヶ月 【4・10月】	
	住宅施工デザイン科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
合計	43 コース (42 コース)	597 (582)		

## (2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	事務	28 (38)	392 (700)	80% (80%)
	情報	8 (9)	101 (123)	
	介護	12 (14)	154 (198)	
	サービス	2 (2)	28 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (0)	0 (0)	
	高齢者型	0 (2)	0 (30)	
	大型自動車運転 ※令和8年度 新規	2 (0)	10 (0)	
佐世保高等技術専門学校	事務	23 (24)	299 (360)	
	情報	4 (3)	52 (45)	
	介護	5 (6)	58 (80)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	26 (30)	
	高齢者型	2 (2)	26 (30)	
合計		88 (102)	1,146 (1,636)	

## (3) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練（委託）実施計画

県は、非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい公共職業訓練について、オンライン等を活用した訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。

長崎県（長崎・佐世保高等技術専門学校） 定員60人（P）

## (4) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数（種類）	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工事科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・OA事務科	24 (15)	196 (116)
機構 ・長崎職業能力開発促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	77 (76)	792 (776)
合計		101 (91)	988 (892)

(5) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科 ※令和8年度 廃止	0 (20)	
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
	佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)
機械加工科 [機械技術科]		20 (20)	
電気工事科 [電気システム科]		20 (20)	20 (20)
自動車整備科		20 (20)	20 (20)
木造建築科 [建築設計施工科]		20 (20)	
金属塗装科 [自動車塗装科]		20 (20)	
OA事務科 [オフィスビジネス科]		20 (20)	
合計		13科 (14科)	270 (290)

(6) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース（訓練科）名	訓練期間	定員	目標就職率
長崎県				
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	2・3ヶ月	45 (40)	55% (55%)
	実践能力習得訓練コース	2・3ヶ月	10 (10)	
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (10)	
合計			60 (60)	

(7) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和8年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその52.6%、下半期を47.4%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のホームページで周知する。

②訓練計画 ( )内は前年度

機関 (施設)	コース	定員	新規 参入	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模 率 (%)	目標 就職 率
長崎労働局 (機構)											
	基礎コース		45 (45)	-	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	195 (195)	31% (31%)	60% (58%)
	実践コース		45 (45)	382 (382)					427 (427)		
	デジタル分野			135 (120)					135 (120)		
	IT分野			60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野			75 (60)					75 (60)		
	営業・販売・ 事務分野		45 (45)	165 (165)					165 (165)	69% (69%)	63% (63%)
	医療事務分野			15 (30)					15 (30)		
	介護分野			30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野			15 (15)					15 (15)		
	その他			22 (22)					22 (22)		
	合計		90 (90)	382 (382)	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	622 (622)		

※地域：(県南) 長崎市・西海市・西彼杵郡

(県北) 佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

(県央) 諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

(離島) 五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

(\*) デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうち Web デザイン系コース」をいう。

○「基礎コース」の上限値 30%、「実践コース」の上限値 30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

## (8) 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練については、令和7年度（デジタル分野）及びこれまでの訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 検証結果をもとに、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せ（デジタル分野に限る）につながることから、引き続きその促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、訓練内容の周知等を行い求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

## 6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1) 地域リスキリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの推進（以下、「地域リスキリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスキリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスキリング支援

なお、令和8年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和8年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

### (2) 職業訓練の情報発信の実施

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、各ハローワークのLINEにおいても、引き続き、情報を発信することとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら実施する。

また、令和7年度は、6年度に引き続き、「ハロートレーニングフェス」を開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

### (3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を引き続き行い、環境・設備・受講風景等を把握するなど、適切な訓練を勧奨できるよう知識向上に努め、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

加えて、各ハローワークの実情に応じて実施している訓練施設による訓練PRタイム（ハローワークのエントランス等を活用して訓練施設担当者が来所者に直接PRする取組）を引き続き推進し、求職者の訓練への理解促進と受講生の確保につなげる。

なお、受講あっせんは、求職者の希望を踏まえつつも、本人の職業能力、求職条件、求職活動状況等に基づき、希望する職業への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行

った上で実施する。

また、求人者に対しては、訓練コース紹介集を活用し、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

令和8年度長崎県地域職業訓練実施計画（案） 新旧対照表 ※ 本文のみ（計画数等除く）

改 正 案	現 行
<p><u>令和8年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）</u> <u>令和8年4月</u></p>	<p><u>令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画</u> <u>令和7年4月</u></p>
<p>1 計画担当機関 （略）</p> <p>2 総説 (1)計画のねらい （略）  (2)計画期間 計画期間は、<u>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</u>とする。</p> <p>(3)計画の立案 （略）</p> <p>(4)計画の改定 （略）</p> <p>3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1)地域における人材ニーズ、労働市場の動向について ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に</p>	<p>1 計画担当機関 （略）</p> <p>2 総説 (1)計画のねらい （略）  (2)計画期間 計画期間は、<u>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</u>とする。</p> <p>(3)計画の立案 （略）</p> <p>(4)計画の改定 （略）</p> <p>3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1)地域における人材ニーズ、労働市場の動向について ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に</p>

行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（WEB アプリ開発、プログラマー育成など）、③デザイン（WEB デザイナー科など）、④医療事務、⑤介護福祉、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

また、令和7年5月に県内ハローワークに求人を出された企業（回答130社）に行ったアンケートによると、全回答企業のうち、受講者の採用実績及び採用意向を合わせた結果において、上位の順に「介護福祉（介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など）」33社（17.2%）、「パソコン基礎」24社（12.5%）、「営業・販売・事務（ビジネスパソコン科、経理事務科、営業販売科など）」及び「建設系（建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど）」が各22社（11.5%）となっており、業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格を求めることが多くみられた。

ほとんどの業種において PC スキルのニーズがあり、資格を有する業務が多い業種において業務に必要な資格に係るニーズがある。

雇用動向に関しては、令和7年の有効求人倍率が1.11倍、前年と比べて0.08ポイント低下した。求人の動きに落ち着きが見られるが、求人が求職を上回って推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について  
(表略)

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（WEB アプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④デザイン（WEB デザイナー科など）、⑤介護福祉、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

また、労働局主催の企業説明会等の参加企業に行ったアンケートによると、採用時に持っていてほしい・学んでほしいスキル・知識として、PC スキル（CAD を含む）、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられ、業務に必要な資格として、土木・建設系、介護・医療・福祉系、情報系の資格を求めることが多くみられた。

ほぼすべての業種において PC スキルのニーズがあり、資格を有する業務が多い業種において業務に必要な資格に係るニーズがある。

雇用動向に関しては、令和6年の有効求人倍率が1.19倍、前年と比べて0.03ポイント低下した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、求職者については、減少傾向で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について  
(表略)

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

<p>(略)</p> <p>5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等</p> <p>(1) 公共職業訓練（離職者訓練:施設内）実施計画 (略)</p> <p>(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画 (略)</p> <p><u>(3) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練（委託）実施計画</u>  <u>県は、非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい公共職業訓練について、オンライン等を活用した訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。</u></p> <p><u>(4) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画</u> (略)</p> <p><u>(5) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画</u> (略)</p> <p><u>(6) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画</u> (略)</p> <p><u>(7) 求職者支援訓練</u> ① 実施方針</p>	<p>(略)</p> <p>5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等</p> <p>(1) 公共職業訓練（離職者訓練:施設内）実施計画 (略)</p> <p>(2) 公共職業訓練(離職者訓練：委託)実施計画 (略)</p> <p>(新規)</p> <p><u>(3) 公共職業訓練(在職者訓練)実施計画</u> (略)</p> <p><u>(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)実施計画</u> (略)</p> <p><u>(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画</u> (略)</p> <p><u>(6) 求職者支援訓練</u> ① 実施方針</p>
--	---

ア 令和8年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその52.6%、下半期を47.4%とする。

イ (略)

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のホームページで周知する。

② 訓練計画  
(略)

(8) 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練については、令和7年度(デジタル分野)及びこれまでの訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 検証結果をもとに、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格(検定)の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せ(デジタル分野に限る)につながることから、引き続きその促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、訓練内容の周知等を行い求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支

ア 令和7年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ (略)

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

② 訓練計画  
(略)

(7) 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練については、令和5年度(デジタル分野)、6年度(営業・販売・事務分野)の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 検証結果をもとに、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格(検定)の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せ(デジタル分野に限る)につながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、訓練内容の周知等を行い求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支

援を行う。

## 6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1) 地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進（以下、「地域リスクリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

なお、令和8年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和8年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

### (2) 職業訓練の情報発信の実施

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、各ハローワークのLINEにおいても、引き続き、情報を発信することとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら実施する。

また、令和7年度は、6年度に引き続き、「ハロートレーニングフェス」を開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の

援を行う。

## 6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1) 地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるにリスクリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるにリスクリングの推進（以下、「地域リスクリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

なお、令和7年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

### (2) 職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、引き続き実施し、各ハローワークのLINEにおいても、情報を発信することとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和6年度は、5年度に引き続き、「ハロートレーニングフェス」を開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の

開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を引き続き行い、環境・設備・受講風景等を把握するなど、適切な訓練を勧奨できるよう知識向上に努め、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

加えて、各ハローワークの実情に応じて実施している訓練施設による訓練PRタイム（ハローワークのエントランス等を活用して訓練施設担当者が来所者に直接PRする取組）を引き続き推進し、求職者の訓練への理解促進と受講生の確保につなげる。

なお、受講あっせんは、求職者の希望を踏まえつつも、本人の職業能力、求職条件、求職活動状況等に基づき、希望する職業への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で実施する。

また、求人者に対しては、訓練コース紹介集を活用し、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を引き続き行い、環境・設備・受講風景等を把握するなど知識向上に努め、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

なお、受講あっせんは、求職者の希望を踏まえつつも、本人の職業能力、求職条件、求職活動状況等に基づき、希望する職業への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で実施する。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

# 令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画

令和7年4月

## 1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

## 2 総説

### （1）計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

### （2）計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

### （3）計画の立案

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

### （4）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

## 3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

### （1）地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA経理事務科など）、②IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④デザイン（WEBデザイナー科など）、⑤介護福祉、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

また、労働局主催の企業説明会等の参加企業に行ったアンケートによると、

採用時に持っていてほしい・学んでほしいスキル・知識として、PCスキル（CADを含む）、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられ、業務に必要な資格として、土木・建設系、介護・医療・福祉系、情報系の資格を求めることが多くみられた。

ほぼすべての業種においてPCスキルのニーズがあり、資格を有する業務が多い業種において業務に必要な資格に係るニーズがある。

雇用動向に関しては、令和6年の有効求人倍率が1.19倍、前年と比べて0.03ポイント低下した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、求職者については、減少傾向で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

## （2）職業訓練の実施状況について

### 《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	3人	4人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	739人	829人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	404人	399人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	109人	71人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	437人	432人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	240人	275人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	24人	18人

⑤ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	97人	129人
長崎労働局・機構（実践コース）	160人	118人

### 《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R6年度	R5年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	73.1%	64.2%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	90.0%	92.3%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	86.2%	84.2%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	10.0%	25.0%

④ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	70.3%	64.7%
長崎労働局・機構（実践コース）	77.3%	73.6%

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化するなか、社会全体での有効な人材活用が必要であり、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要であるとともに、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、労働生産性を高めて「構造的な賃上げ」につながることを、あげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野を問わずその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることをとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

#### 5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等 ※下表中の（ ）は前年度

##### （1）公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、就業にあたり必要な基礎知識と技能を習得するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門校	配管科 ※令和7年度は休止 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	82.5% (82.5%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械CAD科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械CAD科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (80)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
佐世保訓練センター	CADクラフト科	45 (-)	6ヶ月 【7・10・1月】	
	テクニカルメタルワーク科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルメタルワーク科 [溶接施工科]	24 (24)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
合計	42コース (43コース)	582 (537)		

## (2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	事務	38 (40)	700 (730)	80% (80%)
	情報	9 (12)	123 (161)	
	介護	14 (13)	198 (184)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (0)	0 (0)	
	高齢者型	2 (0)	30 (0)	
佐世保高等技術専門学校	事務	24 (25)	360 (375)	
	情報	3 (4)	45 (60)	
	介護	6 (6)	80 (80)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
	高齢者型	2 (0)	30 (0)	
合計		102 (104)	1,636 (1,660)	

## (3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数 （種類）	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工事科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・商業デザイン科 ・OA事務科	13 (14)	96 (96)
機構 ・長崎職業能力開発促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	76 (84)	776 (860)
合計		89 (98)	872 (956)

#### (4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
	佐世保高等技術専門校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)
機械加工科 [機械技術科]		20 (20)	
電気工事科 [電気システム科]		20 (20)	20 (20)
自動車整備科		20 (20)	20 (20)
木造建築科 [建築設計施工科]		20 (20)	
金属塗装科 [自動車塗装科]		20 (20)	
OA事務科 [オフィスビジネス科]		20 (20)	
合計		14科 (14科)	290 (290)

#### (5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース（訓練科）名	訓練期間	定員	目標就職率
長崎県				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎高等技術専門校</li> <li>・佐世保高等技術専門校</li> </ul>	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	40 (40)	55% (55%)
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	10 (18)	
	eラーニングコース	3ヶ月	10 (5)	
合計			60 (63)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和7年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けられない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

②訓練計画 ( )内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局 (機構)									
	基礎コース	45 (45)	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	195 (195)	31% (31%)	58% (58%)
	実践コース	427 (427)					427 (427)	69% (69%)	63% (63%)
	デジタル分野	120 (120)					120 (120)		
	IT分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野	60 (60)					60 (60)		
	営業・販売・ 事務分野	165 (165)					165 (165)		
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野	15 (15)					15 (15)		
	その他	67 (67)					67 (67)		
	合計	472 (472)	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	622 (622)		

※地域：(県南) 長崎市・西海市・西彼杵郡

(県北) 佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

(県央) 諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

(離島) 五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

(\*) デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうちWebデザイン系コース」をいう。

- 「基礎コース」の上限値 30%、「実践コース」の上限値 30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

## （7）職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練については、令和5年度（デジタル分野）、6年度（営業・販売・事務分野）の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 検証結果をもとに、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せ（デジタル分野に限る）につながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、訓練内容の周知等を行い求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

## 6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### （1）地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進（以下、「地域リスクリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

なお、令和7年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

### （2）職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、引き続き実施し、各ハローワークのLINEにおいても、情報を発信することとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和6年度は、5年度に引き続き、「ハロートレーニングフェス」を開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

### **(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保**

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を引き続き行い、環境・設備・受講風景等を把握するなど知識向上に努め、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

なお、受講あっせんは、求職者の希望を踏まえつつも、本人の職業能力、求職条件、求職活動状況等に基づき、希望する職業への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で実施する。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

## 検証対象となる訓練分野の選定

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行う。

（①訓練実施機関、②訓練修了者、③訓練修了者を採用した企業に対してヒアリングを行う。）

## 対象分野

### ◆介護分野

## 選定理由

◆令和7年の職種別新規求人数（福祉・介護の職業）は14,006人、新規求職者数（同）は3,875人と求人ニーズはあるが求職者ニーズは低く、人手不足が続いている状況であること、公共職業訓練（離職者向け委託訓練）において、訓練受講者の就職率は高いものの、訓練の応募倍率が低く、令和6年度の求職者支援訓練においては、応募者が少なく訓練中止となっている状況であることなどにより、訓練を効果的に実施していくために当分野の検証も必要と考える。



# 公的職業訓練の広報等について

「ハロートレーニングフェス2026～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～」の開催について

- 「ハロートレーニング」を幅広く周知するために継続開催
- 令和7年度イベント
  - 日程：R8.2月14日（土）11:00～15:30
  - 会場：出島メッセ長崎 2階 コンベンションホール
  - 共催：長崎県、長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、JEED長崎支部、ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、長崎県職業能力開発協会、ハローワーク
  - 同日開催：
    - ・新たなスタート！ミドル世代のための企業説明会  
（中高年世代活躍応援プロジェクト事業）
    - ・ながさき合同企業説明会  
～長崎の企業を知ることから始めよう～  
（年度後半における集中的な就職面接会事業）
  - 周知・広報 その1：合同イベントとしての周知
    - ・ハローワークによる周知広報(公式LINEへの投稿等)
    - ・長崎新聞社タブロイド紙「ととってmotto!」「NR」への掲載
    - ・FM長崎「Colors」内長崎労働局コーナーでの周知

厚生労働省  
長崎労働局 **ハローワーク** 参加 無料 予約 不要

2026年  
**2/14**  
土 開催場所  
出島メッセ長崎  
2階

**イベント同日開催!**

<p>開催時間 ▶ 13:00～16:00</p> <p><b>ながさき 合同企業 説明会</b></p> <p>長崎の企業を知ることから始めよう</p> <p>対象：35歳以下の方 令和9年3月新卒予定者等を含みます</p>	<p>開催時間 ▶ 13:00～15:00</p> <p><b>ミドル世代 のための企業説明会</b></p> <p>長崎労働局</p> <p>対象：ミドルシニア世代 概ね35歳～59歳の求職者・在職者</p>	<p>開催時間 ▶ 11:00～15:30</p> <p><b>ハロートレーニング フェス 2026</b></p> <p>～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～</p> <p>あこがれる自分に なれるチャンス</p> <p>対象：どなたでも参加可 求職者・在職者・企業・親子参加も歓迎!</p>
---	---	--

# 公的職業訓練の広報等について

## ➤ 周知・広報 その2：ハロートレーニングフェス2026の周知

- ・ポスター・チラシ(訓練受講生によるデザイン案の作成、配布)
- ・労働局ホームページに専用ページを開設
- ・ハローワークによる周知広報(公式LINEへの投稿、商業施設等への配布等)
- ・共催機関および関係機関への周知協力依頼
- ・SNSの活用  
(労働局LINEおよびハローワークLINE、安定部Instagramへの投稿)
- ・長崎駅ストリートビジョンでの広告掲出(2月)
- ・リスティング広告(Google検索)・SNS広告(Instagram)の活用

## ➤ 周知・広報 その3：ハロートレーニング全般の周知

- ・ハローワークによる周知広報(公式LINEへの投稿)
- ・経済団体(会議所・商工会)への訪問による周知依頼
- ・長崎駅ストリートビジョンでの広告掲出(2月)

## ➤ 開催結果(速報値)：

ハロートレーニングフェス2026～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～

\* 出展訓練施設：15施設 \* 参加者：214名 (R6年度：233名)

ながさき合同企業説明会～長崎の企業を知ることから始めよう～

\* 出展企業：60社 \* 参加者：60名 (R6年度：31名)

新たなスタート！ミドル世代のための企業説明会

\* 出展企業：35社 \* 参加者：86名 (R6年度：81名)



# 経済団体の会報誌等へ掲載していただきました

## ●長崎商工会議所（会報誌2月号掲載）



### 長崎労働局 「ハロートレーニングフェス2026」開催

ハロートレーニング（公的職業訓練）を「見て、知って、体験できる」イベントです。実際の訓練施設に訓練コースの内容を聞いたり、体験することで訓練修了生が習得する技術や知識を知ることができます。

人材の採用を検討している事業所の皆さまも、ぜひご参加いただき訓練施設と直接交流してみませんか。

日時：2026年2月14日(土) 11:00～15:30  
 場所：出島メッセ長崎 2階コンベンションホール  
 対象：どなたでも

**参加無料** 事前予約不要

できる訓練体験  
 PC操作、illustratorデザイン制作、AR溶接、畳製作体験、ボールペン製作、缶バッジ製作、車椅子・移動リフト体験、点字体験、ストレッチ演習など

【問合せ】長崎労働局職業安定部訓練課 ☎095-801-0044

## ●諫早商工会議所（会報誌2月号掲載）

### ●人材の採用を検討している事業所の皆さまへ

～ハロートレーニング（公的職業訓練）の「訓練コース紹介集」をご活用ください～

長崎労働局では、訓練機関のご協力のもと、事業所の皆さまにとって、人材確保のヒントとなる「訓練コース紹介集」を作成しました。

この冊子には、

- コース内容
- 研修生自身の資格
- 研修できるスキルや知識
- 求人を探している事業所へのコメント

などが分かりやすく紹介されています。実際に「どんなスキルを持った人材がいるのか」を知る事ができて、ぜひご活用ください。

紹介集は、お近くの二次窓口からダウンロードできます。

※訓練修了生の前向きなご返信は、もよりのハローワークの訓練課へお問い合わせください！

「ハロートレーニング」を見て、知って、体験できるイベントを開催します！  
 企業の皆さまぜひご参加いただき、訓練機関と直接交流してみませんか！

2026年2月14日(土) 出島メッセ長崎 コンベンションホール  
**ハロートレーニングがフェス2026**  
 一泊二日開催（11時～15時）

昨年度の様子

イベント内容の詳細については、長崎労働局ホームページをご覧ください。（イベント情報は随時更新予定です。）  
 お問合せ先 長崎労働局職業安定部訓練課 ☎095-801-0044

## ●諫早商工会議所（ホームページ）



## ●長崎県中小企業団体中央会（会報誌1月号掲載）



### ながさき中央会 INFORMATION

「外国人材雇用セミナー」を開催します！

長崎県では、外国人材雇用セミナーを開催します。今回のセミナーでは、外国人材の定着支援や成功事例の紹介、育成支援制度の最新情報等についてご紹介します。

外国人材の受け入れに関するお問い合わせ先、研修中、受入中の企業様、この機会にぜひご参加ください！

1. 日 時 令和5年1月23日(金) 13:30～16:10  
 入場料無料30分前から

2. 場 所 出島メッセ長崎 会議室110 (〒850-0058 長崎市東上野4番1号)  
 対象 県内企業(オンライン型) 200名 によるハイブリッド開催

3. 対 象 ・外国人材採用に関心のある雇用事業者  
 ・既に外国人材を採用している長内事業者  
 ・その他の県内自治体、関係団体

4. 内 容 講義：【第1部】定着支援と成功事例紹介  
 【第2部】外国人材受入の最新情報  
 (長崎労働局ホームページにて)

講師：特定社会福祉士 三島 幹雄 氏

5. 参加費 無料

詳しくはこちらをご覧ください。  
 外国人材雇用セミナーを開催します！(長崎県HP)  
<https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shikenu-bosyu/bosyu/762634.html>

人材の採用を検討している事業所の皆さまへ  
 ～ハロートレーニング（公的職業訓練）の「訓練コース紹介集」をご活用ください～

長崎労働局では、訓練機関のご協力のもと、事業所の皆さまにとって、人材確保のヒントとなる「訓練コース紹介集」を作成しました。

この冊子には、

- コース内容
- 研修できるスキルや知識
- 求人を探している事業所へのコメント

などが分かりやすく紹介されています。実際に「どんなスキルを持った人材がいるのか」を知る事ができて、ぜひご活用ください。

紹介集は、お近くの二次窓口からダウンロードできます！

「ハロートレーニングフェス2026」

令和5年2月14日(土)に、ハロートレーニング（公的職業訓練）を見て、知って、体験できるイベントを開催します。

会場：出島メッセ長崎2F コンベンションホール / 参加費：無料  
 企業の皆さまぜひご参加いただき、訓練機関と直接交流してみませんか。【長崎労働局職業安定部訓練課】

## ●長崎県中小企業団体中央会（ホームページ）

### ながさき中央会広場

がんばれ中小企業!!

長崎県中小企業団体中央会が主催する「ながさき中央会広場」を開催します。

掲載トピックス & ニュース

- 2026年01月27日 職員のいる学び・学びの促進を推進！「働き方改革推進」
- 2026年01月27日 乳幼児虐待防止及び児童福祉に関する新たな取組について（人材確保関係）
- 2026年01月23日 「訓練コース紹介集」の活用と人材確保の促進について（人材確保関係）
- 2026年01月23日 「インテグレーション」を活用した外国人材受入の促進について（人材確保関係）
- 2026年01月23日 産業労働安全定章（労働安全衛生法改正）の施行について（労務関係）
- 2026年01月16日 先河津町中小企業団体中央会セミナー開催について（労務関係）
- 2026年01月16日 ハロートレーニングフェス2026開催について（労務関係）
- 2026年01月14日 令和5年度県内中小企業団体中央会主催セミナー開催について（労務関係）
- 2026年01月13日 令和5年度「ながさき中央会」主催セミナー開催について（労務関係）
- 2026年01月13日 令和5年度「ながさき中央会」主催セミナー開催について（労務関係）
- 2026年01月13日 令和5年度「ながさき中央会」主催セミナー開催について（労務関係）





# LINE(労働局・ハローワーク)

## ● 訓練課

## ● ハローワーク長崎



## ● ハローワーク佐世保

## ● ハローワーク諫早

## ● ハローワーク対馬

- 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 長崎県の雇用失業情勢（令和7年12月分）について
- 長崎県の雇用失業情勢（令和7年分）について
- 令和8年度長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針
- ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について
- 令和7年度第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）





# 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

## 1 目的

長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法第116号）第60号の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

## 2 名称

協議会の名称は、「長崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

## 3 構成

(1) 長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

### ① 行政機関

- ・長崎労働局
- ・長崎県産業労働部

### ② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
- ・(一社)長崎県専修学校各種学校連合会
- ・長崎県職業能力開発協会
- ・(一社)全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

### ③ 労働者団体

- ・日本労働組合総連合会長崎県連合会

④ 事業主団体

- ・長崎県経営者協会
- ・長崎県中小企業団体中央会
- ・長崎県商工会議所連合会
- ・長崎県商工会連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑦ 学識経験者

⑧ その他関係機関が必要と認める者

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

(2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

(1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること

(2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

(3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発向上の促進のための取組に関すること。

- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年間計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

協議会の事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

## 9 その他

- (1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月15日改正

令和6年 2月26日改正

# 長崎県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

## 1 目的

公的職業訓練の適切かつ効果的な実施を行うため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ること及び公的職業訓練の効果的な推進を図ることを目的として、長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の作業部会として、ワーキンググループを設置する。

## 2 名称

「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」（以下「WG」という。）とする。

## 3 構成

(1) WGは、以下に掲げる者を委員として構成する。

- ・長崎県産業労働部雇用労働政策課職業能力開発班 班長及び職業訓練担当
- ・長崎高等技術専門学校 企画広報室長
- ・佐世保高等技術専門学校 企画広報室長
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部  
長崎職業能力開発促進センター 訓練課長  
長崎職業能力開発促進センター佐世保訓練センター 訓練課長  
求職者支援課長
- ・長崎公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・佐世保公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・諫早公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・長崎労働局職業安定部訓練課 課長

※公共職業安定所においては、委員は原則として上席官とするが、配置がない場合は職業指導官又は一般職員とすることができる。

(2) WGには、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

## 4 WGの開催

原則として年3回開催する。

但し、状況に応じて臨時的に開催することができる。

## 5 検証事項

WGは、1の目的を達成するため、次に掲げる事項について検証し、協議会へ報告する。

- (1) 訓練実施機関に対するヒアリングの実施
- (2) 訓練修了者へのヒアリングの実施
- (3) 訓練修了者を採用した企業へのヒアリングの実施
- (4) 上記(1)～(3)を踏まえた訓練内容等の見直し等について
- (5) 受講あっせん前～受講中～受講修了後に至るまでの総合的な求職者支援について
- (6) その他、必要な事項について

## 6 事務局

WGの事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

## 7 その他

- (1) 公的職業訓練全般に関する必要事項について協議することができる。
- (2) 事務局は、WGの開催に出席できない委員から、事前に協議事項に係る意見を徴することができる。
- (3) この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年 4月 1日改訂

令和6年11月18日改訂

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WGの具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
  - ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
  - ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加

- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
  - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
  - ・ 申請・認定事務の際に周知
  - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和8年1月30日(金)

長崎労働局職業安定部

職業安定課長 山口 大治

地方労働市場情報官 福見 千隆

電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和7年12月分）について

- 1 令和7年12月の有効求人倍率（受理地別）は1.06倍で、前月から0.02ポイント上昇（↑）
- 2 令和7年12月の新規求人倍率（受理地別）は1.64倍で、前月から0.12ポイント上昇（↑）
- 3 現下の雇用失業情勢は、求人が求職を上回っているが、求人の動きに落ち着きが見られるなど物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視する必要がある。（→）

1 有効求人倍率は、58か月連続で1.0倍以上

令和7年12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.06倍となり、前月から0.02ポイント上回った。

- ① 月間有効求人数（季節調整値）は23,753人で、前月比1.7%増加。
- ② 月間有効求職者数（季節調整値）は22,430人で、前月比0.4%減少。

2 新規求人倍率は、64か月連続1.5倍以上

令和7年12月の新規求人倍率（季節調整値）は1.64倍となり、前月から0.12ポイント上回った。

- ① 新規求人数（季節調整値）は8,725人で、前月比9.5%増加。
- ② 新規求職者数（季節調整値）は5,333人で、前月比1.5%増加。

3 新規求人数（原数値）は、前年同月比11か月連続の減少

- ① 新規求人数（原数値）は8,009人で、前年同月比2.2%減少。
- ② 雇用形態別（原数値）では、フルタイム求人が1.9%減少、パートタイム求人が2.6%減少。

主な産業	新規求人数	前年同月比	ポイント
建設業	983人	23.5%	3か月振りの増加
製造業	740人	▲3.4%	14か月連続の減少
運輸業・郵便業	361人	▲16.8%	5か月連続の減少
卸売業・小売業	881人	4.4%	8か月振りの増加
宿泊業・飲食サービス業	373人	▲0.5%	11か月連続の減少
生活関連サービス業・娯楽業	167人	▲42.0%	12か月連続の減少
医療・福祉	2,773人	▲4.0%	5か月連続の減少
その他のサービス業 (労働者派遣業、警備業等)	733人	▲9.6%	5か月連続の減少

4 新規求職者数（原数値）は、前年同月比4か月振りの増加

新規求職者数（原数値）は3,976人で、前年同月比5.4%増加。

- ① 雇用形態別（原数値）では、フルタイム求職者が5.0%増加、パート求職者は5.9%増加。
- ② 男女別（原数値）では、男性が3.2%増加、女性が7.2%増加。
- ③ 新規常用求職者の求職時の状況（原数値）では、離職者が6.7%増加、在職者が3.4%増加、無業者が9.3%増加。

5 正社員の有効求人倍率（原数値）は1.11倍となり、前年同月比0.06ポイント下回った。

6 安定所別有効求人倍率（原数値）は、対馬所の1.47倍が最も高く、江迎所の0.93倍が最も低い。

## 新規求人の動向（令和7年12月分）

### 【新規求人（原数値）が前年同月比で増加している主な産業と要因】

#### 建設業（23.5%増）は、3か月振りの増加

要因：長 崎管轄の建設業からの求人が増加  
佐世保管轄の建設業からの求人が増加  
五 島管轄の建設業からの求人が増加  
吉 岐管轄の建設業からの求人が増加

#### 卸売業・小売業（4.4%増）は、8か月振りの増加

要因：諫 早管轄の小売業からの求人が増加

### 【新規求人（原数値）が前年同月比で減少している主な産業と要因】

#### 製造業（3.4%減）は、14か月連続の減少

要因：長 崎管轄の輸送用機械器具製造業からの求人が減少

#### 運輸業・郵便業（16.8%減）は、5か月連続の減少

要因：長 崎管轄の道路旅客運送業からの求人が減少  
佐世保管轄の道路旅客運送業からの求人が減少

#### 宿泊業・飲食サービス業（0.5%減）は、11か月連続の減少

要因：佐世保管轄の飲食サービス業からの求人が減少

#### 生活関連サービス業・娯楽業（42.0%減）は、12か月連続の減少

要因：長 崎管轄の生活関連サービス業からの求人が減少  
佐世保管轄の娯楽業からの求人が減少

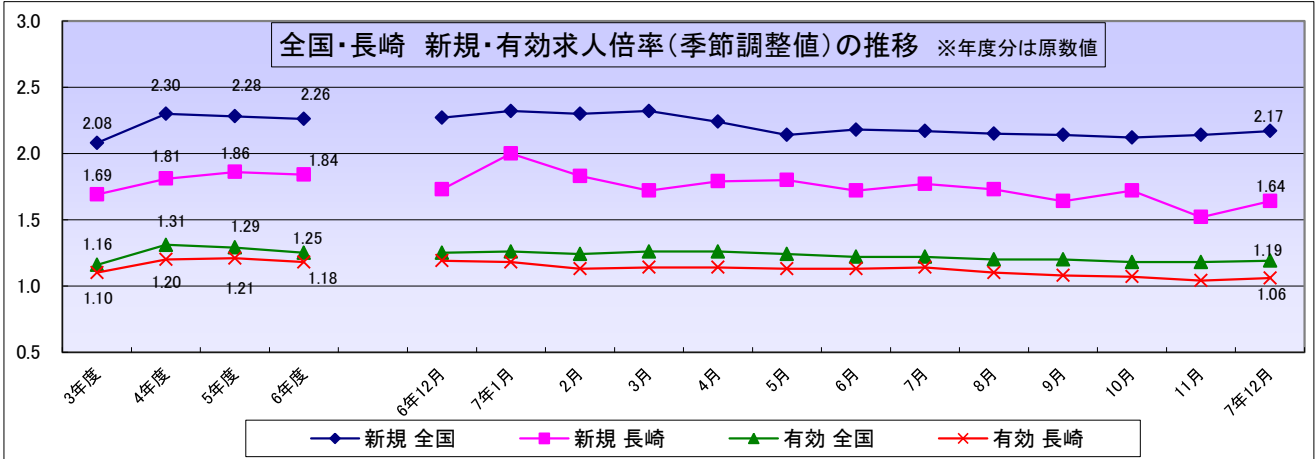
#### 医療・福祉（4.0%減）は、5か月連続の減少

要因：長 崎管轄の医療業からの求人が減少  
佐世保管轄の医療業からの求人が減少  
諫 早管轄の医療業からの求人が減少

#### その他のサービス業（労働者派遣業、警備業等）（9.6%減）は、5か月連続の減少

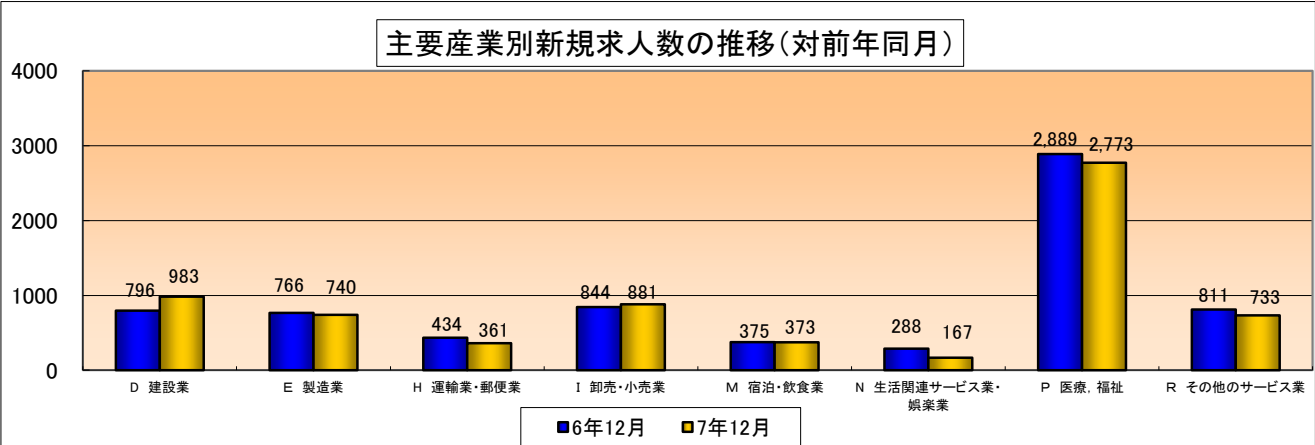
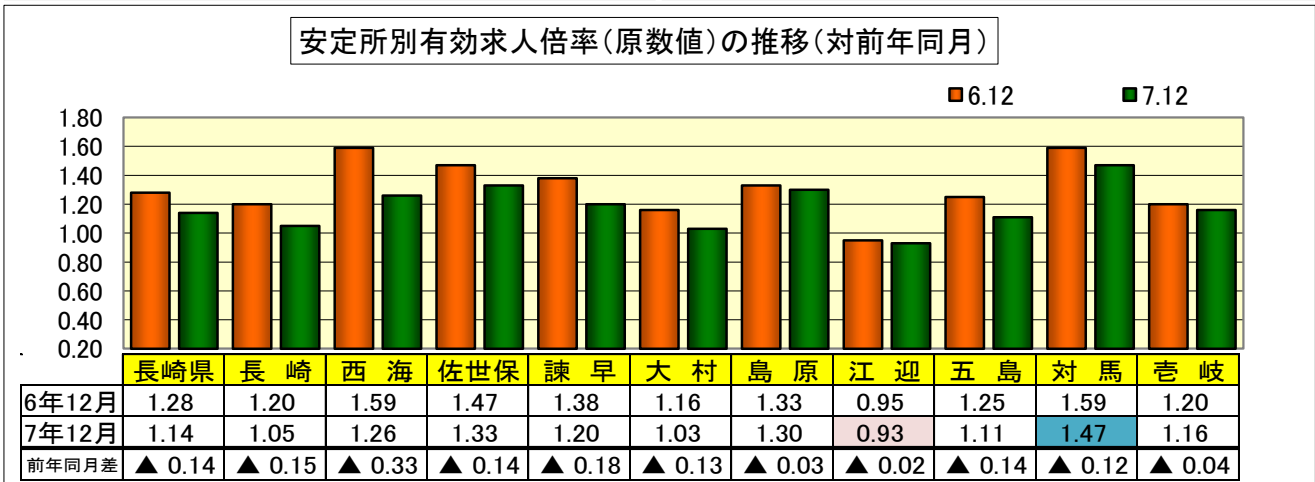
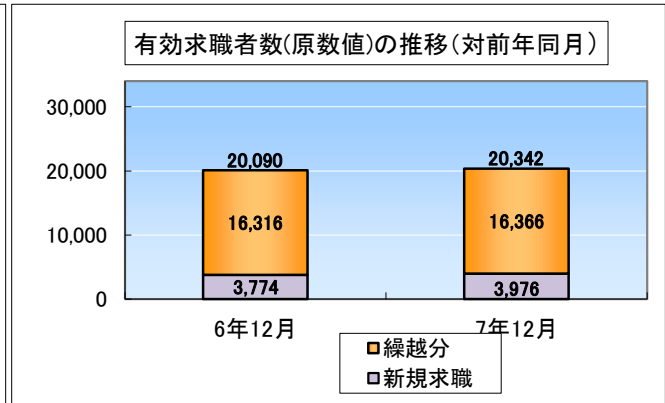
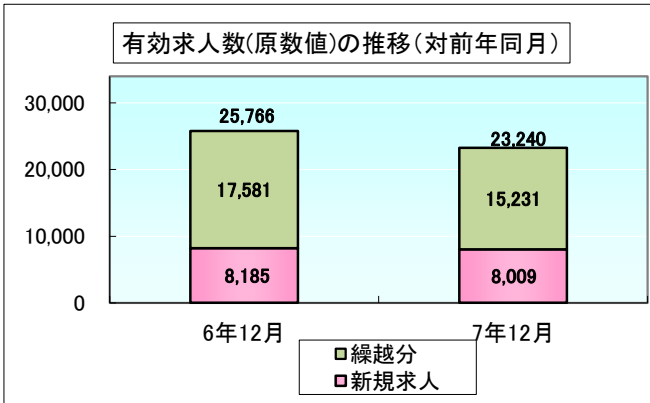
要因：長 崎管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少

# 長崎県の雇用失業情勢 (令和7年12月分)



求人倍率		6年12月	7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	7年12月
新規	全国	2.27	2.32	2.30	2.32	2.24	2.14	2.18	2.17	2.15	2.14	2.12	2.14	2.17
	長崎	1.73	2.00	1.83	1.72	1.79	1.80	1.72	1.77	1.73	1.64	1.72	1.52	1.64
有効	全国	1.25	1.26	1.24	1.26	1.24	1.24	1.22	1.22	1.20	1.20	1.18	1.18	1.19
	長崎	1.19	1.18	1.13	1.14	1.14	1.13	1.13	1.14	1.10	1.08	1.07	1.04	1.06

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。



# 労働市場の動向 令和7年12月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

本月の有効求人倍率（季節調整値）は1.06倍で、58か月連続で1.0倍台となった。

項目	年 月	7年	7年	6年	前年同月比 *前月比	参考事項
		12月	11月	12月		
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	20,342	21,533	20,090	1.3	2ヶ月振りに前年比 増
	季節調整値	22,430	22,522	22,211	* ▲0.4	
	2 新規求職申込件数 (人)	3,976	4,049	3,774	5.4	4ヶ月振りに前年比 増
	季節調整値	5,333	5,252	5,147	* 1.5	
	3 月間有効求人人数 (人)	23,240	23,162	25,766	▲9.8	26ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	23,753	23,351	26,348	* 1.7	
	4 新規求人数 (人)	8,009	7,308	8,185	▲2.2	11ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	8,725	7,966	8,928	* 9.5	
	5 紹介件数 (件)	3,488	3,655	3,504	▲0.5	4ヶ月連続で前年比 減
	6 就職件数 (件)	1,410	1,389	1,512	▲6.7	6ヶ月連続で前年比 減
	7 充足数 (件)	1,325	1,317	1,408	▲5.9	2ヶ月連続で前年比 減
8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.14	1.08	1.28	▲0.14		
季節調整値	1.06	1.04	1.19	* 0.02		
9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	2.01	1.80	2.17	▲0.16		
季節調整値	1.64	1.52	1.73	* 0.12		
10 就職率 (6/2×100) (%)	35.5	34.3	40.1	▲4.6		
11 充足率 (7/4×100) (%)	16.5	18.0	17.2	▲0.7		
パ ー ト を 除 く 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	11,512	12,095	11,550	▲0.3	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,368	2,349	2,256	5.0	
	3 月間有効求人人数 (人)	15,410	15,325	16,758	▲8.0	
	4 新規求人数 (人)	5,211	4,913	5,313	▲1.9	
	5 紹介件数 (件)	2,084	2,083	2,071	0.6	
	6 就職件数 (件)	742	778	827	▲10.3	
	7 充足数 (件)	710	742	784	▲9.4	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.34	1.27	1.45	▲0.11	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	2.20	2.09	2.36	▲0.16	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	31.3	33.1	36.7	▲5.4	
パ ー ト タ イ ム 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	8,830	9,438	8,540	3.4	
	2 新規求職申込件数 (人)	1,608	1,700	1,518	5.9	
	3 月間有効求人人数 (人)	7,830	7,837	9,008	▲13.1	
	4 新規求人数 (人)	2,798	2,395	2,872	▲2.6	
	5 紹介件数 (件)	1,404	1,572	1,433	▲2.0	
	6 就職件数 (件)	668	611	685	▲2.5	
	7 充足数 (件)	615	575	624	▲1.4	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	0.89	0.83	1.05	▲0.16	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.74	1.41	1.89	▲0.15	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	41.5	35.9	45.1	▲3.6	

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※ ▲はマイナス。

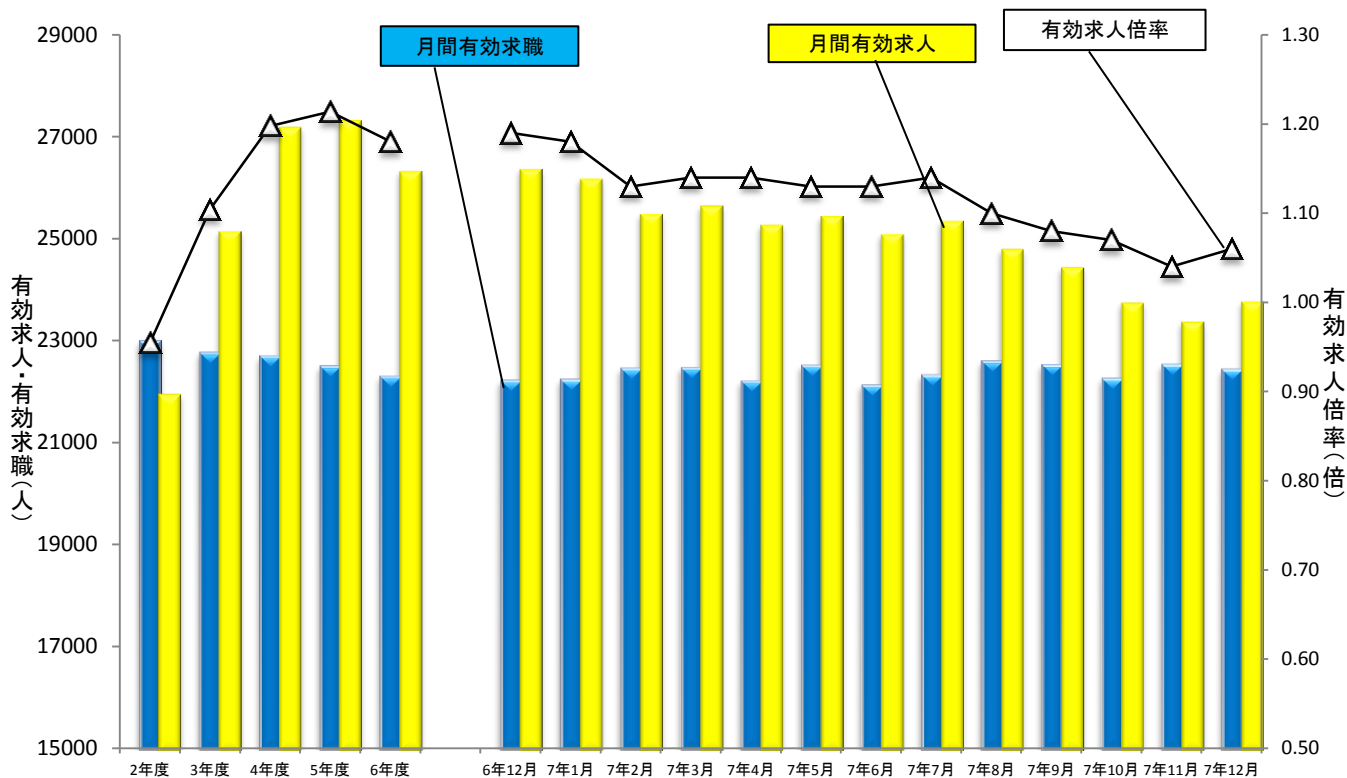
パートを含む常用

項目		年月	7年	7年	6年	前年同月比	参考事項
			12月	11月	12月		
求職時の状況	離職者 (人)		2,247	2,394	2,106	6.7	
	うち事業主都合 (人)		449	446	394	14.0	
	うち自己都合 (人)		1,659	1,822	1,583	4.8	
	在職者 (人)		1,325	1,188	1,282	3.4	
	無業者 (人)		366	438	335	9.3	
⑤ 受給者	1 月間有効求職者数 (人)		7,204	7,569	7,213	▲0.1	2ヶ月連続で前年比 減
	2 新規求職申込件数 (人)		807	873	762	5.9	
	3 紹介件数 (件)		993	1,034	1,001	▲0.8	
	4 就職件数 (件)		459	434	476	▲3.6	
	5 就職率 (4/2×100) (%)		56.9	49.7	62.5	▲5.6	
55歳以上常用	1 月間有効求職者数 (人)		8,261	8,737	7,640	8.1	
	2 新規求職申込件数 (人)		1,640	1,659	1,477	11.0	
	3 月間有効求人人数 (人)		4,016	4,069	4,469	▲10.1	
	4 紹介件数 (件)		1,090	1,213	1,050	3.8	
	5 就職件数 (件)		421	452	446	▲5.6	
	6 有効求人倍率 (3/1) (倍)		0.49	0.47	0.58	▲0.09	
	7 就職率 (5/2×100) (%)		25.7	27.2	30.2	▲4.5	
34歳以下常用	1 月間有効求職者数 (人)		4,705	5,068	4,892	▲3.8	
	2 新規求職申込件数 (人)		874	949	868	0.7	
	3 月間有効求人人数 (人)		9,062	9,100	9,899	▲8.5	
	4 就職件数 (件)		296	305	311	▲4.8	
	5 有効求人倍率 (3/1) (倍)		1.93	1.80	2.02	▲0.09	
	6 就職率 (4/2×100) (%)		33.9	32.1	35.8	▲1.9	
雇用保険	適用事業所数 (件)		24,463	24,475	24,714	▲1.0	
	被保険者数 (人)		353,481	353,952	356,852	▲0.9	70ヶ月連続で前年比 減
	資格取得件数 (件)		3,050	3,301	3,176	▲4.0	
	資格喪失件数 (件)		3,509	3,324	3,099	13.2	
	うち事業主都合 (件)		242	201	185	30.8	
	受給資格決定件数 (件)		1,029	1,067	840	22.5	
	受給者実人員 (人)		5,467	5,352	4,760	14.9	

全国の状況

項目		年月	7年	7年	6年	前年同月比	参考事項
			12月	11月	12月	*前月比	
全数	7 有効求人倍率 (倍)		1.28	1.23	1.35	▲0.07	
	季節調整値		1.19	1.18	1.25	* 0.01	
	8 新規求人倍率 (倍)		2.59	2.45	2.73	▲0.14	
	季節調整値		2.17	2.14	2.27	* 0.03	

## 1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。

2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

## 2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

年月	区分	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率	
		季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差
令和6年	12月	22,211	▲ 0.8	26,348	▲ 0.1	1.19	0.01	5,147	3.0	8,928	▲ 0.4	1.73	▲ 0.06
令和7年	1月	22,230	0.1	26,159	▲ 0.7	1.18	▲ 0.01	4,857	▲ 5.6	9,726	8.9	2.00	0.27
	2月	22,449	1.0	25,472	▲ 2.6	1.13	▲ 0.05	4,978	2.5	9,096	▲ 6.5	1.83	▲ 0.17
	3月	22,464	0.1	25,629	0.6	1.14	0.01	5,058	1.6	8,724	▲ 4.1	1.72	▲ 0.11
	4月	22,199	▲ 1.2	25,254	▲ 1.5	1.14	0.00	5,038	▲ 0.4	9,003	3.2	1.79	0.07
	5月	22,507	1.4	25,425	0.7	1.13	▲ 0.01	4,922	▲ 2.3	8,884	▲ 1.3	1.80	0.01
	6月	22,118	▲ 1.7	25,076	▲ 1.4	1.13	0.00	4,815	▲ 2.2	8,261	▲ 7.0	1.72	▲ 0.08
	7月	22,317	0.9	25,335	1.0	1.14	0.01	5,196	7.9	9,193	11.3	1.77	0.05
	8月	22,585	1.2	24,776	▲ 2.2	1.10	▲ 0.04	5,088	▲ 2.1	8,797	▲ 4.3	1.73	▲ 0.04
	9月	22,519	▲ 0.3	24,424	▲ 1.4	1.08	▲ 0.02	4,922	▲ 3.3	8,053	▲ 8.5	1.64	▲ 0.09
	10月	22,247	▲ 1.2	23,733	▲ 2.8	1.07	▲ 0.01	4,849	▲ 1.5	8,333	3.5	1.72	0.08
	11月	22,522	1.2	23,351	▲ 1.6	1.04	▲ 0.03	5,252	8.3	7,966	▲ 4.4	1.52	▲ 0.20
	12月	22,430	▲ 0.4	23,753	1.7	1.06	0.02	5,333	1.5	8,725	9.5	1.64	0.12

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

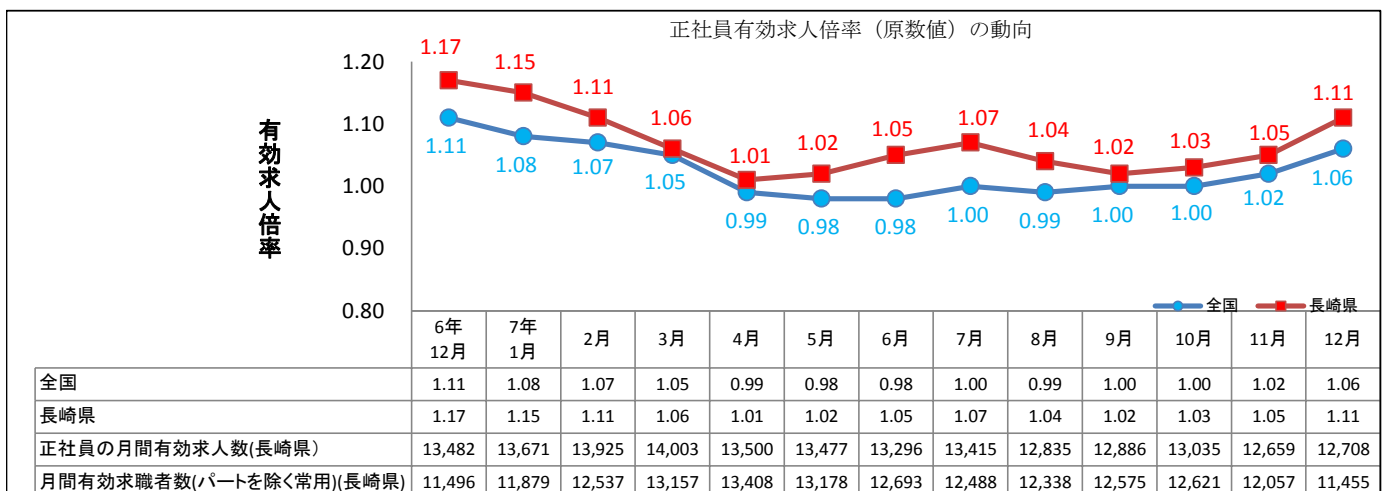
### 3 産業別一般新規求人状況

(新規学卒者を除く)

産 業	令和7年12月	令和7年11月	令和6年12月	対前月差 (対前月比)	対前年同月差 (対前年同月比)
合 計	8,009	7,308	8,185	701 ( 9.6 )	▲ 176 ( ▲ 2.2 )
A, B農, 林, 漁業(01~04)	80	50	71	30 ( 60.0 )	9 ( 12.7 )
C鉱業, 採石業, 砂利採取業(05)	10	4	4	6 ( 150.0 )	6 ( 150.0 )
D建設業(06~08)	983	820	796	163 ( 19.9 )	187 ( 23.5 )
E製造業(09~32)	740	698	766	42 ( 6.0 )	▲ 26 ( ▲ 3.4 )
09食料品製造業	174	216	155	▲ 42 ( ▲ 19.4 )	19 ( 12.3 )
11繊維工業	25	47	21	▲ 22 ( ▲ 46.8 )	4 ( 19.0 )
21窯業・土石製品製造業	46	20	39	26 ( 130.0 )	7 ( 17.9 )
24金属製品製造業	98	60	78	38 ( 63.3 )	20 ( 25.6 )
25はん用機械器具製造業	60	55	54	5 ( 9.1 )	6 ( 11.1 )
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	51	11	75	40 ( 363.6 )	▲ 24 ( ▲ 32.0 )
29電気機械器具製造業	13	27	18	▲ 14 ( ▲ 51.9 )	▲ 5 ( ▲ 27.8 )
30情報通信機械器具製造業	24	1	15	23 ( 2300.0 )	9 ( 60.0 )
28,30ハードウェア製造関係	75	12	90	63 ( 525.0 )	▲ 15 ( ▲ 16.7 )
31輸送用機械器具製造業	183	210	239	▲ 27 ( ▲ 12.9 )	▲ 56 ( ▲ 23.4 )
F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	15	10	14	5 ( 50.0 )	1 ( 7.1 )
G情報通信業(37~41)	138	128	177	10 ( 7.8 )	▲ 39 ( ▲ 22.0 )
H運輸業, 郵便業(42~49)	361	422	434	▲ 61 ( ▲ 14.5 )	▲ 73 ( ▲ 16.8 )
I卸売業, 小売業(50~61)	881	860	844	21 ( 2.4 )	37 ( 4.4 )
J金融業, 保険業(62~67)	40	43	21	▲ 3 ( ▲ 7.0 )	19 ( 90.5 )
K不動産業, 物品賃貸業(68~70)	97	110	69	▲ 13 ( ▲ 11.8 )	28 ( 40.6 )
L学術研究, 専門・技術サービス業(71~74)	208	174	157	34 ( 19.5 )	51 ( 32.5 )
M宿泊業, 飲食サービス業(75~77)	373	346	375	27 ( 7.8 )	▲ 2 ( ▲ 0.5 )
N生活関連サービス業, 娯楽業(78~80)	167	172	288	▲ 5 ( ▲ 2.9 )	▲ 121 ( ▲ 42.0 )
O教育, 学習支援業(81, 82)	119	112	119	7 ( 6.3 )	0 ( 0.0 )
P医療, 福祉(83~85)	2,773	2,548	2,889	225 ( 8.8 )	▲ 116 ( ▲ 4.0 )
Q複合サービス事業(86, 87)	63	48	51	15 ( 31.3 )	12 ( 23.5 )
Rサービス業(他に分類されないもの)(88~96)	733	672	811	61 ( 9.1 )	▲ 78 ( ▲ 9.6 )
S, T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	228	91	299	137 ( 150.5 )	▲ 71 ( ▲ 23.7 )

令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものと

### 4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

〔参考1〕

## 全国・長崎県・安定所別有効求人倍率

(学卒を除きパートを含む)

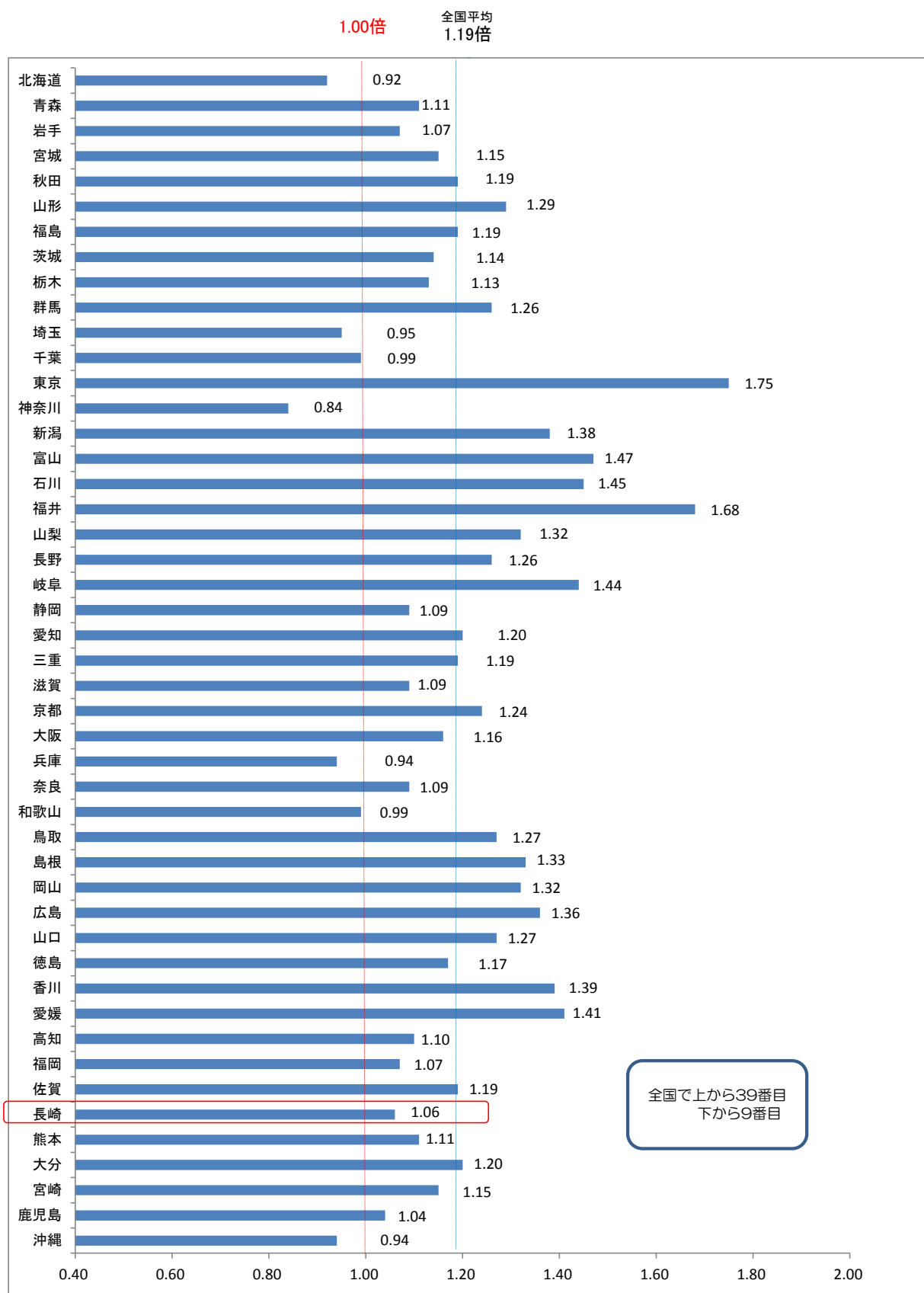
年度等	季節調整値		原 数 値												
	全国	長崎県	全国	長崎県	長 崎	西 海	佐世保	諫 早	大 村	島 原	江 迎	五 島	対 馬	壱 岐	
21 年度			0.45	0.41	0.45	0.27	0.38	0.45	0.34	0.44	0.26	0.40	0.27	0.39	
22 年度			0.56	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	0.42	0.35	0.48	
23 年度			0.68	0.60	0.61	0.44	0.62	0.75	0.53	0.61	0.43	0.47	0.40	0.51	
24 年度			0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40	0.56	0.38	0.49	
25 年度			0.97	0.75	0.74	0.62	0.86	0.83	0.59	0.78	0.58	0.66	0.66	0.60	
26 年度			1.11	0.87	0.87	0.85	0.94	0.92	0.75	0.86	0.70	0.83	0.83	0.64	
27 年度			1.23	1.01	0.97	1.01	1.17	1.16	0.88	0.93	0.79	0.83	0.94	0.79	
28 年度			1.39	1.14	1.02	1.24	1.49	1.36	0.95	1.01	0.99	0.97	0.99	0.97	
29 年度			1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1.11	1.13	1.06	1.27	1.14	
30 年度			1.62	1.25	1.06	1.33	1.53	1.52	1.15	1.30	1.04	1.41	1.14	1.23	
元 年度			1.55	1.18	0.98	1.30	1.54	1.35	1.15	1.20	0.94	1.43	1.09	0.98	
2 年度			1.10	0.95	0.81	0.95	1.25	1.02	1.02	0.93	0.82	0.93	0.85	0.82	
3 年度			1.16	1.10	0.94	1.14	1.31	1.29	1.13	1.21	0.97	1.22	1.01	1.07	
4 年度			1.31	1.20	1.04	1.39	1.37	1.39	1.14	1.29	1.21	1.31	1.28	1.06	
5 年度			1.29	1.21	1.12	1.39	1.46	1.27	1.08	1.21	1.11	1.21	1.33	1.13	
6 年度			1.25	1.18	1.10	1.39	1.41	1.22	1.03	1.21	0.99	1.15	1.37	1.07	
5年 12月	1.27	r 1.20	1.37	1.31	1.25	1.53	1.53	1.31	1.13	1.36	1.20	1.28	1.43	1.20	
6年 1月	1.27	1.19	1.35	1.28	1.20	1.46	1.55	1.30	1.12	1.30	1.14	1.25	1.34	1.19	
2月	1.26	r 1.19	1.34	1.28	1.19	1.52	1.58	1.30	1.08	1.36	1.19	1.24	1.25	1.25	
3月	r 1.27	r 1.20	1.30	1.23	1.13	1.49	1.54	1.22	1.07	1.27	1.14	1.15	1.24	1.12	
4月	1.26	r 1.20	1.18	1.12	1.03	1.15	1.38	1.14	0.98	1.17	1.04	1.07	1.24	1.01	
5月	r 1.25	r 1.19	1.14	1.12	1.03	1.22	1.38	1.14	0.98	1.11	1.01	1.02	1.28	0.95	
6月	r 1.24	1.19	1.16	1.11	1.01	1.15	1.41	1.12	0.98	1.17	1.01	1.02	1.33	0.93	
7月	r 1.25	r 1.18	1.20	1.14	1.06	1.25	1.36	1.18	1.05	1.12	1.02	1.06	1.28	1.00	
8月	r 1.24	r 1.20	1.23	1.17	1.07	1.26	1.44	1.20	1.05	1.19	1.09	1.07	1.29	0.97	
9月	r 1.25	r 1.19	1.24	1.17	1.07	1.38	1.43	1.22	0.98	1.19	1.08	1.12	1.39	0.87	
10月	1.25	r 1.19	1.27	1.21	1.13	1.51	1.44	1.26	1.08	1.22	1.01	1.10	1.36	0.79	
11月	1.25	r 1.18	1.30	1.22	1.16	1.51	1.41	1.29	1.07	1.23	0.94	1.13	1.63	1.11	
12月	1.25	1.19	1.35	1.28	1.20	1.59	1.47	1.38	1.16	1.33	0.95	1.25	1.59	1.20	
7年 1月	1.26	1.18	1.34	1.26	1.20	1.56	1.43	1.30	1.05	1.30	0.95	1.52	1.53	1.33	
2月	1.24	1.13	1.32	1.22	1.16	1.66	1.39	1.23	1.05	1.33	0.96	1.31	1.23	1.37	
3月	1.26	1.14	1.29	1.17	1.13	1.58	1.33	1.20	0.99	1.22	0.86	1.25	1.29	1.25	
4月	1.26	1.14	1.18	1.07	1.02	1.45	1.21	1.12	0.87	1.11	0.82	1.08	1.32	1.19	
5月	1.24	1.13	1.14	1.05	1.02	1.20	1.18	1.10	0.87	1.15	0.81	1.01	1.45	0.99	
6月	1.22	1.13	1.14	1.06	1.06	1.13	1.13	1.09	0.90	1.11	0.85	0.90	1.38	1.18	
7月	1.22	1.14	1.18	1.10	1.09	1.23	1.22	1.07	0.97	1.16	0.91	0.94	1.33	1.15	
8月	1.20	1.10	1.18	1.07	1.02	1.22	1.27	1.05	0.96	1.08	0.91	0.90	1.31	1.03	
9月	1.20	1.08	1.20	1.06	1.00	1.24	1.26	1.06	0.98	1.09	0.87	0.93	1.38	1.03	
10月	1.18	1.07	1.20	1.08	1.00	1.17	1.25	1.09	1.02	1.19	0.90	0.93	1.51	1.01	
11月	1.18	1.04	1.23	1.08	1.01	1.28	1.27	1.09	0.98	1.17	0.91	0.85	1.39	0.97	
7年 12月	1.19	1.06	1.28	1.14	1.05	1.26	1.33	1.20	1.03	1.30	0.93	1.11	1.47	1.16	
対前年同月差 * 対前月差	* 0.01	* 0.02	▲ 0.07	▲ 0.14	▲ 0.15	▲ 0.33	▲ 0.14	▲ 0.18	▲ 0.13	▲ 0.03	▲ 0.02	▲ 0.14	▲ 0.12	▲ 0.04	

(注) 季節調整値・・・1年を周期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。7年1月改定。rは改定値

(注) 令和3年9月以降の本資料の数値には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

[参考2]

### 都道府県別有効求人倍率：季節調整値 (新規学卒者を除きパートタイムを含む) 令和7年12月 全国平均1.19倍 [原数値1.28倍]



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

[参考3]

一般求職者(原数値)の内訳

		7年12月	7年11月	6年12月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者 ※	計	3,976	4,049	3,774	5.4
	男	1,660	1,619	1,609	3.2
	女	2,312	2,428	2,157	7.2
有効求職者 ※	計	20,342	21,533	20,090	1.3
	男	8,683	9,126	8,710	-0.3
	女	11,635	12,382	11,355	2.5

年齢別常用求人・求職(原数値)の状況

			7年12月	7年11月	6年12月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人			7,296	6,853	7,312	-0.2
新規求職者 ※	年齢計	計	3,938	4,020	3,723	5.8
		男	1,652	1,610	1,596	3.5
		女	2,282	2,409	2,119	7.7
	24歳以下	計	271	307	249	8.8
		男	124	130	122	1.6
		女	147	177	126	16.7
	25～34歳	計	603	642	619	-2.6
		男	200	199	225	-11.1
		女	401	443	392	2.3
	35～44歳	計	648	652	648	0.0
		男	224	220	226	-0.9
		女	423	431	420	0.7
	45～54歳	計	776	760	730	6.3
		男	274	263	262	4.6
		女	501	497	467	7.3
	55～64歳	計	885	901	774	14.3
		男	399	380	379	5.3
		女	486	521	394	23.4
	65歳以上	計	755	758	703	7.4
		男	431	418	382	12.8
女		324	340	320	1.3	
新規求人倍率(受理地別)			1.85	1.70	1.96	-0.11
有効求人			21,593	21,756	23,678	-8.8
有効求職者 ※	年齢計	計	20,230	21,439	19,972	1.3
		男	8,648	9,090	8,677	-0.3
		女	11,559	12,325	11,270	2.6
	24歳以下	計	1,442	1,580	1,478	-2.4
		男	654	722	683	-4.2
		女	787	856	792	-0.6
	25～34歳	計	3,263	3,488	3,414	-4.4
		男	1,150	1,240	1,241	-7.3
		女	2,102	2,237	2,165	-2.9
	35～44歳	計	3,331	3,520	3,448	-3.4
		男	1,269	1,332	1,316	-3.6
		女	2,057	2,184	2,127	-3.3
	45～54歳	計	3,933	4,114	3,992	-1.5
		男	1,470	1,540	1,545	-4.9
		女	2,460	2,571	2,443	0.7
	55～64歳	計	4,986	5,298	4,674	6.7
		男	2,214	2,306	2,173	1.9
		女	2,770	2,990	2,499	10.8
	65歳以上	計	3,275	3,439	2,966	10.4
		男	1,891	1,950	1,719	10.0
女		1,383	1,487	1,244	11.2	
有効求人倍率(受理地別)			1.07	1.01	1.19	-0.12

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない

# 職業別ミスマッチの状況（パートを含む常用） 令和7年度

資料：長崎労働局職業安定課

令和7年12月末現在（過去1年累計）

## 1. 求人は多いが求職者が少ない職業

職業	新規求人	新規求職	求人倍率	充足数	充足率
<b>【資格を必要とする職業】</b>					
医師、薬剤師等	640	146	4.38	30	4.7%
看護師、保健師、助産師等	7,309	3,154	2.32	1,208	16.5%
医療技術者	2,986	805	3.71	308	10.3%
建築・土木技術者	3,147	385	8.17	136	4.3%
<b>【販売・接客の職業】</b>					
商品販売	4,217	2,477	1.70	634	15.0%
営業	2,563	847	3.03	212	8.3%
生活衛生サービス（理・美容師、エステティシャン等）	1,293	325	3.98	108	8.4%
飲食物調理	4,771	2,239	2.13	967	20.3%
接客・給仕	3,520	1,362	2.58	547	15.5%
<b>【保安の職業】</b>					
保安	2,599	532	4.89	311	12.0%
<b>【生産工程・労務の職業】</b>					
製品製造・加工処理（金属製品）	2,717	592	4.59	213	7.8%
製品製造・加工処理（金属除く）	2,938	1,274	2.31	787	26.8%
生産関連・生産類似	751	341	2.20	90	12.0%
建設躯体工事	761	123	6.19	48	6.3%
建設（建設躯体工事を除く）	1,352	353	3.83	116	8.6%
電気工事	908	265	3.43	82	9.0%
<b>【輸送・機械運転の職業】</b>					
自動車運転	4,182	1,629	2.57	743	17.8%
<b>【介護サービス等の職業】</b>					
介護サービス	9,305	2,726	3.41	1,526	16.4%

## 2. 求職者が多くて求人が少ない職業

<b>【事務の職業】</b>					
一般事務	8,682	12,491	0.70	3,196	36.8%
<b>【その他の運搬・清掃・包装等の職業】</b>					
その他の運搬等	1,726	3,103	0.56	536	31.1%

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」注：職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

## ○ 令和7年度 職業別新規求人求職状況(求人倍率順)

令和7年12月末現在(過去1年累計)

	職業	求人倍率	新規求人	新規求職	就職件数	充足数	就職率	充足率
1	建築・土木技術者	8.17	3,147	385	142	136	36.9%	4.3%
2	土木作業従事者	6.48	2,631	406	183	174	45.1%	6.6%
3	建設躯体工事	6.19	761	123	51	48	41.5%	6.3%
4	機械整備・修理従事者	4.98	1,694	340	156	145	45.9%	8.6%
5	その他の保安職業従事者	4.89	2,599	532	340	311	63.9%	12.0%
6	製品製造・加工処理(金属製品)	4.59	2,717	592	223	213	37.7%	7.8%
7	医師、薬剤師等	4.38	640	146	24	30	16.4%	4.7%
8	生活衛生サービス	3.98	1,293	325	117	108	36.0%	8.4%
9	建設(建設躯体工事を除く)	3.83	1,352	353	118	116	33.4%	8.6%
10	医療技術者	3.71	2,986	805	308	308	38.3%	10.3%
11	林業	3.64	164	45	33	32	73.3%	19.5%
12	保健医療サービス	3.58	1,873	523	440	447	84.1%	23.9%
13	電気工事	3.43	908	265	89	82	33.6%	9.0%
14	介護サービス	3.41	9,305	2,726	1,520	1,526	55.8%	16.4%
15	生産関連事務	3.10	540	174	83	72	47.7%	13.3%
16	社会福祉の専門職業従事者	3.05	6,155	2,017	1,059	1,036	52.5%	16.8%
17	営業	3.03	2,563	847	220	212	26.0%	8.3%
18	製造技術者(開発)	2.81	377	134	36	31	26.9%	8.2%
19	接客・給仕	2.58	3,520	1,362	540	547	39.6%	15.5%
20	自動車運転	2.57	4,182	1,629	783	743	48.1%	17.8%
21	その他の保健医療従事者	2.34	1,085	464	126	122	27.2%	11.2%
22	看護師、保健師、助産師等	2.32	7,309	3,154	1,218	1,208	38.6%	16.5%
23	製品製造・加工処理(金属製品を除く)	2.31	2,938	1,274	787	787	61.8%	26.8%
24	漁業	2.21	309	140	66	69	47.1%	22.3%
25	生産関連・生産類似	2.20	751	341	88	90	25.8%	12.0%
26	飲食物調理	2.13	4,771	2,239	1,023	967	45.7%	20.3%
27	販売類似	2.11	274	130	54	52	41.5%	19.0%
28	その他のサービス	1.95	1,584	814	343	343	42.1%	21.7%
29	営業・販売事務	1.89	647	342	125	124	36.5%	19.2%
30	定置・建設機械運転	1.82	831	457	158	161	34.6%	19.4%
31	機械組立従事者	1.76	694	395	74	68	18.7%	9.8%
32	商品販売	1.70	4,217	2,477	729	634	29.4%	15.0%
33	教員	1.65	534	323	126	127	39.0%	23.8%
34	包装	1.60	612	382	174	176	45.5%	28.8%
35	農業	1.38	600	435	156	160	35.9%	26.7%
36	清掃	1.36	2,906	2,141	1,087	1,040	50.8%	35.8%
37	その他の専門的職業	1.17	626	534	111	107	20.8%	17.1%
38	情報処理・情報通信技術者	1.16	515	445	49	37	11.0%	7.2%
39	運搬	1.15	2,394	2,080	627	585	30.1%	24.4%
40	製造技術者(開発を除く)	1.09	441	405	57	51	14.1%	11.6%
41	会計事務	1.04	874	844	323	314	38.3%	35.9%
42	その他の輸送従事者	1.03	132	128	19	18	14.8%	13.6%
43	機械検査従事者	1.03	38	37	14	10	37.8%	26.3%
44	一般事務	0.70	8,682	12,491	3,229	3,196	25.9%	36.8%
45	事務用機器操作員	0.69	327	473	121	125	25.6%	38.2%
46	美術家、デザイナー等	0.60	252	420	33	33	7.9%	13.1%
47	その他の運搬等従事者	0.56	1,726	3,103	586	536	18.9%	31.1%
48	居住施設・ビル等管理人	0.45	193	430	127	101	29.5%	52.3%

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」注:職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

# 長崎県の雇用失業情勢（令和7年分）について

令和7年1月から令和7年12月の雇用失業情勢について、以下のとおり、取りまとめました。

- 令和7年平均の有効求人倍率は1.11倍で、前年と比べて0.08ポイント低下した。
- 令和7年平均の新規求人倍率は1.74倍で、前年と比べて0.10ポイント低下した。

## 1 有効求人倍率は、前年比2年連続の低下

令和7年平均の有効求人倍率は1.11倍となり、前年を0.08ポイント下回った。  
○年間有効求人数は298,564人で、前年比6.5%減少し、月平均24,880人。  
○年間有効求職者数は268,572人で、前年比0.3%増加し、月平均22,381人。

## 2 新規求人倍率は、前年比2年連続の低下

令和7年平均の新規求人倍率は1.74倍となり、前年を0.10ポイント下回った。

## 3 新規求人数は、前年比2年連続の低下

年間新規求人数は104,699人で、前年比6.4%減少し、月平均8,725人。  
主な産業別については、下表のとおり。

主な産業	令和6年 新規求人数	令和7年 新規求人数	前年比
建設業	10,520人	10,528人	0.1%
製造業	9,884人	9,081人	▲8.1%
運輸業・郵便業	5,635人	5,433人	▲3.6%
卸売業・小売業	12,882人	11,831人	▲8.2%
宿泊業・飲食サービス業	6,350人	5,164人	▲18.7%
生活関連サービス業・娯楽業	4,192人	2,893人	▲31.0%
医療・福祉	37,705人	35,870人	▲4.9%
その他のサービス業(労働者派遣業、警備業等)	11,047人	10,773人	▲2.5%

## 4 新規求職者数は、前年比15年連続の減少

年間新規求職者数は、60,077人で、前年比1.1%減少し、月平均5,006人。

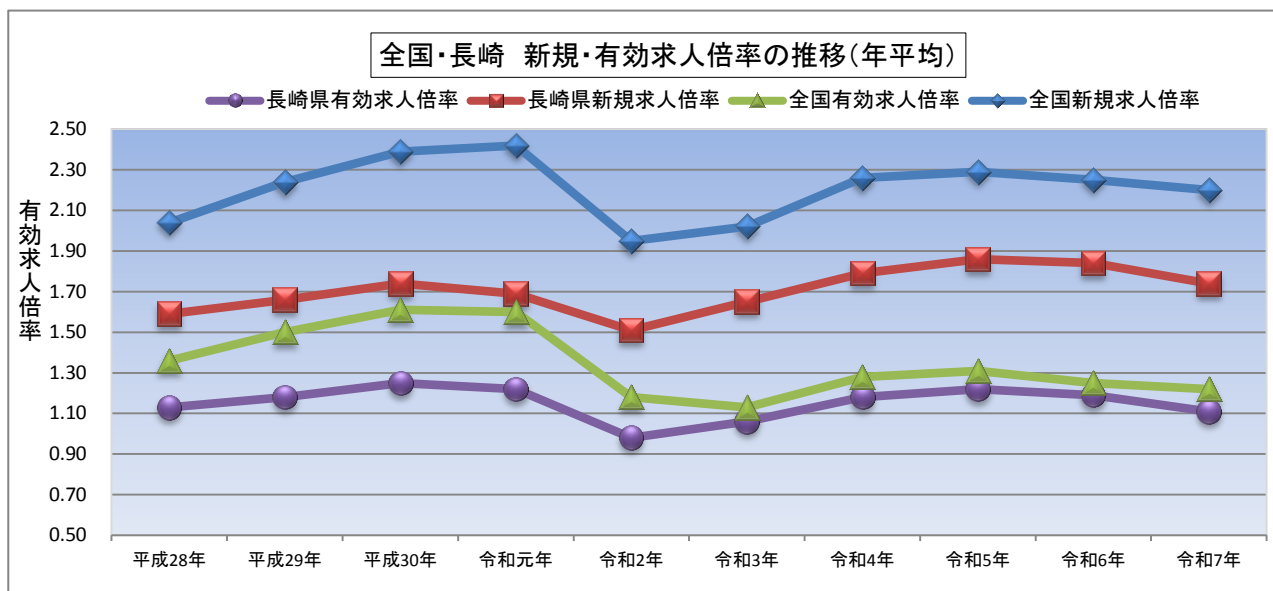
【問い合わせ先】  
長崎労働局職業安定部  
地方労働市場情報官 福見 千隆  
電話 095-801-0040

新規求人倍率及び有効求人倍率の推移（原数値）【年平均】

西暦	和暦	有効求人倍率		新規求人倍率	
		全国	長崎労働局	全国	長崎労働局
1963	S38	0.70	0.29	0.99	0.53
1964	39	0.80	0.39	1.12	0.59
1965	40	0.64	0.37	0.88	0.55
1966	41	0.74	0.35	1.04	0.63
1967	42	1.00	0.49	1.32	0.82
1968	43	1.12	0.52	1.36	0.80
1969	44	1.30	0.57	1.54	0.86
1970	45	1.41	0.63	1.61	0.92
1971	46	1.12	0.66	1.29	0.96
1972	47	1.16	0.66	1.51	1.07
1973	48	1.76	1.05	2.14	1.60
1974	49	1.20	0.89	1.40	1.24
1975	50	0.61	0.44	0.97	0.82
1976	51	0.64	0.41	1.02	0.84
1977	52	0.56	0.48	0.85	0.86
1978	53	0.56	0.39	0.91	0.80
1979	54	0.71	0.51	1.11	1.09
1980	55	0.75	0.58	1.07	1.07
1981	56	0.68	0.55	0.96	0.98
1982	57	0.61	0.49	0.87	0.90
1983	58	0.60	0.47	0.89	0.92
1984	59	0.65	0.44	0.96	0.84
1985	60	0.68	0.44	0.97	0.83
1986	61	0.62	0.43	0.91	0.78
1987	62	0.70	0.49	1.08	0.99
1988	63	1.01	0.74	1.53	1.26
1989	H元	1.25	0.90	1.85	1.37
1990	2	1.40	1.10	2.07	1.63
1991	3	1.40	1.21	2.05	1.73
1992	4	1.08	1.13	1.61	1.66
1993	5	0.76	0.80	1.20	1.25
1994	6	0.64	0.64	1.08	1.06
1995	7	0.63	0.61	1.06	1.03
1996	8	0.70	0.68	1.19	1.11
1997	9	0.72	0.64	1.20	1.05
1998	10	0.53	0.45	0.92	0.79
1999	11	0.48	0.37	0.87	0.70
2000	12	0.59	0.42	1.05	0.77
2001	13	0.59	0.43	1.01	0.77
2002	14	0.54	0.42	0.93	0.75
2003	15	0.64	0.49	1.07	0.85
2004	16	0.83	0.51	1.29	0.85
2005	17	0.95	0.58	1.46	0.96
2006	18	1.06	0.60	1.56	0.96
2007	19	1.04	0.62	1.52	0.95
2008	20	0.88	0.57	1.25	0.89
2009	21	0.47	0.41	0.79	0.70
2010	22	0.52	0.46	0.89	0.77
2011	23	0.65	0.57	1.05	0.93
2012	24	0.80	0.64	1.28	1.04
2013	25	0.93	0.73	1.46	1.14
2014	26	1.09	0.83	1.66	1.24
2015	27	1.20	0.97	1.80	1.41
2016	28	1.36	1.13	2.04	1.59
2017	29	1.50	1.18	2.24	1.66
2018	30	1.61	1.25	2.39	1.74
2019	R元	1.60	1.22	2.42	1.69
2020	R2	1.18	0.98	1.95	1.51
2021	R3	1.13	1.06	2.02	1.65
2022	R4	1.28	1.18	2.26	1.79
2023	R5	1.31	1.22	2.29	1.86
2024	R6	1.25	1.19	2.25	1.84
2025	R7	1.22	1.11	2.20	1.74

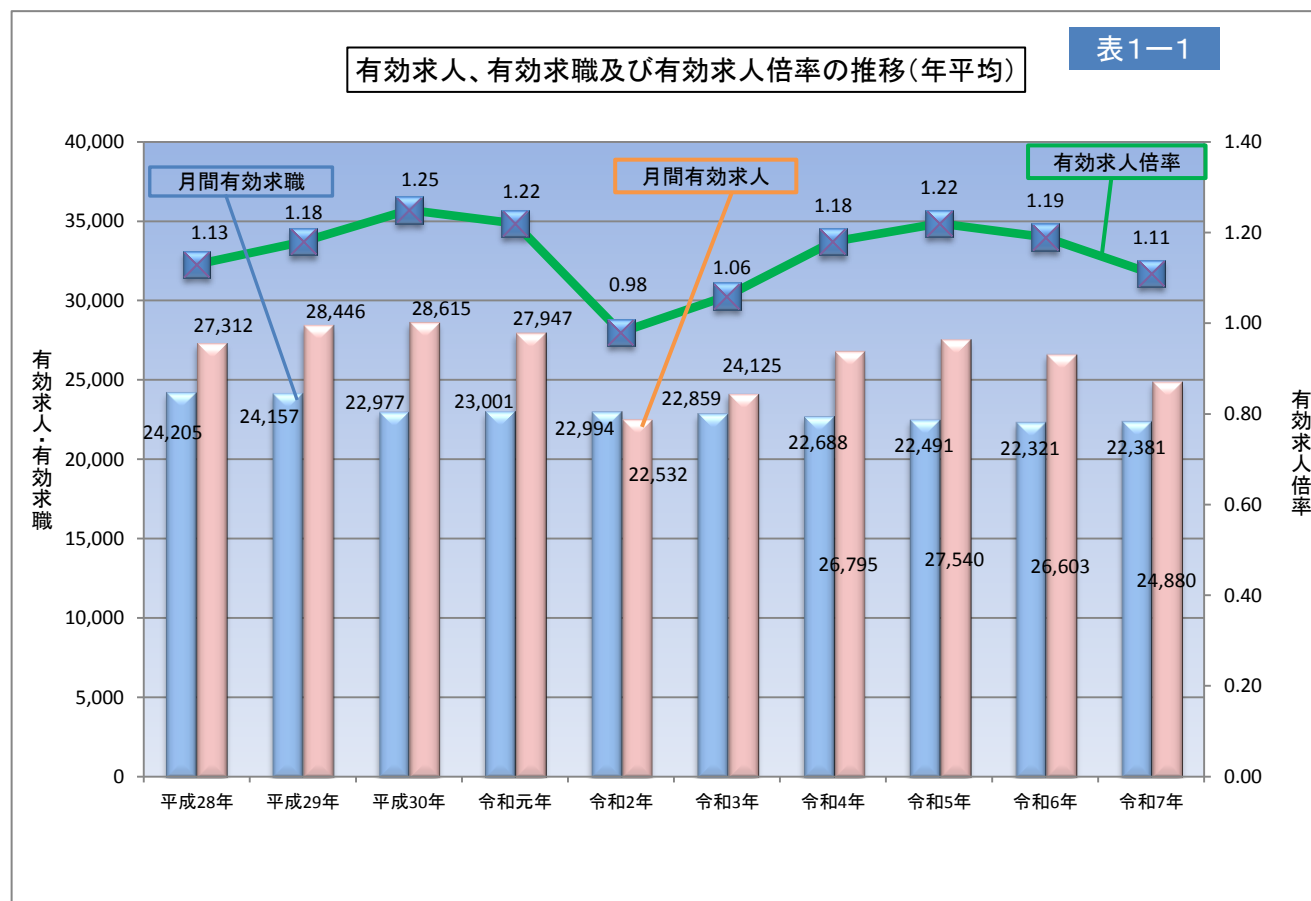
# 長崎県の雇用失業情勢（令和7年分）

表1

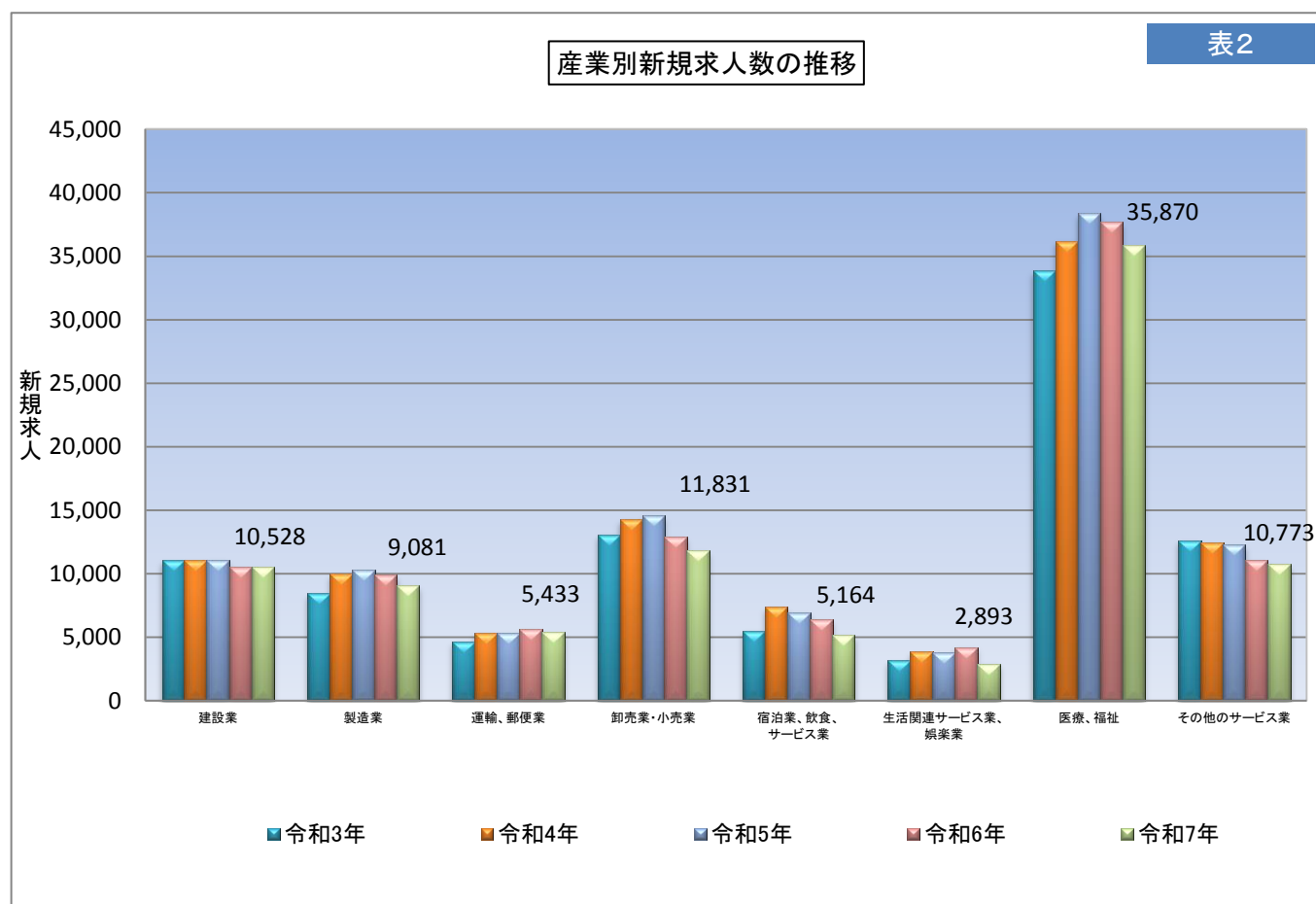
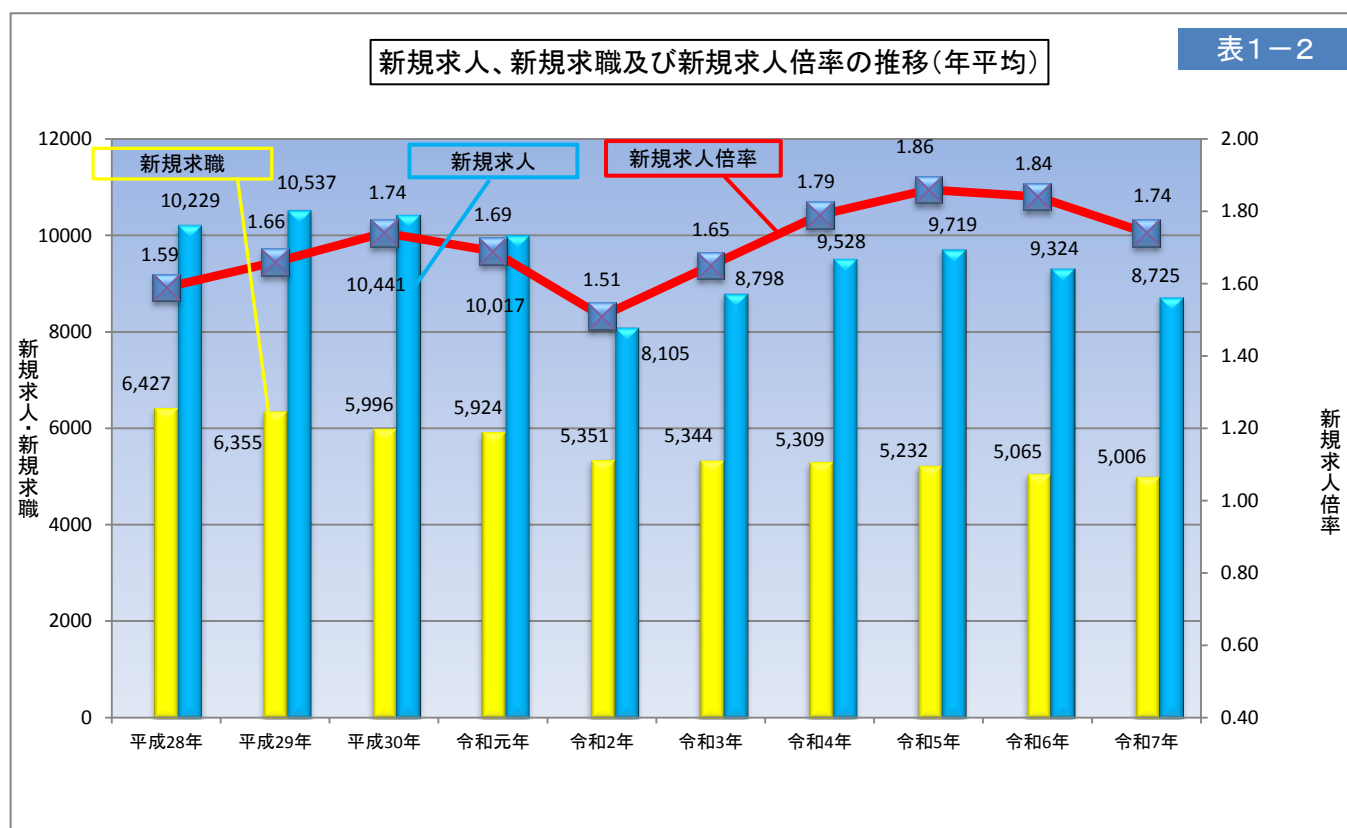


求人倍率	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
有効	全国	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25	1.22
	長崎	1.13	1.18	1.25	1.22	0.98	1.06	1.18	1.22	1.19	1.11
新規	全国	2.04	2.24	2.39	2.42	1.95	2.02	2.26	2.29	2.25	2.20
	長崎	1.59	1.66	1.74	1.69	1.51	1.65	1.79	1.86	1.84	1.74

表1-1

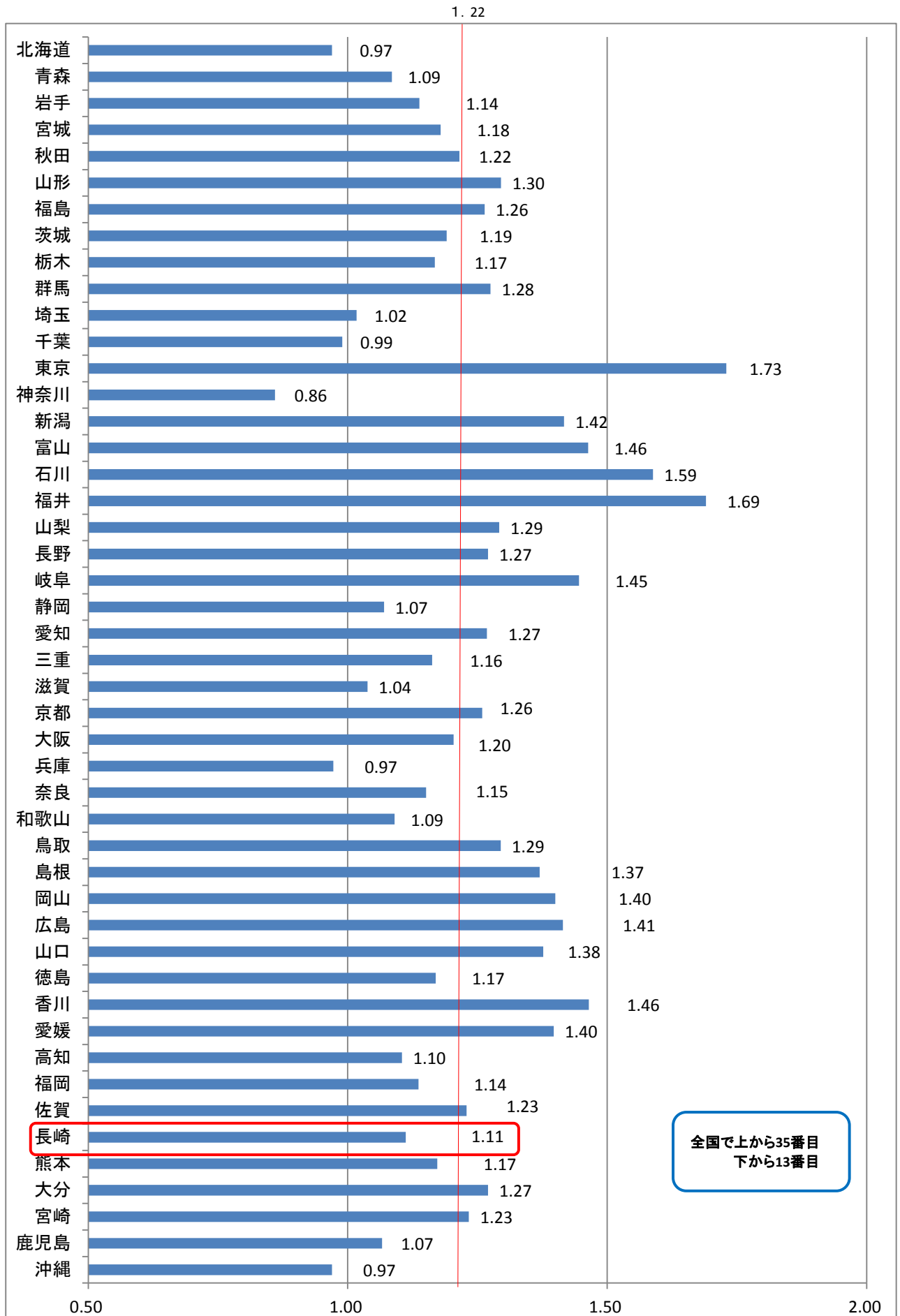


## 長崎県の雇用失業情勢（令和7年分）



都道府県別 2025年平均有効求人倍率  
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)  
 全国平均1.22倍

表3



全国で上から35番目  
 下から13番目

# 令和8年度長崎県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和7年度計画方針に挙げた課題と令和6年度の実施状況

応募倍率が**低く**、  
就職率が**高い**分野

介護・医療・  
福祉分野  
(委託訓練)

【委託訓練】  
応募倍率が向上し73.1%。就職率は横ばい。

応募倍率が**高く**、  
就職率が**低い**分野

IT分野・  
デザイン分野

【委託訓練】  
・IT分野：応募倍率、就職率ともに大きく低下。  
・デザイン分野：応募倍率が低下、就職率は向上。  
【求職者支援訓練】  
・IT分野：応募倍率が大きく低下、就職率は向上。  
・デザイン分野：応募倍率、就職率ともに大きく低下。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。  
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。  
企業に対するデジタル分野の人材確保の必要性の周知。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを  
活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

## 評価・分析

応募倍率	求職者訓練は応募が少なく中止。応募倍率の上昇に向け、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【A】
就職率	委託訓練は比較的高水準で推移。

応募倍率	委託訓練において低下しており、引き続き <b>解消傾向</b> 。
就職率	求職者訓練におけるデザイン分野について、30%台で低調であり、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【B】【C】【D】

## 令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

A 引き続き、事前説明会等への参加を積極的に勧奨するとともに、所のエントランス等を活用した**訓練PRタイムの推進**、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 引き続き、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

C 求人部門の職員による職業訓練実施機関との意見交換等による情報や**訓練コース紹介集を活用**し、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、求職者のニーズを反映できる、訓練の開始時期・期間等の設定、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進めることが必要。企業に対して訓練内容を周知し、デジタル分野の人材の起用を促すことが必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として本格実施。

## ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、今後以下のような取組を行う予定。

### ○より多くの企業ニーズを把握し、カリキュラム等に反映。

- ・職業訓練実施機関も含め、県・機構・ハローワークで得た情報をカリキュラムに活かせるよう連携を図る。
- ・デジタル分野の知識・技能の習得はもとより、実際の作業を想定した実践的な実習、AI活用能力、コミュニケーションツールの活用やビジネスマナー等については、カリキュラムに出来るだけ組み入れる。
- ・カリキュラムについても、受講する側がより理解するような時間割等を作成する。

### ○ハロートレーニングの効果的な周知。

- ・制度の的確な説明やリーフレット等による周知はもとより、労働局におけるホームページ・SNSでの周知、令和7年3月より開始した各ハローワークのLINEによる周知を引き続き行う。また、令和5年度・令和6年度において実施した訓練体験イベント（ハロトレフェス）は、一定周知の効果があったと考えており、令和7年度も実施予定であることからその結果を踏まえ、今後も効果的なイベント等の実施について検討する。

### ○効果的な就職支援を行う。

- ・企業に対して訓練内容（修了生の仕上がり像など）の周知を行う。また、当分野のスキルを活かせる求人開拓（求人条件変更含む）をすることにより修了後の就職につなげる。訓練内容の周知を行う一つのツールとして、長崎労働局で作成した「訓練コース紹介集」を活用していく。
- ・ハローワーク職員を対象とした訓練施設見学やデジタル分野のオンライン説明会を行うことで訓練コース理解を促進し、受講者の確保、適切な受講あっ旋、求人開拓（求人条件変更含む）に活かす。見学の際は訓練施設と意見交換を行うなど、訓練中、修了後の早期就職実現に向けた支援を行うため訓練施設との連携を図る。

令和8年1月29日（木）中央合同庁舎第5号館 専用  
第21 会議室にて開催された、  
「令和7年度第2回中央職業能力開発促進協議会」  
の資料を一部抜粋。



地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組を関係者間で共有。

### 開催状況

国と都道府県の共催により、令和7年10月から12月にかけて全都道府県において開催。

### 【主な協議内容】

別添1～3

- ①令和6年度公的職業訓練の実施状況について
- ②訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③令和8年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

### 【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

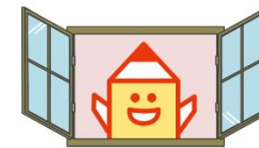
リカレント教育を実施する大学等の参画 計28 地域  
社会福祉協議会の参画 計9 地域

その他

- ・地方自治体の各部局からの説明・共有
- ・リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有
- ・その他、職業紹介事業者からの報告



令和7年10月29日  
第1回長野県地域職業能力開発促進協議会の風景



**ハロートレーニング**  
—— 急がば学べ ——

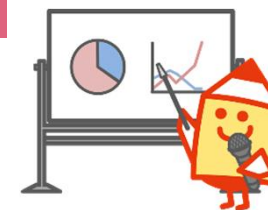


令和7年10月29日  
第1回愛媛県地域職業能力開発促進協議会の風景

## 地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

### 「地域の人材ニーズの把握」について

#### 【地域協議会での意見等】



#### 【方針】



福島

○ 県の求人・求職状況から見える課題として、中高年齢者の求職者（ハローワーク利用者）が半数以上を占め、65歳以上の高齢者の新規求職申込者が増加傾向にある。併せて、若年層の求職者は減少傾向にあり、職業訓練の受講者も減少している。現在開講している訓練コースと求人ニーズとの乖離があるとの意見。

○ 県内の産業構造及び求人者ニーズを鑑み、中高年齢者のキャリアチェンジに対応する新たなコースを設定する。

群馬

○ デジタル人材の育成・確保も重要であるが、各業界（介護・建設・運輸分野）・業種で人手不足が深刻であり、人材確保が必要ではないかとの意見。

○ 委託訓練では、引き続き、デジタル分野の訓練コースの拡充を図りつつ、介護、建設、運輸分野のエssenシャルワーカーと呼ばれる職種の人材育成・確保を基本方針の1つに掲げて取り組む。

神奈川

○ IT分野の職業訓練の実施状況を見ると、一時のブームは過ぎ去ったように感じる。これからは、仕事で使えるITが何なのかを再確認し、それを踏まえた訓練内容にしていく必要があるとの意見。

○ IT分野における求人者ニーズ・求職者ニーズの把握に努め、IT自体が全産業共通の技術要素であることを踏まえつつ、各訓練実施機関、HW連携してカリキュラムの見直しを図る。

高知

○ 高知県は、農林漁業の女性就労支援に力を入れているところ、「農業分野」訓練が実施されていない。また「旅行・観光分野」訓練についても実施されておらず、高知県の産業育成からすると、これらの分野の訓練を増やしていくことが地域産業、訓練受講生にとってプラスになるのではないかとの意見。

○ 公共職業訓練のみならず求職者支援訓練においても、指摘のあった分野の訓練実施施設の開拓に向け、労働局・高知県・機構で情報共有しつつ取り組んでいく。

## 地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

### 「公的職業訓練の実施状況」について



【方針】



#### 【地域協議会での意見等】

新潟

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを実施してもらうと求人事業主としてはありがたいこと。また、デジタル分野の職業訓練修了後の仕上がり像を求人事業主にも伝えていただくと、就職促進にもつながるとの意見。

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを多く盛り込んだ求職者支援訓練（基礎コース）の設定については、引き続き重点的に取り組む。また、求人事業主に対しては、職業訓練受講後の就職事例や訓練修了者及び採用企業等のコメントなどを掲載した求人事業主向けの資料を作成し、デジタル分野の求人事業主をはじめデジタル分野以外の求人事業主に対しても、デジタル分野の訓練修了者の採用を促す働きかけを行う。

愛知

- 応募倍率が100%を超えているコースにおいても、定員充足率が80%程度にとどまっている場合がある。その要因には入学辞退者の存在があるが、一定数の辞退者の発生（目減り率）を想定した合格者を出すこと、補欠合格枠を設けることなど、多くの人に受講機会を提供していくこと、定員充足率を向上していく取組が必要ではないかとの意見。

- 現時点において、定員数を超える合格者は出しておらず、また、補欠合格枠も設けていないため、今後、関係機関（愛知県・JEED等）と調整の上、それらの仕組みの設定について検討する。

島根

- 訓練の実施は一定進んでいるが、制度の存在自体や訓練の成果が十分に伝わっていない。修了者の声や、訓練が就職・定着・生産性向上につながった事例が見えにくく、採用側にも訓練の評価が伝わっていないとの意見。

- アンケートやヒアリング結果をもとに、修了者の就職状況を整理し、訓練の成果を適切に伝える方策を検討する。

高知

- 「医療事務分野」「介護・医療・福祉分野」の応募が低調である状況を踏まえ、公的職業訓練の広報について、構成員それぞれのネットワークを活用して周知に協力していきたいとの意見。

- 各構成員への情報共有の内容、時期や方法について協議し、広報の協力依頼を行っていく。

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県  
IT分野 2県

デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島  
IT分野：滋賀・山口

介護・医療・福祉分野  
(一部のみを含む。) 18県

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・長野・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

営業・販売・事務分野  
(一部のみを含む。) 8県

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本



※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）

## <参考> 検討スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月 協議会開催	地域協議会から検討結果を報告 1月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催		10月～12月 協議会開催 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ(WG)	① 検証対象訓練分野を選定	② ヒアリング等 結果整理 改善促進策(案)検討 選定分野のうち3コース×3者(修了者、採用企業、実施機関)	④ WGから報告



### 【ワーキンググループの検証結果等を踏まえたPDCAの取組】

- ワーキンググループの検証結果等を踏まえた改善策を実施
- 実施した改善策について検証を行い、更なる改善策を検討・実施

### 令和6年度ワーキンググループによる効果検証

- 新潟県においては、官民で連携して県内産業のDXを推進する上で、人材が最たる課題
- R5はデジタル分野全体の検証を行ったが、新潟県が提唱する「県内産業のDX化の推進」の面の検証が不十分であったと分析
  - デジタル分野の中でも、特にDX人材に有効とされているPython、JavaScript、PHP等のスキルを習得できる訓練コースに絞り効果検証を実施

- Python、JavaScript、PHP等のデジタルスキルの習得は、県内企業の人材ニーズに対応しており、有益なカリキュラム
- 一方で、求職者には、デジタル分野の訓練の魅力や訓練修了後の仕上がり像、就職先のイメージ等が十分に伝わっていないため、以下のような課題も
  - 訓練の申込みに結びついていない
  - 訓練修了後の就職先選定時におけるミスマッチ 等

### 改善策の実施（令和7年度の取組）

#### 「訓練プラスPR情報」

- 訓練修了後の就職先のイメージや訓練で習得したスキルの活用場面等をまとめた「訓練プラスPR情報」を作成
- デジタル訓練の魅力等を求職者にアピール

※作成実績：延べ8施設17コース（R7.11）



#### 求職者の関心を引く訓練科名の設定

- 訓練の仕上がり像や学習レベル等に応じた求職者の関心を引く訓練課名やサブタイトルを設定

#### 【設定事例】

- プログラミング科  
データが強くなる！  
プログラミング科
- DSプログラマー養成科  
企業実習付き！  
未経験からチャレンジ！  
プログラマー養成科

#### HW職員のデジタル知識向上

- 訓練実施施設による訓練説明会
- 職員を対象とした訓練実施施設見学会
  - 訓練修了後の就職を見据えた的確な受講あっせん

#### 求人事業主に対する周知・啓発

- デジタル分野の訓練修了者の認知度向上及び採用促進に向けた働きかけ
  - 訓練修了者歓迎求人確保

### 取組実績（令和7年度）

- ① デジタル分野の定員充足率（9月末） R6年度 68.6% → **R7年度 71.4%**
- ② プログラミング分野の訓練コースの中止コース数（9月末）  
R6年度 2コース → **R7年度 0コース**

### 実績等を踏まえた更なる改善

- 「訓練プラスPR情報」が受講率向上に効果
  - 求職者支援訓練のコースで必須に
- 訓練修了生の就職促進には、求人部門と連携した取組が不可欠
  - 求人部門担当者も訓練実施施設見学会に参加 **- 34 -**

# 各地域における取組事例【高知】



## 【ハロートレーニング・メディアツアーの実施】

- メディア関係者に「見て・体験して・知って」もらうことで、ハロートレーニングの理解を深め、その魅力を発信

### 報道されるために

#### 工夫①

- 報道「映え」する体験メニューを用意

住宅CAD リフォーム技術科  
(ポリテクセンター高知)



ドローン飛行操作体験



自動車整備科  
(県立高知高等技術学校)



電気カートの仕組みと乗車体験



調理師科  
(RKC 調理製菓専門学校)



飾り切り技術の体験



#### 工夫②

- 「たしかめたん」(厚生労働省労働基準局広報キャラクター)と「くろしおくん」(高知県広報キャラクター)が参加者と一緒に職業訓練を体験するとともに、高知県の地域別最低賃金のPR活動を実施



充足率の強化等の観点から、「介護分野」の体験メニューも用意

#### 工夫③

- 参加メディアを「ハロートレーニング 体験大使」に任命
  - 当日、労働局長から任命書を交付



#### 参加メディア

- 高知さんさんテレビ
- RKC 高知放送
- 高知ケーブルテレビ



#### 工夫④

- メディアに対して、繰り返し参加依頼を実施
  - 定例記者会見の場において、労働局長から参加を依頼
  - 県内の全メディアに対して、訪問・電話による参加依頼を実施



### 報道実績

- 高知さんさんテレビ
  - ローカルニュース番組で約3分間の放映
- RKC 高知放送
  - ローカルニュース番組で約2分間の放映

- 高知ケーブルテレビ
  - 情報番組で約8分間の放映
  - ※再放送を含め20回の放映
  - ※他の17局(他県の11局含む)のケーブルテレビでも放映

### 来年度に向けた課題等

- ドローン操作は興味を示される一方、放映されない内容も
  - 新たな体験内容等を検討

- 注目度の高いイベントと同日の開催となったため、参加を辞退するメディアも
  - ギリギリまで他イベントの日程を見極め

# 各地域における取組事例【長崎】

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」実施による成果等



### 令和5年度

#### 「ハロートレーニングフェス2024」

- 【開催日】 令和6年2月25日（日）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 単独開催

#### 開催に当たっての工夫した事項

- 開催場所の選定
  - 長崎駅近くの中心地にあり、イベント会場（2021年オープン）としての認知度が高く、また、交通の便が良く遠方からの参加も可能
- 周知広報
  - FM長崎で1月から毎週ハロトレ関係の周知を実施
  - 長崎駅前広場に設置されている大型ビジョンで動画（15秒）を放映

#### 成果等

- 参加者数 197名 ※アンケート回答者132名
  - ハロトレを知らなかった・ハロトレは知っていたがどのような訓練コースがあるのか知りたかったとの回答が72名と、一定の周知効果あり
- 一方で、企業の人事担当者にもハロトレをアピールしたが、参加が少なく、企業の集客が課題

要改善

### 令和6年度

#### 第2弾「ハロートレーニングフェス2024」

- 【開催日】 令和6年11月30日（土）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 他のイベントと同日開催

#### 前年度の開催結果等を踏まえた改善事項

- 開催方式の見直し
  - 企業を含め、さらなる集客を期待して、労働局主催の他のイベント（学卒向け企業交流会、就職氷河期世代向け企業説明会）との同日・同会場での開催を実施
- 周知広報
  - FM長崎での周知を、職業訓練に特化した内容から、潜在求職者や求人者等のハローワークの利用促進も念頭においた内容に変更
  - 駅前広場の大型ビジョンで放映している動画をYouTube広告でも配信

#### 成果等

- 参加者数 233名 ※アンケート回答者91名
  - ハロトレを知らなかった・ハロトレは知っていたがどのような訓練コースがあるのか知りたかったとの回答が58名と、昨年度と同様一定の周知効果あり
- 一方で、前回同様、企業の参加が低調であったことから、更なる改善が必要

要改善

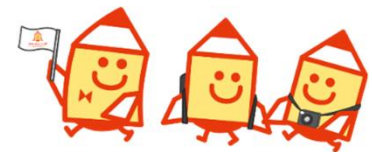
### 令和7年度

#### 「ハロートレーニングフェス2026」

- 【開催日】 令和8年2月14日（土）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 他のイベントと同日開催

#### 前年度の開催結果等を踏まえた改善事項

- 同日・同会場で開催するイベントの見直し
  - 学卒者よりも離職者訓練への誘導可能性が高い一般層の集客を期待して、同日開催するイベントを若年者（35歳以下）向け企業説明会及び中高年向け企業説明会に変更
- 周知広報
  - 企業への訓練の認知度向上やハロートレーニングフェスの集客を目的に、経済団体（中小企業団体中央会、商工会議所・商工会 計9団体）を訪問し、会報誌への掲載やチラシ配布を依頼
- 開催時期の見直し
  - 4月開講の訓練の充足が厳しいことを踏まえ、開催時期を見直し、訓練の募集時期を見据えて、新規求職者が多くなる2月開催に変更



# 各地域における取組事例【好事例の横展開の成果等】

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」を参考にした取組が更に増加



## 令和5年度

○長崎労働局  
「ハロートレーニングフェス2024」  
● 令和6年2月25日開催

## 横展開の成果

参加者数

➢ 197名 → 506名 → 1,342名  
(5年度) (6年度) (7年度)

アンケート結果

- ハロートレーニングを知らなかった
  - 169名 (5～7年度計)  
※アンケート総回答者625名
- どのような訓練コースがあるのか知りたかった
  - 120名 (5～7年度計)  
※アンケート総回答者346名

※7年度分には、1月以降開催の福島局、兵庫局、長崎局開催分を含んでいない

## 令和6年度

○宮城労働局  
「ハロトレまつり」  
● 令和7年2月1日開催

○福島労働局  
「ハロトレーニングフェス」inふくしま  
● 令和7年2月8日開催

○長崎労働局  
第2弾  
「ハロートレーニングフェス2024」  
● 令和6年11月30日開催

○佐賀労働局  
「学びフェス」  
● 令和7年1月8日開催

## 令和7年度

○北海道労働局  
「ハロトレフェア inチ・カ・ホ」  
● 令和7年12月18日開催

○宮城労働局  
「ハロトレまつり」  
● 令和7年11月12日開催

○福島労働局  
「ハロトレーニングフェス」  
inふくしま 2026  
● 令和8年1月31日開催

○山梨労働局  
「ハロトレフェスタ2025」  
● 令和7年11月29日開催

○兵庫労働局  
「ハロトレフェス2026」  
● 令和8年1月14日開催

○佐賀労働局  
「学びフェス」  
● 令和7年12月20日開催

○長崎労働局  
「ハロートレーニングフェス2026」  
● 令和8年2月14日開催

○宮崎労働局  
「輝フェス」  
● 令和7年12月21日開催

## 令和 8 年度 全国職業訓練実施計画（案）

### 第 1 総則

#### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

#### 2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

#### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

### 第 2 労働市場の動向、課題等

#### 1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 7 年 11 月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で1,405,894人（前年同月比99.9%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	67,392人（前年同期比95.0%）
求職者支援訓練	26,274人（前年同期比99.1%）
在職者訓練	59,579人（前年同期比100.6%）

## 第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること  
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
  - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
    - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
    - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
  - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
    - ・令和6年度も同様の傾向にある
    - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
  - ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
    - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
    - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人  
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263人  
目標 就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程 3,800人、応用課程 1,900人、普通課程 100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
------	--------

目標 就職率：70%  
(委託訓練)  
対象者数 3,380人  
目標 就職率：55%

## (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に  
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サービス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する。

## 第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとしての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料3-3

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
+ 公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	826 (-6)	12,329 (-226)	8,311 (-643)
	営業・販売・事務分野	3,241 (-326)	51,229 (-7,010)	38,164 (-5,032)
	医療事務分野	533 (-56)	8,449 (-979)	5,633 (-746)
	介護・医療・福祉分野	1,629 (-84)	16,972 (-1,622)	9,740 (-1,038)
	農業分野	77 (1)	1,158 (14)	791 (-48)
	旅行・観光分野	45 (6)	703 (103)	522 (92)
	デザイン分野	1,046 (-26)	19,168 (-2,343)	15,534 (-1,765)
	製造分野	1,530 (-4)	17,203 (-765)	11,343 (-435)
	建設関連分野	543 (-11)	7,010 (-340)	4,900 (-424)
	理容・美容関連分野	295 (-38)	3,572 (-785)	2,758 (-648)
その他分野	876 (-31)	9,725 (-913)	8,801 (-686)	
+ 基礎者支援訓練	基礎	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)
	合計	11,243 (-538)	156,540 (-14,357)	112,626 (-11,263)
	(参考) デジタル分野	2,547 (26)	39,073 (-2,256)	29,310 (-2,150)

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。  
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

( )内の数値は、前年度実績と比較した増減値  
※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	518 (23)	6,850 (361)	4,468 (-125)	81.6% (-14.2)	65.2% (-5.6)	70.7% (2.1)	298 (-29)	5,374 (-592)	3,775 (-502)	103.3% (-4.4)	70.2% (-1.4)	62.6% (1.4)
	営業・販売・事務分野	2,301 (-194)	36,041 (-3,891)	26,701 (-3,406)	94.0% (-4.0)	74.1% (-1.3)	70.7% (-1.1)	888 (-128)	14,481 (-3,043)	10,854 (-1,550)	102.9% (8.5)	75.0% (4.2)	61.8% (2.1)
	医療事務分野	375 (-27)	5,860 (-590)	3,878 (-499)	80.1% (-2.2)	66.2% (-1.7)	77.9% (-1.9)	158 (-29)	2,589 (-389)	1,755 (-247)	86.0% (0.1)	67.8% (0.6)	70.0% (2.5)
	介護・医療・福祉分野	1,276 (-80)	11,341 (-1,464)	6,311 (-1,068)	66.3% (-3.1)	55.6% (-2.0)	84.1% (-0.8)	295 (-4)	4,626 (-203)	2,853 (120)	73.6% (3.8)	61.7% (5.1)	71.1% (-2.5)
	農業分野	31 (0)	426 (3)	302 (-14)	85.9% (-11.7)	70.9% (-3.8)	67.7% (-5.0)	7 (1)	101 (11)	57 (7)	62.4% (-3.2)	56.4% (0.9)	72.5% (25.3)
	旅行・観光分野	38 (6)	579 (105)	469 (94)	115.9% (10.6)	81.0% (1.9)	50.0% (-6.1)	2 (-1)	44 (-2)	15 (-2)	34.1% (-24.6)	34.1% (-2.9)	44.0% (-6.0)
	デザイン分野	457 (79)	7,739 (1,148)	6,086 (854)	103.6% (-7.6)	78.6% (-0.7)	69.4% (1.8)	582 (-105)	11,319 (-3,491)	9,357 (-2,608)	139.3% (11.2)	82.7% (1.9)	57.8% (2.2)
	製造分野	18 (-6)	130 (-106)	82 (-74)	67.7% (-5.6)	63.1% (-3.0)	70.0% (-2.2)	8 (0)	114 (-6)	79 (-1)	90.4% (6.2)	69.3% (2.6)	65.2% (3.1)
	建設関連分野	53 (-1)	693 (-9)	416 (-34)	70.0% (-9.2)	60.0% (-4.1)	73.5% (8.1)	48 (-9)	730 (-109)	547 (-123)	110.0% (-9.4)	74.9% (-4.9)	65.9% (0.7)
	理容・美容関連分野	70 (0)	213 (-21)	173 (-10)	117.8% (-13.8)	81.2% (3.0)	82.4% (1.6)	225 (-38)	3,359 (-764)	2,585 (-638)	125.5% (9.7)	77.0% (-1.2)	69.0% (1.6)
	その他分野	168 (-16)	1,448 (-308)	1,050 (-247)	99.9% (-0.9)	72.5% (-1.3)	72.5% (-2.3)	79 (-21)	1,297 (-447)	939 (-320)	109.5% (-2.3)	72.4% (0.2)	56.7% (5.6)
基礎 支援職 者 訓練 コース	基礎	-	-	-	-	-	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)	85.2% (-7.4)	67.9% (-2.8)	60.9% (0.8)	
	合計	5,305 (-216)	71,320 (-4,772)	49,936 (-4,529)	88.3% (-4.4)	70.0% (-1.6)	72.8% (-0.8)	3,192 (-326)	53,056 (-8,526)	38,945 (-5,754)	105.8% (2.5)	73.4% (0.8)	(0.0)
	(参考)デジタル分野	966 (126)	14,454 (1,891)	10,446 (968)	93.1% (-11.3)	72.3% (-3.2)	70.0% (2.0)	798 (-123)	15,265 (-3,912)	11,931 (-2,985)	127.7% (5.6)	78.2% (0.4)	63.9% (6.8)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (0)	105 (5)	68 (-16)	91.4% (-35.6)	64.8% (-19.2)	78.9% (4.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
営業・販売・事務分野	24 (-4)	355 (-64)	253 (-75)	98.0% (-10.6)	71.3% (-7.0)	81.0% (3.8)	28 (0)	352 (-12)	356 (-1)	128.1% (-9.8)	101.1% (3.1)	84.8% (-5.1)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
介護・医療・福祉分野	58 (0)	1,005 (45)	576 (-90)	70.5% (-13.7)	57.3% (-12.1)	90.0% (3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
農業分野	39 (0)	631 (0)	432 (-41)	90.5% (-4.8)	68.5% (-6.5)	90.5% (2.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
旅行・観光分野	5 (1)	80 (0)	38 (0)	58.8% (0.0)	47.5% (0.0)	96.0% (14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	91 (-11)	116.4% (-24.5)	82.7% (-10.0)	68.4% (-10.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
製造分野	230 (-7)	2,892 (-73)	1,476 (-77)	62.1% (-2.2)	51.0% (-1.3)	80.1% (-0.1)	1,274 (9)	14,067 (-580)	9,706 (-283)	80.6% (0.5)	69.0% (0.8)	87.4% (-0.3)
建設関連分野	114 (-2)	1,756 (-25)	938 (-101)	68.0% (-11.4)	53.4% (-4.9)	82.0% (-1.8)	328 (1)	3,831 (-197)	2,999 (-166)	89.6% (-2.0)	78.3% (-0.3)	87.1% (0.1)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
その他分野	129 (0)	2,100 (20)	1,292 (12)	79.4% (-1.7)	61.5% (-0.0)	78.7% (-4.0)	500 (6)	4,880 (-178)	5,520 (-131)	140.1% (0.2)	113.1% (1.4)	87.7% (-0.8)
合計	616 (-12)	9,034 (-92)	5,164 (-399)	72.6% (-6.4)	57.2% (-3.8)	82.1% (-0.6)	2,130 (16)	23,130 (-967)	18,581 (-581)	95.4% (-0.1)	80.3% (0.8)	87.3% (-0.4)
(参考) デジタル分野	10 (0)	105 (5)	68 (-16)	91.4% (-35.6)	64.8% (-19.2)	78.9% (4.3)	773 (23)	9,249 (-240)	6,865 (-117)	86.5% (-0.6)	74.2% (0.6)	86.7% (0.2)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

令和8年度当初予算案 490億円 (577億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	9/10			1/10

## 1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。また、「サイバーセキュリティ戦略」（令和7年12月閣議決定）において、個人・中小企業を含むあらゆる主体を標的としたサイバー攻撃リスクが増加している状況の下、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、**全ての訓練分野においてDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き質的拡充を図る。**この他、**非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施**により、非正規雇用労働者等のデジタル推進人材の育成を行う。

## 2 事業の概要

### ①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ ※令和8年度末までの時限措置

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする  
(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする。

### ②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進 ※令和8年度末までの時限措置

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする。

### ③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する

### ④デジタルリテラシーの向上促進

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の全ての訓練分野において、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き訓練の質的拡充を図る。【拡充】  
※令和8年10月開講コースより、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げ

### ⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

非正規雇用労働者等を対象とする、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施する。【拡充】

令和6年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）10,691人／求職者支援訓練11,930人／生産性向上支援訓練16,609人

## 3 スキーム・実施主体等

厚生労働省・都道府県等  
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

委託費等

・職業訓練受講給付金  
(月10万円、通所手当、寄宿手当)

デジタル分野の  
訓練実施機関

職業訓練の実施

デジタル推進人材の育成

# 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

令和8年度当初予算案 10億円 ( 3.1億円 ) ※ ()内は前年度当初予算額

※令和7年度補正予算額 50百万円

労働特会		子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休
	○		
			会計

## 1 事業の目的

正社員と比べて正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所の割合は低く（正社員71.6%に対し正社員以外31.2%（能力開発基本調査））、自己啓発の割合も低い（正社員45.3%に対し正社員以外15.8%（同））など、非正規雇用労働者等の能力開発機会が乏しい状況にある。また、平日日中の通学を基本とした従前の離職者訓練では、非正規雇用労働者等にとって受講が難しい状況にある。

こうした状況及び令和6、7年度の試行事業の結果等を踏まえ、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図ることとする。

## 2 事業の概要

(参考) 試行事業の実績 (令和6年度) : 受講者数 554名

### (1) 本格実施の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、都道府県等及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより全国展開を図る。【拡充】

### (2) 職業訓練の内容等

#### ア 実施方法等

##### ① 都道府県等

地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン (eラーニング、同時双方向) 形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施

##### ② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

#### イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下 (最長1年)

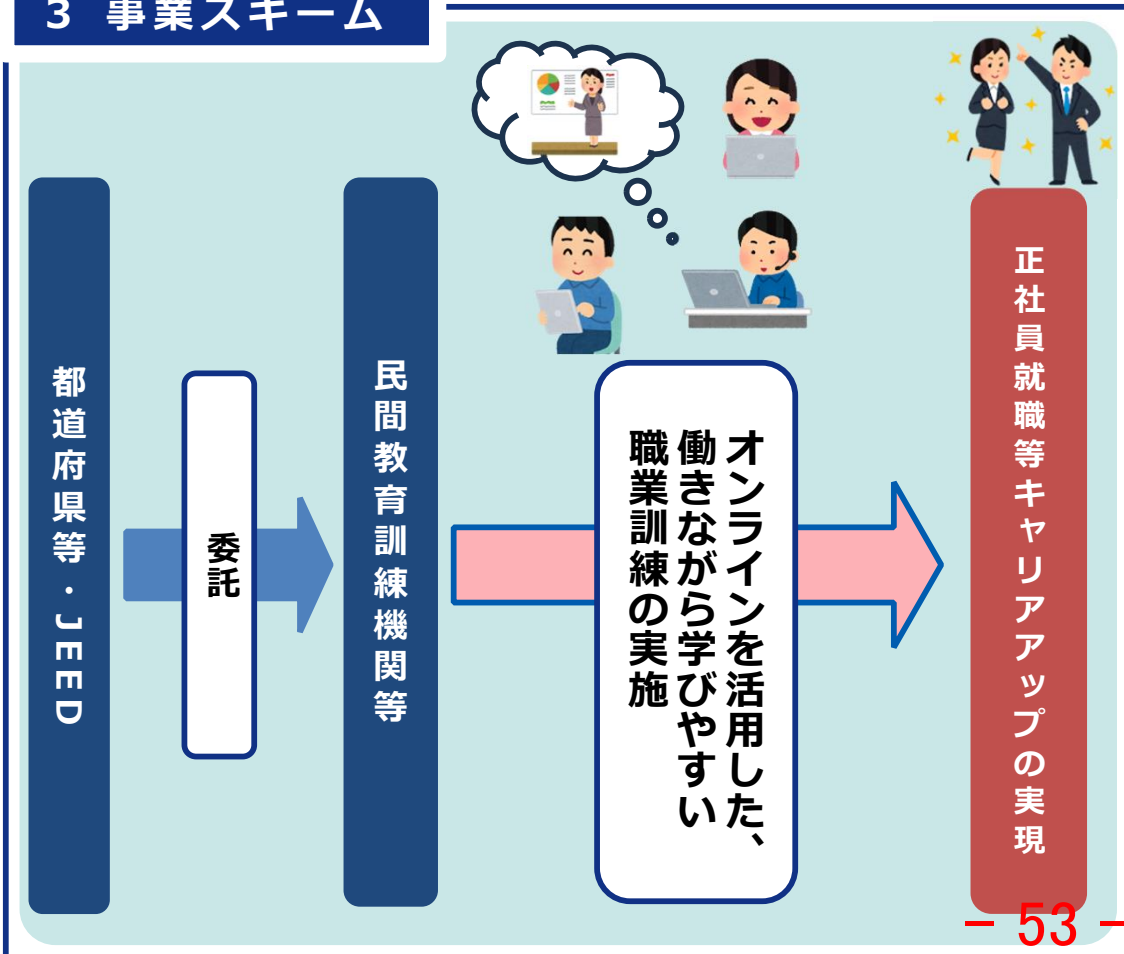
#### ウ 申込み方法

訓練実施機関に直接申込 (受講生も一定の受講費用を負担)

#### エ 受講継続等の支援

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を実施

## 3 事業スキーム



令和8年度当初予算案 213億円 (261億円) ※ ()内は前年度当初予算額。

労働特会		子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休
	3/4		1/4
			会計

## 1 事業の目的

- 雇用保険被保険者以外の者を対象に
  - ・ 雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、無料の職業訓練に加え、月10万円の生活支援の給付金の支給を通じて、早期の再就職等を支援する。
  - ・ 教育訓練費用や生活費を対象とする融資制度により、職業訓練に専念できるよう支援する。

## 2 事業の概要・スキーム



## 3 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ◆ 負担割合：原則、雇用勘定、国庫負担1/2ずつ。ただし、当面の間は国庫負担27.5% (原則の55/100を負担)。

# 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

令和8年度当初予算案 16.2億円 (16.0億円) ※ ()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

## 1 事業の目的

求職障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。また、障害者職業能力開発校だけでなく、47都道府県にある一般の職業能力開発校においても、精神障害者等に対する職業訓練の実施が課題となっているため、当該訓練校における精神障害者等の受け入れ体制を強化する。

## 2 委託訓練事業の概要・スキーム

### 委託訓練実施機関（民間団体）

### 訓練受講④

<対象者> 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障害者  
 ・ 障害者手帳を有する者  
 ・ 医師の診断書や意見書等により障害を有することが確認できる者

### <訓練内容>

- 訓練期間：原則3月以内・月100時間が標準
- 委託費：原則訓練受講生1人当たり月6.4万円又は9.6万円が上限

**訓練実施月数に応じた就職支援経費の支給【拡充】**

### <訓練コース>

- ① 知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得） ※障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ② 実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上）
- ③ e-ラーニングコース（訓練施設へ通所困難者等を対象としてIT技能等の習得）
- ④ 特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象として、在学中から実践的な職業能力の開発・向上）
- ⑤ 在職者訓練コース（雇用継続に資する知識・技能の習得）

受講あつせん③

職場定着支援業務⑤

訓練修了⑥

各種支援機関

障害者

求職申込み①

職業相談②

ハローワーク

職業紹介⑦

就職⑧

企業

## 3 委託訓練事業の実施主体等

厚生労働省

職業能力開発促進法  
第15条の7第3項に  
基づき実施

委託契約

都道府県

委託契約

委託訓練実施機関  
（民間団体）

NPO法人

社会福祉法人

企業

民間教育訓練機関

## 4 訓練以外の事業概要

- 1 障害者職業訓練コーディネーターの配置
- 2 障害者職業訓練コーチの配置
- 3 実践能力習得コース等開拓支援事業【拡充】
- 4 精神保健福祉士等外部専門家及び手話通訳の活用

- 5 職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受け入れ体制等の強化【拡充】

精神保健福祉士の配置153人（131人）

# ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



## 公共職業訓練

## 求職者支援訓練

離職者向け


対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))**

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関

※受講期間中  
 基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所  
 手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にもづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)  
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業生等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)  
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)  
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営  
・都道府県営(国からの委託)  
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)  
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**  
(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月


実施機関

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通  
 所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入  
 が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下  
 等、一定の要件を満たす場合)

※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の  
 要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を  
 満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

民間教育訓練機関等  
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<b>&lt;基礎コース&gt;</b> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<b>&lt;実践コース&gt;</b> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)
---	---



令和6年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	90,155	-	23,974	-	66,181	-
うち施設内	29,494	86.0%	23,974	87.3%	5,520	82.1%
うち委託	60,661	72.8%	-	-	60,661	72.8%
在職者訓練	115,208	-	72,187	-	43,021	-
学卒者訓練	13,780	96.2%	5,222	99.5%	8,558	95.0%
合計	219,143	-	101,383	-	117,760	-

令和6年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績  
 (基礎コース) 6,129人 就職率: 60.9% (実践コース) 32,816人 就職率: 62.4%  
 受講者数: 38,945人

ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）

参考資料7

・件数 25件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、1つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、1件とカウントしております。

※民間教育訓練実施機関からのハロートレーニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	求職者支援訓練	DX人材の確保に向けて、窓口のハローワーク職員自身も知識を身につけ、積極的な募集活動をしてほしい。	ハローワーク窓口において適切な受講あっせんを行うため、デジタル分野をはじめとして、訓練実施施設を積極的に訪問し、訓練実施施設から訓練コースの内容について説明を受ける等を行い、理解の向上に努めてまいります。
2	求職者支援訓練	現行の教科書代の自己負担の上限について公共職業訓練（委託訓練）が「1月5千円」とされている一方、求職者支援訓練では訓練期間に関わらず「税抜1万5千円」と固定されている。受講生の経済的な状況等を考慮して自己負担の引き上げには慎重であるべきだが、近年の書籍代の高騰や専門的な分野で訓練期間が長期に及ぶ場合等にはこの上限では必要な教材を十分に揃えることが難しい。良質な訓練の提供のために自己負担の上限の見直しについて検討してほしい。	求職者支援制度は、主に雇用保険受給者を支援対象としている公共職業訓練と異なり、主に雇用保険を受給できない長期失業者等を支援対象としている制度であるため、受講者の負担等を考慮してテキスト代の上限を1万5千円に設定しております。何卒ご理解いただきたく存じます。なお、公共職業訓練のテキスト代の上限については各都道府県の判断に委ねられています。
3	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	事前の見学会等で訓練受講に意欲的だった方が、受講申し込みのためハローワークを訪れた際に窓口のハローワーク職員から「この訓練は応募倍率が高いため合格が難しい」等の案内を受けて受講を断念するケースも聞く。選考前に応募意欲が削がれないような説明の配慮、対応方針の統一等をお願いしたい。	ハローワークでは、ご本人のご希望を踏まえつつ、希望される職業（職種）への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行い、訓練コースの応募状況等の情報も活用しつつ、受講あっせんの判断をさせて頂いております。
4	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	日本語での日常的会話が可能な外国人の方が漢字が読めないことで訓練を断られたと相談を受けた。訓練内容とその必要な日本語能力水準にもよるかと思うが、例えばプログラミング言語等であれば、訓練は可能ではないのか。どの程度の日本語スキルが必要とされているのか等外国人の方の訓練受講機会に関する方針について教えてほしい。	ハローワークでは、ご本人のご希望を踏まえつつ、希望される職業（職種）への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で、受講あっせんの判断をさせていただいております。訓練コースにより必要な日本語スキル等が異なることから、求職者が訓練を受けるために必要な能力等を有するかは個別に判断させていただいており、引き続き、適切な受講あっせん・就職支援に努めてまいります。
5	求職者支援訓練	認定の結果について、不認定であった場合は、翌月分のコース申請の準備期間も考慮し、少なくとも翌月分のコースの申請期間が始まる前には結果連絡がほしい。	訓練の認定事務については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「機構」）で実施しております。そのため、認定結果の連絡時期に関するご意見につきましては、機構に伝達させていただきます。
6	求職者支援訓練	プログラミング講座の申請において、Excel VBAの内容を補助的に組み込もうとしたところ、「VBAは（営業分野に分類されるため）IT・デザイン分野に該当しない」との指摘を受け、カリキュラムから削除を求められた。VBAは一部の開発現場でもアプリ構築に活用されていること等からも当該分野として認めるよう見直しをお願いしたい。	カリキュラム策定に関するご相談への対応については、訓練内容を踏まえ、機構で実施しております。そのため、このご意見につきましては、機構に伝達させていただきます。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
7	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	施設使用料や講師謝金等の固定費があるが、最近は辞退する方も増加しており、定員割れや開講中止が続くと健全な事業運営が行えない。委託費等について一定の保障等をしてほしい。	受講者の技能習得を確保するため、訓練実績を踏まえて委託費等を支払う仕組みとしていることについてご理解いただきますようお願いします。
8	求職者支援訓練	県外のハローワークにおける、受講希望者に向けた求職者支援訓練説明会への参加、訓練窓口を通じた受講希望者への案内の協力、ハローワークの訓練校コース案内チラシのラック設置等をお願いしたい。	訓練説明会の運営及び安定所内の掲示物等は、説明会の時間や所内のスペースに限りがある中で、その可否も含めて各安定所で行ってます。引き続き、訓練実施機関との連携を推進し、積極的な周知に努めてまいります。
9	公共職業訓練（委託訓練）	訓練受講予定者について、受講を辞退する場合でも教材費等を訓練機関が負担しなければならないケースがある。そのため、事前に誓約させる等により受講辞退者については教科書代を徴収できるようにすべきではないか。	ご意見を踏まえ、どのような方が考えられるのか検討してまいります。
10	公共職業訓練（委託訓練）	例えば3月～5月の年度またぎの訓練と4月～6月の訓練を比較した場合、いずれも初月に出席率8割未満且つ3ヶ月間トータルでは8割以上の場合、前者では初月分（3月分）が支払われない（2ヶ月分のみ支払い）のに対して、後者では3ヶ月分が支払われる。不公平ではないか。制度を変えれないなら、全て年度内で修了するようにするべきではないか。	会計事務手続上、事業年度ごとに委託費の精算を行う仕組みとしていること、また、離職者の多様なニーズや地域のニーズに応じた職業訓練の機会の確保の観点から、都道府県ごとに当該ニーズを踏まえて、訓練期間を含めた訓練コースが設定されていることについてご理解いただきますようお願いします。
11	公共職業訓練（委託訓練）	書類が煩雑であり、書類の簡素化・電子化等を進めるべきではないか。	令和5年7月より都道府県に事業者申請のオンライン化を要請する等、現状の業務フローの中で電子化の取組を進めているところです。今後も、頂いた御意見も踏まえながら、業務の電子化や効率化を検討してまいります。
12	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	最低賃金等も上昇している中で委託費等の単価の引き上げを行うべきではないか。	令和7年12月23日に閣議決定された「サイバーセキュリティ戦略」を踏まえ、令和8年度予算案において、これまでも実施しているデジタルリテラシーのカリキュラム内容に加えて、情報セキュリティに関する事項を必須事項とし、当該カリキュラムに対応するため、令和8年10月開講コースより、委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げを盛り込んでいるところです。
13	公共職業訓練（委託訓練）	委託費単価の積算根拠を教えてください。また、委託単価を全国一律とせず、訓練機関が自由に価格交渉ができるようにすべきではないか。	公共職業訓練の委託費については、既に事業活動として訓練実績がある民間の教育訓練資源（講師の空き時間、教室等）を活用して行う職業訓練のための経費として支給するものであること等から、具体の積算根拠をお示しすることは困難であること、また、委託費単価のあり方については、都道府県における手続や業務負担への影響等に鑑み、見直しについては慎重な検討が必要であることについてご理解いただきますようお願いします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
14	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	契約後に様々な対応を追加で求められることがある。原則として追加しないこと、また、協議なしで進めるべきではない。制度設計等についても訓練機関の現場の声を聞く機会等を設けるとともに、その議論の内容を公開すべきではないか。	いただいた契約後の追加対応等のご意見については、実施主体である都道府県等に伝達させていただきます。また、制度設計等に関するご意見について、厚生労働省では、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた職業訓練を提供していくため、教育訓練関係団体も含めた関係機関・関係者を参集し、公的職業訓練等の全国計画を策定するため、中央職業能力開発促進協議会を開催しています。公的職業訓練等の全国計画の策定に当たっては、各地域の実情を踏まえた検討も重要であり、各地域においても協議会を開催し、本省としてもそこでの議論を吸い上げるとともに、あらゆる機会を活用し、現場の声をお聞きしながら検討を行っているところです。今後も現場の方々の御意見も踏まえながら、適切な職業訓練制度の運用に努めてまいりたいと考えています。
15	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援経費およびデジタル訓練促進費における支給条件である就職率の基準は、現場の実態と乖離している。本都道府県では受講者の選考を訓練機関が行うことはなく、都道府県が実施する適性試験により合否が決定される。そのため、就職に消極的な方等が一定数含まれることが避けられず、高い就職率を達成することは極めて困難である。過去「良質な就職支援を促すための基準である」との回答を承知しているが、実情を踏まえ基準等の見直しをお願いしたい。	都道府県が実施する受講者の選考に関するご意見については、都道府県に伝達させていただきます。また、就職支援経費やデジタル訓練促進費のような就職率に応じた委託費の上乗せ措置は、質が高く就職につながる訓練の実施を目的としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
16	公共職業訓練（委託訓練）	本都道府県では就職状況報告書と就職先事業所の証明書について、訓練終了日翌日から起算して100日以内に施設長へ報告するルールとなっており、訓練機関から施設長へ郵送で提出することを考えると、就職者が訓練終了後2か月以内に就職しないと書類の準備が間に合わない。求職者支援訓練では就職先事業所の証明書提出が不要であり、公共職業訓練においても、同様にする等の見直しが必要ではないか。	事務手続の効率化は重要と考えますが、就職状況報告書と就職先事業所の証明書の提出については公共職業訓練の適正な運用を確保するために必要な事務であることについて、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、100日以内に施設長へ報告するルールについてはご意見踏まえ、対応を検討してまいります。
17	求職者支援訓練	求職者支援訓練の保険料が高額すぎる。公共職業訓練は保険加入は任意であるのに対して、なぜ求職者支援訓練は必須で保険に入らなくてはならないのか。	受講者及び訓練実施機関が安心して訓練を実施するためにご理解いただきたく存じます。なお、公共職業訓練についても、求職者支援訓練と同様の趣旨から、受講者が安心して訓練を実施するために必要な対応を検討してまいります。
18	求職者支援訓練	<p>（新規参入について）</p> <p>①長年訓練を実施しており、実績があるにも関わらず、新規参入を優先され、定員を減らすように求められた。制度の見直しが必要ではないか。</p> <p>②新規参入が容易になっている一方で、特に受講者の理解度等の把握が難しいオンライン訓練においては、訓練の効果や体制について十分な検証が行われていないのではないか。</p> <p>③新規参入業者は明確な訓練実績を提示する等の訓練実績の証拠書類の提出を義務化し、参入機関の信頼性を担保する制度にするべきではないか。</p>	<p>①毎年、地域職業能力開発促進協議会において地域の実情等を踏まえ新規参入枠を設定しております。</p> <p>②オンライン訓練についても通所訓練と同様に認定基準に基づいて認定されております。</p> <p>③訓練の認定に係る事務は機構が実施しておりますので、認定申請に関しましては、機構に伝達させていただきます。</p>

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
19	求職者支援訓練	緊要度の高い方を万が一面接で不合格としたとした場合、繰り上げ合格ができない。見直しが必要ではないか。	選考水準を上回っていたが不合格とした受講希望者があった場合には、定員の範囲内で繰上合格を認めることは可能です。
20	求職者支援訓練	外部動画サイトは利用できないが、視覚的に見ることで多くの情報が得られることもあり、条件付きで使用可能にして欲しい。	カリキュラムの策定に関するご相談は、訓練内容を踏まえ、機構で実施しておりますので、いただいたご意見につきましては、機構に伝達させていただきます。
21	求職者支援訓練	講師要件書類提出について前職の会社が倒産している等により証明書類の発行が出来ない場合がある。明らかに、指導する能力がある講師については指導員の確保の観点からも対応を考えてほしい。	講師要件の確認は機構で行っております。証明書類の確認が困難な場合は、機構にご相談ください。いただいたご意見については、機構に伝達させていただきます。
22	求職者支援訓練	現在、オンライン訓練の時間に関する上限が撤廃されているが、すべての訓練においてオンラインが適しているとは限らず、実技や対面指導が重要な訓練分野もある。オンラインの割合に上限を設けること、あるいは教室を保有している訓練機関に対して評価上の加点を行う措置など、質の担保等に資する制度設計の見直しをお願いしたい。	令和8年度開始分からオンライン訓練における通所訓練時間の下限を見直す方針としております。
23	求職者支援訓練	雇用保険被保険者となる就職率が35%を3年間の間に2回下回ると申請できない期間が生じることについて、訓練実施機関において就職支援は必須なので理解できないもの、就職後の雇用形態までは指導できない。あくまでも本人の意思と企業のマッチングによるものであり、数字を求めると自社就職や同一企業での短期間の雇用等が増えてしまい、本来の制度趣旨とは異なるのではないか。	求職者支援訓練は、職業及び生活の安定に資することを目的としていることから、雇用保険が適用される就職を同訓練における就職と取り扱っております。何卒ご理解いただきたく存じます。
24	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	講師の人数基準について、例えば現行デザイン分野では求職者支援訓練では実技訓練20名まで講師1名で対応可能とされているのに対し、公共職業訓練では15名までが講師1名と定められている。実際の訓練現場では、前者で十分対応できており、15名までの基準は現場の実情に即していないのではないか。基準の見直しと統一をお願いしたい。	訓練を指導する者の配置について、委託訓練についても求職者支援訓練と同様、訓練内容が実技のものであって、デジタル分野（IT分野及びWEBデザイン分野）に係る技能等を付与する訓練コースは20人に1人以上を標準としているところです。いただいたご意見については、当該委託訓練を実施している都道府県に伝達させていただきます。

労働特会		子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

## 事業の目的

令和8年度当初予算案 42 億円 (41億円) ※ ( )内は前年度当初予算額

- 労働者を取り巻く環境の急速な変化と職業人生の長期化・多様化が進行する中で、労働者が自らリスキングに取り組み、主体的にキャリア形成を図ることを支援するため、労働者に対してキャリアコンサルティングを受ける機会を提供するとともに、従業員のキャリア形成支援に取り組む企業への支援を行う。
- 特に、少子高齢化が急速に進展し、全ての年代の人々がその特性・強みを生かし活躍できる環境の整備が求められていることから、中高年齢層のセカンドキャリアに向けたキャリアプランニングの支援を強化する。

## 事業の概要・スキーム、実施主体等

### キャリア形成・リスキング相談コーナー 全国各地のハローワークに設置

#### ○キャリアコンサルティングの提供

- ・ ジョブ・カードによるキャリアの棚卸し、キャリアプランニング、講座等の選択の支援
- ・ 学んだスキル受講後の活用に関する相談（必要に応じハローワークの職業紹介窓口へ誘導）

### キャリア形成・リスキング支援センター 全国47か所

#### ○キャリアコンサルティングの提供（平日夜間・土日 オンライン可）

#### ○「中高年齢層の経験交流・キャリアプラン塾」【拡充】

- ・ 40代後半以降の中高年齢層を対象に、セカンドキャリアに向けたキャリアプランを描けるよう支援する連続セミナーを開催。（セミナーの例）キャリアの振り返り、リスキングの方向性、マネープラン、経験交流など
- ・ 各支援センターにおいて、年4回、4回連続のセミナーを毎回10人程度で開催するほか、中高年齢層の従業員のキャリア形成に関心を持つ企業への出張セミナーを実施（令和8年度拡充）。

#### ○従業員のキャリア形成に関する企業への支援

- ・ セルフ・キャリアドック（※）の試行導入および取組の定着を支援。  
（※）企業が人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談とキャリア研修などを組み合わせ、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組み。

#### ○企業におけるキャリア形成支援の好事例の収集・普及【拡充】

#### ○リスキングに関する周知キャンペーンの実施【拡充】

- ・ 既存の制度周知広報に加え、機運醸成に向けた全国キャンペーンを展開する。

#### ○グッドキャリア企業アワードの実施

- ・ 従業員のキャリア形成に取り組む企業への表彰、シンポジウム等によりキャリア形成を啓発。

### 都道府県労働局

- ハローワークとセンターとの連携に係る総合調整
- 周知キャンペーンの効果的な実施（イベントの企画、関係機関との連携）に係る助言・支援

調整支援

### job tag 職業情報提供サイト

- ※「ジョブ」「タスク」「スキル」等の観点から職業の情報を「見える化」して求職者等の就職活動等を支援するWebサイト

相談場面で活用

実施  
主体

委託事業（厚生労働省  
→株式会社等）

事業  
実績

令和6年度相談支援件数（個人へのジョブ・カード作成支援者数と企業への相談支援件数の計）  
161,852件

労働特会			子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

## 1 事業の目的

令和8年度当初予算案 85百万円 (一) ※当該額はキャリア形成・リスキング推進事業の内数

- グローバル社会の進展や労働供給制約が進行するなか、労働生産性の向上、生涯を通じたキャリア形成や労働移動の円滑化を図るためには、労働者、企業、大学等の教育機関、業界団体等において、リスキングの重要性や必要性の認知・理解が促進され、様々なレベルでの取組や国民の中での更なる機運醸成が求められている。
- 経済財政運営と改革の基本方針（2025年）においても「2028年技能五輪国際大会の日本開催の決定を契機として、現場人材のスキル向上と処遇改善のための環境を整備するとともに、スキルアップを目指す国民運動を展開する」とされている。
- これまでリスキングに関心が無かった層、関心は持っているが行動を起こせていない層などに対して、効果的な働きかけを図り、取組に向かう行動変容を促すために、全国的かつ訴求力のある周知広報キャンペーン、いわゆる全世代を対象とした国民運動を展開する。

## 2 事業の概要

### (1) 機運醸成に向けた全国キャンペーンの展開 (新規)

- 効果的な周知広報施策の検討・助言を行う有識者会議を設置。
- 年間を通じた取組+11月の人材開発促進月間における集中取組。
- 労働者、企業、大学等、業界団体の各層に効果的な取組を展開。特に労働者向けには、関心度合いを踏まえたアプローチを行う。

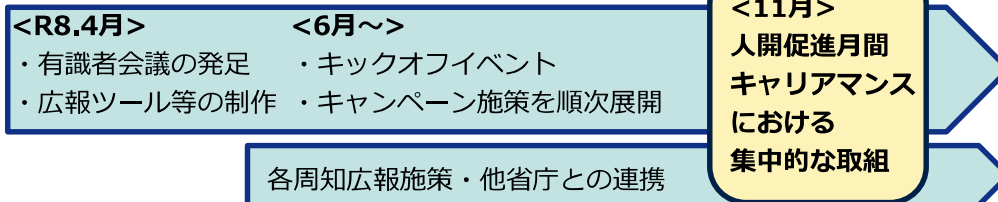
#### 【主な取組】

- ① 有識者会議の設置
- ② キャンペーンロゴ・名称の設定
- ③ 広報ツールの新規制作、SNS・ウェブ等を通じた情報発信
- ④ 機運醸成に向けたシンポジウム等の開催
- ⑤ 経産省・文科省など他省庁の政策資源の活用・連携 等

### (2) 各周知広報施策との有機的な連携 (既存・拡充)

- 令和8年度に人材開発統括官が実施する各周知広報施策において、(1)と有機的な連携を図り、局として一体的な取組を推進。
- 既存施策においてもアウトリーチを意識した拡充を行う。

### (3) 想定スケジュール



## 3 実施主体

「キャリア形成・リスキング推進事業」において実施予定

令和8年度当初予算案 40百万円 (41百万円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休
	○		
			会計

## 1 事業の目的

職業、職場その他労働に関する情報を一元的に提供する労働市場情報ポータルサイト（仮称）（※令和7年度末に構築予定）について、各種労働に関する情報を一元的に提供する総合的な労働市場データプラットフォームとして機能させるべく、求職者等の職業理解やリスクリング、よりよい職場選択のために必要な情報を含め、労働に関して多岐に渡る情報へのアクセスを容易にし、求職者等及びキャリアコンサルタント等に必要な情報を提供するサイトとなるよう改修・運用を行う。

また、多様な媒体の活用等を通じ、労働市場情報ポータルサイト（仮称）を中心に、job tag、しょくばらぼ等の労働市場情報等の見える化に関する各種コンテンツの周知広報を行う。

## 2 事業の概要・スキーム

- 労働市場情報ポータルサイト（仮称）、job tag、しょくばらぼ等のウェブやSNS等を活用した広報
- 労働市場情報ポータルサイト（仮称）の更新

実施主体：委託事業（民間事業者）

### ※労働市場情報ポータルサイト【仮称】



求人者・求職者・キャリアコンサルタント等による活用

希望する労働者等の円滑な労働移動の促進

# 5. 労働市場改革

## 年明け以降の主要な取組

### (1) 見つける、学ぶ、変わるをサポート

#### ①労働生産性の向上

- 賃金上昇や処遇改善に資するリ・スキリングを支援。教育訓練給付金の指定講座の効果把握のための仕組みを検討(25年度内)。26年度の早い時期から、実施することを目指す。
- 産業界・地域のニーズも踏まえてリ・スキリングを重点支援するため、求められるスキルの可視化や実績・成果の検証を踏まえた教育訓練給付金及び人材開発支援助成金の制度の在り方について検討(～26年夏)。
- 教育訓練給付金の指定講座の指定プロセスや人材開発支援助成金の申請手続きの効率化について検討(～26年夏)。
- 「全世代型リ・スキリング国民運動」を展開(26年度～)。



#### ②労働移動の円滑化

- 17の戦略分野等の成長分野への労働移動を円滑化するため、スキルの情報、スキルに紐付いたり・スキリング講座や求人に関する情報といったデータ連携の在り方について検討(～26年度)。
- 関係省庁に分散する情報提供サイトの連携・一体化を通じて、包括的で利便性の高い「ポータルサイト」を構築。そのサイトへのAI機能の装備、サイトを通じた申請手続きのデジタル化も併せて検討(～26年度)。
- 医療・福祉等の分野のエッセンシャルワーカーの人材確保に向けて、「課題解決チーム」による求人者・求職者への一体的支援の拡充、アウトリーチ支援の全所での実施など、ハローワークの機能強化(26年度～)。
- 適正な民間職業紹介事業者の「見える化」(手数料率開示、適正事業者認定制度の利用促進)(継続)。



### (2) 労働参加の確保

- 働き方改革関連法施行後5年の総点検調査の結果を公表(26年1月目途)。
- 柔軟な労働時間制度を含む現行制度の周知、中小企業の36協定締結及びその活用に向けた支援の検討(～26年夏)。
- 良好な労働環境の整備、働く者の意欲・能力の発揮の観点から、心身の健康維持と従業員の選択を前提に、労働時間法制に係る政策対応の在り方等について、多角的に検討(～26年夏)。
- 女性活躍を加速化する企業向けアウトリーチ・伴走型支援の強化の検討(26年度～)。女性の健康課題に取り組む企業を評価する仕組み、女性の就業環境の改善に資するハラスメント対策の強化の検討(～26年夏)。第3号被保険者の実情に関する調査研究・在り方の検討(継続)。
- 70歳までの就業確保や処遇改善に向けた「65歳超雇用推進助成金」の拡充(26年度～)。年齢にかかわらず健康状態に合わせ活躍できる機会を創出するシルバー人材センター等の取組の推進(継続)。



# ハローワークによる医療・介護・保育分野の求人充足対策の取組強化

令和7年度に、医療・介護・保育分野についてそれぞれ集中取組期間を設定し、人材確保対策コーナー（人確コーナー）設置ハローワーク（119所）を中心に、事業所へのアウトリーチによる求人充足支援を実施。令和8年度は、**この取組を大幅に拡充し、人確コーナー設置ハローワークに留まらず全ハローワーク（544所）の最重点事項**として取り組む。

## 「令和8年度 医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」

### 1. アウトリーチによる求人充足支援の強化 医療機関・介護施設・保育所へのアウトリーチ支援を、人確コーナーに留まらず、全ハローワークの最重点事項として取り組む。

#### <全ハローワークによる事業所訪問>

- ▶ **全ハローワークにおいて、事業所訪問により事業所の情報、魅力、課題を収集し、賃金見直しを含めた求人条件緩和指導や雇用管理指導援助、求職者にアピールできる求人票作成のアドバイス等を実施。**訪問時には、民間職業紹介事業者利用の留意点も案内（労働局需給調整事業担当もできる限り同席）。
- ▶ **【目標】事業所訪問数：全国で年間4.2万回（延べ）、所長による訪問：1所あたり年間25回（延べ）**

#### <求人充足に向けた支援とフォローアップ>

- ▶ 人確コーナーは3分野の専門スタッフによる求人充足コンサルティング、求人部門・職業相談部門も各種の求人充足支援、求職者支援を3分野について最重点事項として実施。
- ▶ 事業所への求人受理後のフォローアップ（求職者への求人情報提供や求職者の反応の共有等）を徹底。
- ▶ アウトリーチ支援対象求人は、求職者に幅広く求人情報を提供し、求職者への応募勧奨と応募がなかった場合やイベント参加後のフォローアップを徹底する（付属施設や専門コーナーにおいても実施）。
- ▶ 急募求人（配置基準を満たすため迅速な充足が必要な求人など）については、求職者への優先的な求人情報の提供や、事業所説明会等のイベントの開催など早期の求人充足に向けて迅速に実施。
- ▶ イベントスペースの新規設置（令和8年度予算(案)に計上）も活用し、事業所の要望が多い各種イベント（事業所説明会や見学会）の実施を増加。
- ▶ 人確コーナーのハブ（拠点）機能を強化（近隣所も対象にしたオンラインセミナーの実施、ノウハウの横展開等）。
- ▶ アウトリーチ支援対象求人は、各労働局における分野毎の平均充足率以上の充足を目指す。（参考：令和6年度の全国平均は医療分野10.7%、介護分野7.8%、保育8.6%）

### 2. 公的な無料職業紹介機関との連携強化 ナースセンター、福祉人材センター、保保センターとの連携内容を見直し、公的な職業紹介機関の連携による充足増加を図る。

- ▶ ハローワークへの巡回相談の対象所や回数拡充、求職者情報の共有（各センターが利用勧奨できるよう求職者の同意を得て連絡先等を共有）、連携支援の対象とした求職者の就職実績の共有（相互に実績計上）、各センターの専門性を活かしたセミナー等の拡充、相互の職員への研修実施、各センター登録の潜在求職者へのハローワーク利用勧奨

※ナースセンター、福祉人材センターは令和7年12月連携要領改正

- ▶ 急募求人の情報を共有し双方で迅速な充足支援

### 3. 関係団体との連携強化 本省に加え労働局においても地域の関係団体との連携を強化（令和7年度中から先行して着手）。

- ▶ 労働局（職業安定部長、需給調整事業部長等の幹部）が地域の関係団体を訪問、①ハローワークの取組への協力依頼、②充足支援が必要な事業所情報の収集、③悪質な雇用仲介事業者情報の把握、等を行う。（把握した情報に基づき、ハローワークによるアウトリーチ支援や労働局需給調整事業担当による相談対応・指導監督等を実施。） ※訪問先団体の選定は業所管部局と連携
- ▶ 本省（人確室、首席室、センター、需給課）も関係団体を訪問、ハローワークの取組に協力を依頼するとともに、HWISの改善について説明し意見を聴取（今後の改善に反映）。

#### マネジメント

- 取組実績は本省から労働局長、職業安定部長に提供し、労働局幹部によるマネジメントを求める。
- ハローワーク総合評価において、人材不足分野の就職件数を最重要指標に格上げし（所重点指標→主要指標）、さらに医療・福祉分野の就職実績により加点。

#### ノウハウ・好事例横展開

- ハローワーク職員対象のオンライン勉強会（11月26日）及び全国職業安定部長等会議の分科会（2月16日）において好事例を共有・横展開する。
- 令和8年度職業安定課長ヒアリングでは、本プロジェクトの実施状況を重点的に確認し好事例を横展開する。

#### 労働局への指示・職員の育成

- 1月14日（水）に臨時職業安定部長等会議を開催。
- 医療・福祉分野の人材不足の現状、民間職業紹介事業者利用の実態、現状を踏まえたハローワークの取組強化の必要性等を含めた医療・福祉分野の求人者支援業務、職業紹介業務の基礎的・体系的な研修等を継続して行い、職員を育成する。